医療介護総合確保促進法に基づく 令和2年度県計画

令和2年10月 熊本県

目次

1.	計画の基本的事項	
	(1)計画の基本的な考え方	2
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
	(3) 計画の目標の設定等	3
2.	事業の評価方法	
	(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 1
	(2) 事後評価の方法	2 1
3.	計画に基づき実施する事業	
· ·	(1)事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は	
	設備の整備に関する事業	2 2
	(2) 事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業	3 3
	(3) 事業区分3:介護施設等の整備に関する事業	4 5
	(4) 事業区分4:医療従事者の確保に関する事業	4 7
	(5) 事業区分5:介護従事者の確保に関する事業	8 1

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第7次熊本県保健医療計画、第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成 30 年度に施行した第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・ 介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域(高齢者福祉圏域)を令 和2年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村
	五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内 10 区域	45 市町村

- ☑2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- □2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- ○「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムと して構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サー ビスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画 (※) 策定時		目標
2025 年に不足が見込まれる病床機能が増		\Rightarrow	10 構想区域
加した構想区域数			(R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に	2,990 人	\Rightarrow	50,000 人
参加している県民数	(H29年10月)		(R4年3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万	男性:33.9	\Rightarrow	男性:24.2
対)	女性:19.2		女性:13.1
	(H27年)		(R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10	男性:16.2	\Rightarrow	男性:10.7
万対)	女性:6.3		女性:3.8
	(H27年)		(R5 年)

[※]第7次熊本県保健医療計画(平成30年度~令和5年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕 組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設	\Rightarrow	50 施設
	(H29年10月)		(R5年10月)

在宅療養支援歯科診療所数	226 施設	\Rightarrow	250 施設	
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)	
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%	
を実施している薬局の割合	(H29年3月)		(R5 年 3 月)	
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.7%	\Rightarrow	12.2%	
護利用者の割合	(H29年4月)		(R5 年 4 月)	

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258 カ所) →3,451 床 (263 カ所) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所→163 カ所(108 人増)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所→13 カ所 (18 人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・介護予防拠点 40 カ所
- 介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (144 床)

※計画期間:令和2年(2020年)4月1日~令和3年(2021年)3月31日

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

〇総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の 役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステ ムの充実につなげる。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、活き活きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金 貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29 年 10 月)	\Rightarrow	90.0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	120 施設 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	\Rightarrow	2,000 人 (R5 年 3 月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%
を実施している薬局の割合	(H29年3月)		(R5年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	\Rightarrow	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	\Rightarrow	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	\Rightarrow	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	64 施設 (R5 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、令和7年度において2,055人の介護職員の不足が見込まれており、 当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、 の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- 広報 啓発

広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施

- ・多様な人材の参入促進
 - 将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進 職員のキャリアアップ支援

事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の 確保・向上、環境整備等を図っていく。

> 第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる 数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H28年度 実績	H32年度 末目標値
介護従事者の養成校(大学、短大、専門学校、 高校)の定員充足率	%	35.4	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割 合	%	39.9	56
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点 検数割合が5%以上である市町村数	市町村	29	45
認知症サポーター養成人数	人	281,146	360,000
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人 数	人	152	228
認知症介護実践者研修の受講者数	人	5,391	6,400
認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの 認知症の人や家族が集う取組みを実践してい る市町村	市町村	27	45
権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数	市町村	0	23

2. 計画期間

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74. 2%	\Rightarrow	80%
	(平成 29 年 3 月)		

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件	\Rightarrow	8,000件
	(H26年9月)		(R5 年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864 人		4,020 人
	(H29 年度)	\Rightarrow	(R5 年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9%	\Rightarrow	20.5%
	(H28 年度)		(R5 年度)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所	\Rightarrow	100 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5%	\Rightarrow	40%
	(H28 年度)		(R5 年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人	\Rightarrow	384 人
	(H29年)		(R5 年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設	\Rightarrow	22 施設
	(H29年)		(R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介	11.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5 年末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 5カ所(81床) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 (63 床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(18床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ·介護療養型医療施設等転換整備 5 カ所 (125 床)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (9 床)
- ・介護予防拠点 6カ所

※<u>以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。</u>

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設	\Rightarrow	増
	(H29年10月)		(R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8施設	\Rightarrow	9施設
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人	\Rightarrow	595 人
	(H29年)		(R5年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設	\Rightarrow	26 施設
	(H29年)		(R5年)
訪問看護利用率	9.0%	\Rightarrow	12%
	(H29年4月)		(R5年4月)
往診を実施する病院・診療所数	38	\Rightarrow	増
	(H27 年度)		(R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R4 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 5カ所

2. 計画期間

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワ	27 人	\Rightarrow	600 人
ーク」に参加している住民数	(平成 29 年 10 月)		(令和4年3月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決め	44.7%	\Rightarrow	60%
ている人の割合	(平成29年3月)		(令和5年度)
病床機能報告の回答率	97.4%	\Rightarrow	100%
	(平成 28 年 7 月)		(令和4年7月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	31.7%	\Rightarrow	43%
サービスを受けることができる」と思う割	(H29年)		(R5年)
合			
退院支援加算を届け出ている診療所・病院	10 機関	\Rightarrow	11 機関
数	(H29年10月)		(R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人	\Rightarrow	981 人
	(H29 年度)		(R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35	\Rightarrow	増加
	(H29年)		(R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設	\Rightarrow	22 施設
	(H29年12月末)		(R5年12月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割	72.9%	\Rightarrow	82.2%
合	(H29.3月)		(R5.3月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9%	\Rightarrow	25%	
	(H28年)		(R5 年)	

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (9床)
- ・介護予防拠点 14カ所

2. 計画期間

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、 医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が 鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワー	16 人	\Rightarrow	増加
ク」に参加している住民数	(平成 29 年 10 月)		
回復期病床数	155 (H28 年度)	\Rightarrow	増加

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6%	\Rightarrow	増加
	(H28年)		(R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	5.8%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29.4月)		(R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	19.9%	\Rightarrow	29.9%
サービスを受けることができると思う」割	(H29.3月)		(R5 年度)
合			

[※]介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (9 床)
- ・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
庁庁機能却生の同僚を	100%	\Rightarrow	100%
病床機能報告の回答率	(平成 28 年 7 月)		(毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H30年3月末)		(R5年10月)
在宅療養支援病院数	0	\Rightarrow	3 施設
	(H24 年度)		(R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従	42.2 人	\Rightarrow	45 人
業者割合 (10 万人あたり)	(H29年10月)		(R5年10月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7%	\Rightarrow	12.0%
	(H28年)		(R4年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所	\Rightarrow	7 箇所
	(H29年10月)		(R5年10月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	10.2%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5年4月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所	\Rightarrow	24 箇所
	(H29年10月)		(R5年10月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0%	\Rightarrow	20.0%
	(H28年)		(R4年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0%	\Rightarrow	25.0%

	(H28年)		(H34年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所	\Rightarrow	16 事業所
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・整備計画なし

2. 計画期間

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕 組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービ	25.2%	\Rightarrow	35. 2%
スを受けることができると思う人の割合	(H29 年度)		(R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 4カ所

2. 計画期間

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して 在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や 仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設	\Rightarrow	1 施設
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設	\Rightarrow	21 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設	\Rightarrow	17 箇所
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所	\Rightarrow	2 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所	\Rightarrow	1 箇所
	(H29 年度)		
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.0%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29 年度)		(R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2%	\Rightarrow	増加
	(H29 年度)		(R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

· 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (9 床)

2. 計画期間

■芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	\Rightarrow	維持

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、 住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	13.3%	\Rightarrow	増加
護利用率			(R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けることがで	25.9%	\Rightarrow	28.5%以上
きると思う人の割合			(R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	\Rightarrow	増加
			(R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・整備計画なし

2. 計画期間

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	\Rightarrow	維持(令和4年7月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

O2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービス	28.6%	\Rightarrow	38.6%
を受けることができると思う人の割合	(H29年3月)		(R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人	\Rightarrow	295 人
	(H29年)		(R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関	\Rightarrow	16 機関
	(H29年)		(R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R5 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 6カ所
- 介護療養型医療施設等転換整備 1カ所(19床)

2. 計画期間

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

〇地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地华尼萨推坦部南 <u>人类</u> 恢明 <i>服料</i> 。	4 回/年	\Rightarrow	増加
地域医療構想調整会議等開催数	(H29 年度)		(R5 年度)

[※]令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、必要時のみ書面等で開催を行う。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○平成37年(2025年)を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が 連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのでき る体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26 施設	\Rightarrow	35 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院	6 施設/9 施設	_	9 施設/9 施設
数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病院数	0 旭敌/ 9 旭敌	\Rightarrow	(R5 年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、	30.0%	\Rightarrow	40.0%
サービスを受けることができると思う」割合	(H29年度)		(R5 年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステ	4.8 施設	\Rightarrow	6.8 施設
ーション数(人口10万人あたり)	(H27年度)		(R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(9床)
- ・介護予防拠点 4カ所

2. 計画期間

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○令和元年5月~7月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

- ○令和元年9月~10月提案団体との意見交換を実施(12団体)
- ○令和2年2月28日 第6回熊本県地域医療構想調整会議で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

【介護分】

- ○平成30年10月 熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成30年度県計画 について協議
- ○令和元年 10 月 熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和元年度県計画 について協議

(備考)

「3.介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第7期介護保険事業(支援)計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況 について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢 者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と 連動して実施する。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名			(医療分)】			【総事	業費	
	地域	医療	等情報ネット	ワーク基盤整	備事業	(計	画期間の総額)】	
							211,809 千円	
事業の対象となる医療介	県全	域						
護総合確保区域								
事業の実施主体	公益	社団沒	达人熊本県医師	会				
事業の期間	令和	2年4	1月1日~令和	3年3月31日	3			
背景にある医療・介護ニ	高	齢社会	会の進展により	、今後急増する	ことが見込ま	れる医	療や介護の需	
ーズ	要に	対応す	rるため、限ら2	れた資源をより	効率的に活用	し、県	:民一人ひとり	
	に質	の高い	医療や介護サ	ービスを提供す	けることが求め	られて	ています。	
	アウ	トカム	治指標:					
	Γ<	まもと	ニメディカルネ	ットワーク」に	こ参加している	県民	(患者等)数	
	26	, 881	人(令和2年1	月) ⇒ 50,000)人(令和4年	三3月)		
事業の内容	熊	本県医	医師会が実施す	る、県内の医療	寮機関をはじめ	、訪問	問看護ステー	
	ショ	ン、薬	薬局及び介護関	係施設等におり	ける ICT を活用	したは	也域医療等情	
		ットワ	フーク (くまも	とメディカルネ	ネットワーク)	の構築	築に対する助	
	成。							
アウトプット指標	ネッ	トワー	-ク構築予定施	設数:381 施設	<u> </u>			
アウトカムとアウトプッ	I	C T &	を活用した県内	の医療機関や	介護関係施設	間での	迅速かつ適切	
トの関連				有・連携が進む	•			
	の質	の向上	こ、引いてはネ	ットワークの参	参加者数増につ	ながる	5.	
事業に要する費用の額		総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
	_	-	-B+C)	211, 809	(国費)			
		基金	国(A)		における			
				141, 834	公民の別		(
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)	
			(B)	70, 418			141, 834	
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等	
			B)	211, 252			(再掲)(注2)	
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)	
## (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				557				
備考(注3)								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又事業	は設備の整備に関する				
事業名	【No. 2 (医療分) 】	【総事業費				
	病床機能分化・連携事業	(計画期間の総額)】				
		119,604 千円				
事業の対象となる医療介護総	県全域					
合確保区域						
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市民	医師会、医療関係団体				
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年 床数推計で不足が見込まれる病床機能について、 の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病 の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推 らの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組	現時点で同機能以外 床機能の再編、転換後 計結果に示す「入院か 加え、患者の急変時等				
	アウトカム指標:基金を活用して複数の医療機関で行う病床機 編に関する基本計画・構想策定(10計画)、病床機能の分化・ 調査・研究(5団体)(いずれも令和2年度末) 訪問診療を実施する病院・診療所数464施設→478施設(R2)					
事業の内容	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について計画・構想策定からハード整備までに対する助②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機期病床機能の強化に向けた養成事業(専門職等上)に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向け築するために必要な医師派遣に対する経費及び設備整備に対する助成 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、時対応や入退院支援に取り組むためのコーディ県及び各地域に設置するための経費 ⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・を行う医療機関に対する助成	成 成 は は は は は の連携強化・資質向 けたネットワークを構 が専門医育成のための は で は は で は で は で は の は で と れ の は の は の は の は の は の は の は の は の は の				

アウトプット指標

①対象医療機関数:(ハード整備) 1施設、(構想・計画策定) 10計画

②対象団体数:5団体

③対象医療機関数:9施設

対象団体数:2団体

④対象医療機関数:22 施設

⑤アドバイザー派遣調整会議数:10箇所、研修会開催回数:10回

⑥県全体のコーディネートを担う機関:1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関:19 箇所設置

⑦講習会等開催圏域数:2圏域以上

アウトカムとアウトプットの 関連

地域医療構想アドバイザーによる助言や都道府県主催研修会による 共通認識のもとに、各構想区域の病床機能のさらなる分化・連携を進め ていく。具体的には、医療機関の自主的な転換に対する助成により、不 足が見込まれる病床機能を担う病床数の充足を図り、複数の医療機関 で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支 援する。また、医療関係団体が行う病床機能の分化・連携等に関する調 査・研究を支援することで、医療機能の分化・連携をさらに進める。

限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実(医療機能の集約)が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。

回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。

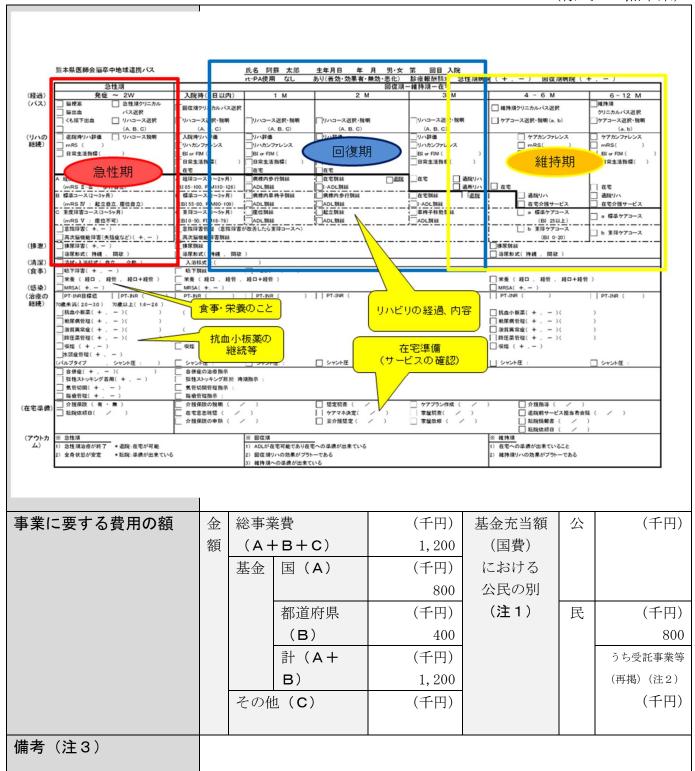
さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。

また、病床の機能分化を推進するための多業種連携体制を構築するとともに、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、熊本地震時における持病の悪化、疾患の発症等に関する要因等を解析し、解析結果に基づく新たな保健医療支援方法(超音波検査等によるDVTの早期発見など)を整理した上で、多職種に普及させるための講習会や意見交換会の開催を促進する。

事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+B+C)		119, 604	額		4, 491
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)		
				79, 735	における		
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
			(B)	39, 869	(注1)		35, 243
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			B)	119, 604			(再掲)(注2)
		その他	(C)	(千円)			(千円)
備考							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(様式3:熊本県)
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施記 関する事業	役又は設備の整備に
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介 護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中	¹ 急性期拠点医療機関
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上や医療従事者の確保が求められている。	, – ,
	アウトカム指標: ① 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数去数:61床(令和2年度末) ② 地域連携クリティカルパスに参加する急性期拠期医療機関数	
	新医療機関級 4 施設(令和元年 10 月)⇒20 施設(令和 5 年 1 (熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスの	·
事業の内容	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療 域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するため び研修に対する助成。	
アウトプット指標	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研域:2区域 ・研修会等の実施回数:各3回(参加医療機関数:	
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じてそれぞれの医療機関が、クリティア性期から在宅まで、各関係機関が診療計画を共有する能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域に表療機能を認識することができ、当該医療機能への移動を	ることにより、医療機 らいて不足している医



- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(様式3:熊本県)
事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施記	役又は設備の整備に
	関する事業	1
事業名	【No. 4 (医療分)】	【総事業費
	がん診療基盤整備事業	(計画期間の総額)】
		721,852 千円
事業の対象となる医療介	県全域	
護総合確保区域		
事業の実施主体	ー がん診断、治療を行う病院	
3.516.00 54.00 = 1.1	(地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病	院を除く)
	都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学病院))
	熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠	
ーズ	することで、他の医療機関の病床の機能転換を促す	ことが求められてい
	3.	of the same of the state of the
	また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係	
	病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を	
	能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整	
	り、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医	医療や支援を受けられ
	るよう環境を整備していくことが求められている。	
	アウトカム指標:	
	基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数、	、再編病床数及び除去
	数:61床(令和2年度末)	
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整	備に対し助成すると
	ともに、都道府県がん診療連携拠点病院である熊本	大学病院が行う拠点
	病院等の緩和ケアセンターの支援を通じた各医療圏	における緩和ケア連
	携調整体制の整備等や、各医療圏間の情報連携体制の	の整備及び、生殖医
	療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助	成することにより各
	医療圏のがん診療連携拠点病院の強化を図る。	
アウトプット指標	・施設整備数:1病院/設備整備数:5病院	
	・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会	の講師対応:3回
	がん専門相談員ワーキンググループ:4回	
	・生殖医療・がん連携センターの設備整備:7回	
アウトカムとアウトプッ	県内の拠点病院等の施設、設備の充実・整備を図る	るとともに、県内の拠
トの関連	点病院をけん引する都道府県がん診療連携拠点病院	(熊本大学病院) が、
	拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療役	羊事者の質の向上及び
	生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点	点病院の施設設備、人
	材の質の向上及び地域とのネットワークを構築する。	ことによって、拠点病
	│ 院の急性期としての役割がより一層明確化されるた。	め、拠点病院と連携す
	┃ ┃ る地域の医療機関において、将来不足が見込まれる症	病床機能への転換が促し
	進される。	

事業に要する費用の額	金	総事業	 上費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	額	(A -	FB+C)	721, 852	(国費)		30, 401
		基金	国 (A)	(千円)	における		
				44, 521	公民の別		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	22, 261			14, 120
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			В)	66, 782			(再掲)(注2)
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)
				655, 070			
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設	及又は設備の整備に					
	関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】	【総事業費					
	高度急性期病床から他の病床機能を有する病床	(計画期間の総額)】					
	等への移行促進事業	36, 173 千円					
事業の対象となる医療介	県内全域						
護総合確保区域							
事業の実施主体	熊本大学病院						
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の送の増加が懸念される。 当該病床については、医療法上の特例により基準病新設が認められているものの、地域医療構想の達別NICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応でNICUから他の病床機能等への移行を促進していくる。 【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数2,523床(2017年病床機能報告)→1,875床(炉アウトカム指標:本県NICUの平均入院期間17.3日(平成30年度)→17.1日(令和2年度)	負担が大きい県外搬 床数を超えた病床の 成のためには現在の きる体制を構築し、 ことが求められてい の必要量との比較					
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成						
アウトプット指標	① 相談件数(実)150件(令和2年度)						
	② 研修会 10回(令和2年度)						
アウトカムとアウトプッ	NICU から在宅医療等への移行を促進することで、	高度急性期病床を現					
トの関連	状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域						
	で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。						

事業に要する費用の額	金	※車3	坐弗	(千円)	基金充当額	公	(千円)
争未に安りる負用の領		総事業費				4	
	額	(A -	+B+C)	36, 173	(国費)		24, 115
		基金	国(A)	(千円)	における		
				24, 115	公民の別		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	12, 058			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			B)	36, 173			(再掲) (注2)
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名		【No. 6 (医療分)】 【総事業費									
• –	_		来施設・設備	整備事業		(計	画期間の総額)】				
	, . ,						15,715 千円				
事業の対象となる医療介	県全	è 域			<u> </u>						
護総合確保区域											
事業の実施主体	産利	産科を有する医療機関									
事業の期間	令和	令和2年(2020年)4月1日~令和3年(2021年)3月31日									
背景にある医療・介護ニ	4	上県の産	全科医師1人当	たりの分娩取扱	吸件数は全国一	(産科	·医師偏在指標				
ーズ	全国	国47位	立)であり、産	科医師の負担軽	※減が急務であ	る中で	、多様化する				
	妊產	を婦への	りニーズへの対	応やアドバンス	ス助産師へのタ	スクミ	ンフティング、				
		助産師外来の推進等を通じた産科医師の負担軽減や時間外労働縮減等働									
		き方改革の推進、周産期医療提供体制の確保が求められている。									
	,	アウトカム指標									
		助産師外来を有する医療機関									
** o * Ö		H31 年 3 月 : 3 施設 → R3 年 3 月 : 5 施設									
事業の内容	-	助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の施設改修									
곱ᆛᆔ		や体制整備に必要な備品の設置に対する助成 補助医療機関:2医療機関									
アウトプット指標					• 10 00 HI 	4T) =					
アウトカムとアウトプッ				、産科医師とア	-						
トの関連				し、人材育成と		1					
事業に要する費用の額	金額	総事業	•	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	좭		-B+C) 団 (A)	15, 715 (** m)	(国費)						
		基金	国(A)		における 公民の別						
			 都道府県	5,238 (千円)	公氏の別 (注1)	民	(壬田)				
			的坦彻宗 (B)	2,619	(/ <u></u> /		(千円) 5,238				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
			B)	7, 857			(再掲)(注2)				
		その年		(千円)			(千円)				
		その他(C) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円									
備考(注3)				.,		1	l				

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	[No	o. 7 (【総事	業費						
	在宅	医歯科医	医療連携室機		(計	画期間の総額)】				
							7,274 千円			
事業の対象となる医療介護	県全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会									
事業の期間	令和	12年4	月1日~令和	3年3月31	日					
背景にある医療・介護ニー	在	宅医療	のニーズの高	まりに合わせ	て、歯科医療	寮の重	要性も高まっ			
ズ	てお	3り、在	宅歯科医療を	希望する患者	に対して適	切に訪	間歯科診療を			
	提供	できる	体制が求めら	れている。						
	1		指標:在宅療							
	254 か所(令和元年 10 月)⇒ 280 か所(令和 3 年 10 月)									
事業の内容	訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、									
	医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療従事者の人材育成、在宅歯									
	科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成									
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 750件									
<u> </u>		摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 28人								
アウトカムとアウトプット	各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して									
の関連	対応可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養									
	者の多くが抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各									
	地域に育成し、歯科医療機関が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅療養支援歯科診療所の増加につなげる。									
	金	<u>総事業</u>		(千円)	基金充当	公	(千円)			
ナバースノルスバリグは	額		-B+C)	7, 274	基並 加丁		(114/			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)					
			,	4, 849	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	2, 425	(注1)		4, 849			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
	B) 7,274 (再掲)(注2)									
	その他(C) (千円) (千円)									
備考										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 - この基金における「公」とは、
 - ・都道府県及び市町村
 - ・医療法 (昭和23年法律第205号) 第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方 独立行政法人が開設した医療機関
 - ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

						(水工)	3: 熊本県)				
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	[N	【No. 8 (医療分)】 【総事業費									
	訪	問看護	サポート強化	(計	画期間の総額)】						
							18,075 千円				
事業の対象となる医療介	県会	県全域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	公主	公益社団法人 熊本県看護協会									
事業の期間	令和	和2年4	4月1日~令和	3年3月31日	3						
背景にある医療・介護ニ	1	今後増加	叩が見込まれる	在宅療養者に通	適切に対応する	らため、	訪問看護ステ				
ーズ	-3	ンョンの	の経営強化等を	図ることにより)、県内全域に	おいて	高度で安定し				
	た記	方問看該	糞サービスを提	供できる体制を	をつくる必要な	ぶある。					
	アリ	ウトカム	4指標:居宅介記	隻サービス利用	者に占める訪	問看護	利用者の割合				
			11.	6% (平成3)	1年(2019年)	4月))				
			\rightarrow]	12.2%(令	和3年(2021	年) 4	.月)				
事業の内容	1)	①経営管理、看護技術等に関する相談対応やアドバイザー等による現地									
	支担	支援、②訪問看護師等の技術向上を目的とした研修会の開催、③訪問看									
	護	護ステーションの現状評価、等の実施に対する助成。									
アウトプット指標	1)7	①アドバイザー派遣件数:7件									
		②訪問看護ステーションの相談支援件数:1,200件									
		③訪問看護等人材育成研修開催回数:3回(種類)、参加人数:110人									
アウトカムとアウトプッ		上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護									
トの関連				化等を図り、訪		供体制	を強化するこ				
				の増加につなり							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額		HB+C)	18, 075	(国費)						
		基金	国(A)	(千円)	における						
			100 XX - 4 - 100	12, 049	公民の別		/				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	6, 026			12, 049				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
		- ·	B)	18, 075			(再掲)(注2)				
		その他(C) (千円)									
備考(注3)											
(注1) 東業主体が丰富で かつ	1 11 /→ 1	1 - 4.4	い相くけ 割料を	悪し よい、							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

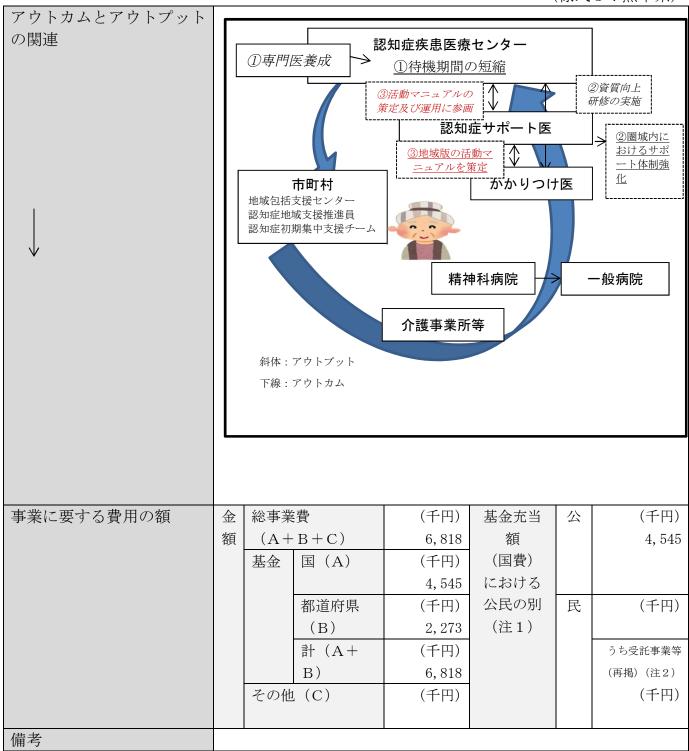
⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(1)水上(3: 熊本県)				
事業の区分	2.	居宅	等における医	療の提供に関	する事業						
事業名	(N	【No. 9 (医療分)】 【総事業費									
	小り	小児訪問看護ステーション機能強化事業(計画期間の総額									
							2,684 千円				
事業の対象となる医療介	県全	県全域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	熊才	熊本県(認定NPO法人NEXTEP)									
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ	Ē	高度な図	医療的ケアを必	要とする小児息	患者(医療的ケ	ア児)	が、在宅で生				
ーズ	活了	活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問									
	看該	雙技術⊄	の質の向上が求	められている。							
	アリ	ウトカム			組む訪問看護	ステー	ション数				
	7	3 か所	(平成 30 年度	末)⇒78 か所	(令和2年度末	₹)					
 事業の内容	言										
7 × 0 1 10		前間看護スプーションに対する相談窓口の連宮、小児訪問看護の技術 的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術									
		を向上させるための研修の実施に対する経費									
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
アウトプット指標		①相談件数 75件(平成30年度は68件)									
		②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件 3研修会(多職種連携)開催数 1件									
	(3)4)	州修会	(多職種連携)	開催級 1 件							
アウトカムとアウトプッ	1	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予									
トの関連	定し	定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看									
		護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実に									
	つた	つなげる。									
事業に要する費用の額	金	総事業	<u> </u>	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額		+B+C)	2, 684	(国費)						
		基金	国(A)	(千円)	における						
				1, 789	公民の別						
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	895			1, 789				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
			В)	2, 684			(再掲)(注2)				
	その他 (C) (千円) (千						(千円)				
							1, 789				
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 0 (医療分)】	【総事業費
	認知症医療等における循環型の仕組みづく	(計画期間の総額)】
	りと連携体制構築事業	6,818 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター(熊本大学	病院)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策	推進総合戦略に掲げ
ズ	られる「そのときの容態にもっともふさわしい場	·所で適切なサービス
	が提供される循環型の仕組み」を実現するため、認	知症専門医療体制の
	充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに	こ、切れ目ないサービ
	ス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求る	められている。
	アウトカム指標:	
	①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る	診療予約から受診ま
	での待機期間:	
	平均約1.5か月(令和元年度)⇒1か月以下(◇	令和4年度)
	②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の	数:
	0 圏域(令和元年度末)⇒4 圏域(令和4年度)	
	③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュ	アルを策定している
	二次医療圏の数:	
	0 圏域(令和元年度)⇒4 圏域(令和4年度末))
事業の内容	以下の①~③に対する助成	
	①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する	,
	②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポー	ート医の資質向上の
	ための取組みに要する経費	
	③認知症サポート医の果たすべき役割や課題等を	
	な地域における認知症医療の提供体制を充実・	強化するための取組
	みに要する経費	
アウトプット指標	①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名	~
	(日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定)	
	②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者	奴
	年間120名	フィの体がサイツ田田
	③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュ	ノルの東正及び連用
	に参画している認知症サポート医の数	
	年間 50 名(1 圏域あたり 12 名程度×4 圏域)	



- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 - この基金における「公」とは、
 - 都道府県及び市町村
 - ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方 独立行政法人が開設した医療機関
 - ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

		(様式3:熊本県)
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】	【総事業費
	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	(計画期間の総額)】
		17,400 千円
事業の対象となる医療介	県全域	
護総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日~令和3年(20:	21年)3月31日
背景にある医療・介護二	障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQO	Lを保持しながら在
ーズ	宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた	こ口腔機能の発達・栄
	養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実がる	不可欠である。
	そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含	めた診療の中核的な
	役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター(以下	
	の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方	_ ,, _ , , , , ,
	科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れる	ことができる仕組み
	づくりが求められている。	
	アウトカム指標:	
	①センターの年間受入れ患者数	
	H30 年度: 3,583 人 ⇒ R2 年度: 4,000 人	
	②障がい児・者を受入れ可能な歯科診療所数	
事业の中 応	H31年3月:202施設 ⇒ R4年3月:220施設	
事業の内容	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔	
	センターでの歯科診療及び口腔ケアの提供	ケウ塩利医療祭の社
	②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在 術指導や研修会の実施	土七圏付医原寺の仅
アウトプット指標	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支持	要(センターへの受え
ノフトノクト担保	市勤圏村区即による地域の圏村砂焼力(************************************	友(ピング・・・の文八
アウトカムとアウトプッ	障がい児・者歯科医療機能の強化を行うことで、セ	ンターにおける歯科
トの関連	診療や口腔ケアの充実、受入れ患者の増加につながり	
1 0 100	歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援等に。	•
	身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を	- /
	い児・者の方が、在宅で長く生活できることにつなれ	
		0

						(1,24, 4	9 1 ////
事業に要する費用の額	金	総事業	 	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	額	(A -	+B+C)	17, 400	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における		
				10, 933	公民の別		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	5, 467			10, 933
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			В)	16, 400			(再掲) (注2)
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)
				1,000			
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(水工)	3:熊本県)				
事業の区分	2.	居宅	等における医	療の提供に関	する事業						
事業名	(N	lo. 1 2	2 (医療分)】			【総事	業費				
	在	宅医療	に係る特定行	為看護師等養	成支援事業	(計	画期間の総額)】				
							47, 206 千円				
事業の対象となる医療介	県会	全域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	1)	①県内医療機関、②熊本県									
事業の期間	令和	112年	(2020年)	4月1日~令	和3年(202	2 1年)	3月31日				
背景にある医療・介護ニ	2	医療の高	高度化に伴い、	専門性の高い看	 護職員の需要	が高ま	っていること				
ーズ	にた	叩え、団	関塊の世代が後	期高齢者(75	5歳以上)に達	する 20	025 年に備え、				
	より) 専門的	りな看護ケアの	提供や看護職・	への助言指導、	地域包	括ケアを見据				
	えり	と地域図	医療の向上に向]けて看護の役	割を果たすこ	とがで	きる特定行為				
	看記	雙師等∅	の養成が求めら	れている。							
	アリ	ウトカム	4指標:専門性	の高い看護職」	員数						
				(R2.3月現在) (R5 年	F度末6	寺点)				
		(1) 彰	忍定看護師	323	人 →		452 人				
		(2) 彰	忍定看護管理者	75	人 →		98 人				
		(3) \$	持定行為研修受	講者 16	人** →		174 人				
				(※受講	中含む)						
事業の内容			為研修受講費や								
	向に	ナて必要	要な入学金、授	業料、実習費	及び教材費、作	弋替職員	員の人件費に				
-		上る助原									
アウトプット指標			授業料、実習		補助:35人						
			員の人件費補助								
アウトカムとアウトプッ	_		鼻にかかる費用			トること	により、特定				
トの関連			所等専門性の高	T							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額		-B+C)	47, 206	(国費)		10, 057				
		基金	国(A)	(千円)	における						
				16, 057	公民の別						
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	8, 029			6, 000				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
			В)	24, 086	-		(再掲)(注2)				
		その化	也 (C)	(千円)			(千円)				
				23, 120							
備考(注3)			7.祖人は、李林を								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

- W W				(13(1)	3:熊平県/				
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	No. 13 (医猪			【総事	業費				
	医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる(計画期間								
	看護職支援事業 3,000 千円								
事業の対象となる医療介護	県全域								
総合確保区域									
事業の実施主体	国立大学法人熊本	大学病院							
事業の期間	令和2年(202	0年)4月1日~令	和3年(20	2 1年	三) 3月31日				
背景にある医療・介護ニー	医療機関の機能	会分化・強化が進む中、	医療依存度	の高い	患者の円滑な				
ズ	在宅医療を進める	には、医療機関や在等	宅関連施設、	訪問看	護ステーショ				
	ン等に勤務する看	青護職員の看護実践能	対の向上が	不可欠	であり、その				
	ための相談支援・	研修体制を推進する	ことが求めら	られてい	いる。				
	アウトカム指標:								
	居宅介護サービス	利用者に占める訪問	看護利用率						
	11.1%(平成	₹31年3月) → 12.	2% (令和 5	5年4	月)				
事業の内容	相談システムに	こよる地域の看護職支	援、専門性の	の高い	看護師等によ				
	る訪問支援及び図	医療依存度の高い患者	への支援に	関する	研修に対する				
	助成。								
アウトプット指標	相談システムに	よる地域の看護職支	援:20件						
	訪問支援: 5件	:							
	• 研修: 在宅療養	を支援のために開発し	た研修プロク	グラム	1クール、				
	地域のニ	ーズに応じた圏域版	研修4回						
アウトカムとアウトプット	在宅療養に携わ	つる看護職員が相談シ	ステムや研	修等を	通じ、看護技				
の関連	術が向上すること	で、これまで在宅で	の生活が困	難だっ	た医療依存度				
	の高い患者が、訪	前間看護の利用等によ	り在宅での生	生活がて	可能になる。				
事業に要する費用の額	金総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額 (A+B+C	3,000	額		2,000				
	基金 国(4) (千円)	(国費)						
		2,000	における						
	都道序	府県 (千円)	公民の別	民	(千円)				
	(B)	1,000	(注1)						
	計 ()	A + (千円)			うち受託事業等				
	В)	3,000			(再掲)(注2)				
	その他(C)	(千円)							
(注1) 東業主体が表字で、かつ、相	V	en lib 2 ent 2 2							
(注1) 重要主体が丰宝で かへ 相	まできない担合け 目	2 載な画しわい							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

					(3: 熊本県)					
事業の区分	2.	居宅等における医	療の提供に関	する事業							
事業名	[N	[o. 1 4 (医療分)]			【総事	業費					
	在年	它訪問薬局支援体制	強化事業		(計	画期間の総額)】					
				14,305 千円							
事業の対象となる医療介	県全	 全域		·							
護総合確保区域											
	公記	公益社団法人態本県薬剤師会									
事業の期間		口2年(2020年)		13年(202	21年)	3月31日					
背景にある医療・介護ニ				<u>`</u>							
一ズ		月は不可欠であり、薬									
		テうことが求められて			DE (1)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
		•									
		カトカム指標:県内定	着率33%(平	成30年度末	(20	18年度末))					
	$\Rightarrow 3$	34.5%									
事業の内容	熊本	、県薬剤師会が実施す	る在宅訪問薬局	哥の支援体制を	強化	けるために行					
	うり	人下の内容に対する助	成								
	① 执	0.点薬局運営②医療材	料等供給シスラ	テム運営・改修	③情 韓	服発信事業					
	4)	越剤師確保・養成事業									
アウトプット指標	• 掛	也域医療委員会開催数	: 6回								
	• <u>国</u>	医療材料等の調達、供	給・管理シスラ	テム運営会議開	催数	: 5回					
	• 県	具民向け講座:1回									
	•	越剤師確保・養成研修	会開催数:3回	1							
アウトカムとアウトプッ	薬剤	引訪問指導を実施する	薬局数が増加し	、実施薬局の	割合の	向上が見込ま					
トの関連	れる	ó.									
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額	(A+B+C)	14, 305	(国費)							
		基金 国(A)	(千円)	における							
			9, 536	公民の別							
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
		(B)	4, 769			9, 536					
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
		В)	14, 305			(再掲)(注2)					
		その他(C)	(千円)			(千円)					
備考(注3)					•						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(様式3:熊本県)
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 5 (医療分)】	【総事業費
	重度障がい者居宅生活支援事業	(計画期間の総額)】
		7,214 千円
事業の対象となる医療介	県内全域(熊本市除く)	
護総合確保区域		
	 医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サー	
子》2000年11	する法人	- 1 //// 11 0 22 1
	7 0 127	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族の	レスパイトケアを図
ーズ	るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等	F医療的ケアを行う事
	業所の設置運営の支援が求められている。	
	アウトカム指標:	
	① 医療型短期入事業所数	
	14 箇所(令和元年度末)→15 箇所(令和2年度)	末(見込))
	② 医療型短期入所事業所を利用した人数	
	調査中(令和元年度末)→899人(令和2年度末	片(見込))
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受ける	入れる事業所が実施
	する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等	等の備品の購入費用
	の一部助成。	
	②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた	医療機関が実施す
	る、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別では、	特別な支援が必要な
	重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に	こ応じてヘルパーの
	派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った	た場合に要した費用
	の一部助成(開設当初の一定期間)	
アウトプット指標	①設備整備施設数: 2施設	
	②ヘルパー派遣日数:計93日	
アウトカムとアウトプッ	居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して	整備補助を実施する
トの関連	ことで、当該利用者数増加を図る。	
	また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所	「事業所の利用者数増
	加を図る。	
		_

						(1317-1	0 . //////////
事業に要する費用の額	金	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
	額	(A -	⊦B+C)	7, 214	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における		
				3, 109	公民の別		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	1, 555			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			В)	4, 664			(再掲) (注2)
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)
				2, 550			
備考(注3)	公臣	その別の	想定ができない	ため、記載せず。	,		

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費(計画期間の総額)】								
	熊本県介護施設等整備事業	1,041,820 千円								
事業の対象とな	10 圏域のうち8 圏域(熊本・上益城圏域、宇城	战圈域、有明圈域、鹿本圈域、								
る医療介護総合	阿蘇圈域、八代圈域、球磨圏域、天草圏域)									
確保区域										
事業の実施主体	《本県(市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)									
事業の期間	令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日~令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日									
背景にある医療・	高齢者が地域において、安心して生活できる位	本制の構築を図る。								
介護ニーズ	アウトカム指標:351人分の高齢者の多様なニ サービス基盤の整備促進。	ーズに対応可能な介護・福祉								
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対す	トる助成を行う。								
	整備予定施設等									
	小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所(108 床)								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(18床)								
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所								
	介護予防拠点	40 カ所								
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費 整備予定施設等	貴等に対して支援を行う。								
	認知症高齢者グループホーム	5 カ所(81 床)								
	小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所(108 床)								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(18床)								
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所								
	介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所 (144 床)								
	③介護サービスの改善を図るための既存施設 _ 行う。	没等の改修に対して支援を								
	整備予定施設等									
	介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所(144 床)								
アウトプット指	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第									
標	において予定している地域密着型サービスが									
	・認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
	※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみ	,,,,,,,								
	・小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所一									
	·看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 力展									
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 刀 所								

	・介護予防拠点 40 カ所
	・介護療養型医療施設等転換整備 6カ所(144床)
アウトカムとア	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニー
ウトプットの関	ズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。
連	

事業に要す				総事	業費		差	金		その他						
る費用の額		事業内容		事業内容		事業内容		事業内容			+B+ C)	国(A)	都道府	県	(C)
					主1)			(B)		(注2)						
	①地	域密着	型サービ		(千円)	(∃	斤円)	(=	千円)	(千円)						
	ス施	設等の	整備	6	662, 051	441	, 367	220	, 684							
	②施	設等の	開設・設		(千円)	(∃	戶円)	(=	千円)	(千円)						
	置に	必要な	準備経費	2	219, 209	146	, 139	73	, 070							
	3介	護サー	ビスの改		(千円)	(7	戶円)	(=	千円)	(千円)						
	善を	図るた	めの既存	1	60, 560	107	, 040	53	, 520							
	施設	等の改作	修													
	金額	〔 総事	業費(A+I	в+		(千円)			公	(千円)						
		C)			1,	041,820										
		国 (A)			(千円)	++ A -L. 14 +-										
			国(A)			694, 546		基金充当額								
		基金	都道府県	(D)		(千円)		費)にお	民	うち受託事業等						
		金	和坦州 氘	(6)	347, 274		ける公民の別 (注3)			(再掲)						
			計(A+B))		(千円)	注(注			(千円)						
			р (АТВ)		1,	041,820		.,		694, 546						
		20)他 (C)			(千円)										
		ر ک	/IE (C)			0										
備考 (注																
5)																

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に関	貫する事業		· · · · · · ·	0 : X82T-2N)	
事業名	[No	o. 1 6	(医療分) 】			【総事業費		
	医師修学資金貸与事業						画期間の総額)】	
							69, 175 千円	
事業の対象となる医療介護総	県全	域						
合確保区域								
事業の実施主体	熊本	県						
事業の期間	令和	12年4	月1日~令和	3年3月31	日			
背景にある医療・介護ニーズ	本	県の医	療施設に従事	する医師数に	こついては、・	その6	割が熊本市に	
	集中	してい	る。平成 28 4	年から平成 30	年の間に熊	本市内]の医師数が 7	
			熊本市外の医師					
	_		, ,			• •	医師数の地域	
	偏仕 る。	:は大さ	く、熊本巾外	の地域医療を	'担り医師の	唯保か	求められてい	
		トカム						
			:金貸与医師の	地域の医療機	関への配置)	人数		
			和2年4月)			1 90		
事業の内容			を担う医師を			官するタ	病院等で一定	
	期間	勤務す	ることを返還	免除の条件と	する修学資金	を貸与り	こ対する経	
	費。							
アウトプット指標			する修学資金					
			·者数:5名(*	令和2年度の	地域枠入学定	≦員は!	5名)	
			者数:35名		74 1 7 - 1			
アウトカムとアウトプットの	-			. =			付けた医師修 数の増加を図	
関連		. — •	チョることで 療を担う医師	. –				
	9、	地域区	源で1旦ノ区叫		以哺エッた」	L(C)/	より る。	
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)	
	額	(A+	B+C)	69, 175	額			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)			
				46, 116	における			
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)	
			(B)	23, 059	(注1)		46, 116	
			計 (A+ B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他		69, 175 (千円)			(千円)	
		CVATE	. (0)	(17)			(111)	
 備考								
· · · · · •								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1	医病:	(注重者の確保	 に関する事業		(1382)	3:熊本県)			
事業名	_		にずるの確保 7 (医療分) 】	に関する事本		【総事	紫弗			
尹未在	_		(医療刀) 』 支援センター	車業 (渾骨)			^{未負} 画期間の総額)】			
	104	以[四次]	又1反 ピング	ず未 (座百)		(11)	46, 787 千円			
事業の対象となる医療介	 目, /	県全域								
護総合確保区域	753	<u> </u>								
	45.4									
事業の実施主体	,,,,,		长本大学病院)							
事業の期間	令木	□2年4	4月1日~令和	3年3月31日	=					
背景にある医療・介護ニ	7	上県の国	医療施設に従事	する医師数につ	ついては、その	6割が	熊本市に集中			
ーズ	して	ている。	平成 28 年か	ら平成 30 年の	間に熊本市内の	の医師	数が 7 人増加			
		し、熊本市外の医師数は83人増加しているが、熊本市外のうち、へき地								
		と含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大き								
		、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。								
	^ _	プウトカム指標:								
				地域の医療機関		Ţ.				
*** • * *		- , ,		→ 23 人 (令和		N \	~			
事業の内容		•	_ ,,,,,, _ ,,,,	することを目的	•		, - , , - ,			
				一体的に、医師						
		等を行う地域医療支援センター(熊本県地域医療支援機構)の運営に対								
マナーデルード無		する経費 ・医師派遣・あっせん数: 2病院								
アウトプット指標				:2病院 するキャリア刑	2日プロガニル	之 hn lā	で 毎 粉 の 割 合 .			
		╚央४年台 00%	主来区則数に刈	9 るイヤリノ π	がスプログ ノム	多加 位	区間数(グ刊台:			
アウトカムとアウトプッ			マママ とこれ とうしゅ こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	医師確保支援	あび 州 ຟ 林 太 太	坐 医 師	のキャリア形			
トの関連			_, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	り、地域医療を			•			
100周年			こりっこによ こ資する。	ラ、地域区原で		冰 及 0	区即少元级佣			
	17.	<i>></i>								
事業に要する費用の額	金	総事業	 	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	額	(A +	HB+C)	46, 787	(国費)		31, 191			
		基金	国 (A)	(千円)	における					
				31, 191	公民の別					
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
			(B)	15, 596						
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	46, 787			(再掲)(注2)			
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)			
備考(注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	(爾八3.熊平泉)					
事業名	【No. 18 (医療分) 】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,223 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	熊本県(熊本大学病院、企画コンペにより決定し	た事業者へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に 事する医師を確保する必要がある。 アウトカム指標:						
	初期臨床研修医のマッチング率: 79.1%(平成 29 年 10 月)⇒90.0%以上(令和 5 年 10 月)						
事業の内容	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を 着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹 に係る経費② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説 動を実施するための経費③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショ	介する冊子等の作成 明会においてPR活					
アウトプット指標	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレ 2,000 部 (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数:2回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の臨床研修病院を紹介することで全国の味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチンまた、臨床研修指導医研修ワークショップによりを養成し、指導体制を強化することで、研修後も県る医師を増加させる。	グ率向上につなげる。 の、初期臨床研指導医					

						(1,24, 4	9 1 ////
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+	B+C)	17, 223	額		3, 827
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
				11, 482	における		
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
			(B)	5, 741	(注1)		7, 618
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			В)	17, 223			(再掲) (注2)
		その他	(C)	(千円)			(千円)
備考		•					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(1381)	3:熊平県/			
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業	<u>.</u>					
事業名	(N	No. 1 9	(医療分)】			【総事	業費			
	地址	或医療	支援センター	事業(女性医師	币支援事業)	(計	画期間の総額)】			
							10,209 千円			
事業の対象となる医療介	県金	全域								
護総合確保区域										
事業の実施主体	熊	 	长本大学病院、	一般社団法人負	(本医師会)					
事業の期間	今 3									
				·						
背景にある医療・介護ニ				師全体に占める						
ーズ	_			6と高い割合で						
		雅職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、 今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師へ								
					上込みであるこ	とから)、女性医師へ			
		放業継続支援が求められている。								
	l ' '	アウトカム指標:								
	·	アウトカム指標:県内医療施設に従事する女性医師数								
		932人(平成30年12月)⇒1,016人(令和2年12月)								
事業の内容	_	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディ								
		ネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会								
		参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費								
アウトプット指標				支援に向けた研						
				係機関との連絡			· ·			
アウトカムとアウトプッ	_			支援に向けた耳		ことで、	県内医療施設			
トの関連				増加につなげる	5.					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	額		-B+C)	10, 209			5, 293			
		基金	国(A)	(千円)	における					
			Len >24 - 4 - 1 - 1	6, 806	公民の別	<u> </u>	/			
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
			(B)	3, 403			1, 513			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	10, 209			(再掲)(注2)			
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)			
H. J. (1)							1, 513			
備考(注3)										
(注1) 東業主体が土宝で、かつ	#11/-	1 2 2.	1.担合は 記載な	亜) ふ い、						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(13×1)	3:熊平県/		
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業					
事業名	(N	To. 2^{-}	(医療分)】			【総事	業費		
	熊	本県地域	域医療対策協	議会の運営		(計	画期間の総額)】		
							4,200 千円		
事業の対象となる医療介	県台	全域							
護総合確保区域									
事業の実施主体	熊石								
本業の知明	٨٦	ST 0 / T 4	1	0. 左 0. 目 0. 1 目	-				
事業の期間				3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ				第1項の規定に					
ーズ				議・調整を行う					
				こついて協議を	行うなど医師で	確保対	策の実施体制		
	-		<u> 公が求められて</u>	いる。					
		クトカム							
				び地域枠医師の		と関への	0 配置人数		
				→46 人(令和 5		- t t 1	D I do al la comp		
事業の内容		本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調							
		整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対							
→ 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		する経費							
アウトプット指標				会の開催回数					
アウトカムとアウトプッ			_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	議会において、					
トの関連				めの協議・調整		•	熊本市外の地		
				医師の地域偏在					
事業に要する費用の額	金	総事業	•	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	-	-B+C)	4, 200	(国費)		2, 800		
		基金	国(A)	(千円)	における				
			744 774 FT 117	2,800	公民の別	<u> </u>	/>		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			(B)	1, 400			_ ,		
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等		
		7 - 11	B)	4, 200			(再掲)(注2)		
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)		
## (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\									
備考(注3)									

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(13/1)	3. 熊平界/		
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業					
事業名	[N	Vo. 2 1	(医療分)】			【総事	業費		
	産科医等確保支援事業						画期間の総額)】		
		40, 295 千円							
事業の対象となる医療介	県内	勺全域							
護総合確保区域									
事業の実施主体	県内	勺分娩耳	文扱医療機関						
事業の期間	会利	119年/		3年3月31月					
							~~ /II .> III ~ _		
背景にある医療・介護ニ			よって不足して			•			
ーズ			関の課題であり	、医師・助産問	巾等の処遇改善	きか求め	りられている。		
	' '	•	4指標:						
	• =		合施設の産科・						
		-	、(平成 30 年度			•			
			00 件当たりのタ						
事業の内容		県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する							
	助原	助成							
アウトプット指標	• =	手当支約	合者数:270人						
	• =	手当支約	合施設数:27 施	記設					
アウトカムとアウトプッ	補具	力により)医師・助産師	等の処遇改善を	と図り、産科医	療機関	及び産科医等		
トの関連	の存	催保にて	つなげる。						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A -	-B+C)	40, 295	(国費)				
		基金	国(A)	(千円)	における				
				26, 863	公民の別				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			(B)	13, 432			26, 863		
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等		
			В)	40, 295			(再掲)(注2)		
		その他	<u> </u> (C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)									

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(13/1)	3. 熊平界/		
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業					
事業名	(N	Vo. 2 2	2 (医療分)】			【総事	業費		
	産利	斗医等	育成支援事業			(計	画期間の総額)】		
		2,000 千円							
事業の対象となる医療介	県区	内全域							
護総合確保区域									
事業の実施主体	公主	<u></u>	去人日本産婦人	科学会が指定す	ナる卒後研修打	旨導施詞	设(熊本大学病		
	院)	院)							
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日							
 背景にある医療・介護ニ	±	也域に。	よって不足して	いる産科医療	機関及び産科	医等の	確保を図るこ		
ーズ	<u>ک</u> ا	は、緊哮	叉の課題であり	、医師・助産的	市等の処遇改 割	身が求る	かられている。		
	アロ	 ウトカ <i>』</i>	 \指標:						
	l ' '	•	合施設の産婦人	科専門医数					
		19 人 (平成 30 年度末) ⇒27 人 (令和 2 年度末)							
	• /	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2 人							
事業の内容	7	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成							
アウトプット指標	• =	· 手当支給者数: 8人							
	• =	· 手当支給施設数: 1 施設							
アウトカムとアウトプッ	衤	献助に。	より産科・産婦.	人科の研修を受	とける医師の処	L遇改善	手を図り、将来		
トの関連	の	全科医療	寮を担う産婦人	科専門医の確保	呆につなげる。				
事業に要する費用の額	金	総事業	美費	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A -	-B+C)	2,000	(国費)		1, 333		
		基金	国 (A)	(千円)	における				
				1, 333	公民の別				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			(B)	667					
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等		
			В)	2,000			(再掲)(注2)		
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)						•			

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(13/1-1)	3. 熊平乐/		
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業					
事業名	(N	lo. 2 3	3 (医療分)】			【総事	業費		
	新生	生児医:	療担当医確保	事業		(計	画期間の総額)】		
		3,030 千円							
事業の対象となる医療介	県内	内全域							
護総合確保区域									
	N	I CU	を有する医療機						
子术 以 入心工作	1 1			[X] (W() X 1 1	100, 1111111111111111111111111111111111	,u,			
事業の期間	令和	12年△	4月1日~令和	3年3月31日	3				
背景にある医療・介護ニ	ţ	也域に。	よって不足して	いる産科医療	機関及び産科	医等の	確保を図るこ		
ーズ	21	は、緊哮	型の課題であり、	、NICUにお	いて新生児を	担当す	る医師の処遇		
	改善	小水 は	ろられている。						
	アリ	アウトカム指標:							
	=	手当支給施設の新生児担当医師数							
	3	32 人 (平成 30 年度末) ⇒35 人 (令和 2 年度末)							
事業の内容	1	NICU医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成							
アウトプット指標	• =	手当支給者数:35人							
	• =	• 手当支給施設数: 2 施設							
アウトカムとアウトプッ	衤	献助に』	より新生児担当	医の処遇改善を	を図り、産科医	療機関	及び産科医等		
トの関連	の存	催保に豊	鸄げる。						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A -	-B+C)	3, 030	(国費)		687		
		基金	国(A)	(千円)	における				
				2, 020	公民の別				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			(B)	1,010			1, 333		
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等		
			В)	3, 030			(再掲)(注2)		
		その他 (C) (千円)					(千円)		
備考(注3)									

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

糖尿病発症・重症化予防対策支援事業 (計画期間の総額)】 13,000 千円 事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 熊本大学病院	事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	(依八百. 熊本泉)							
事業の対象となる医療介 護総合確保区域 事業の期間 常景にある医療・介護二 一ズ 総本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②旅本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医からため、10 世界療成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士のの計断等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関	事業名	【No. 2 4 (医療分)】	【総事業費							
事業の対象となる医療介		糖尿病発症・重症化予防対策支援事業								
事業の実施主体 「森木大学病院 「森木大学病院 「森木県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 「フトカム指標: 「糖尿病・甲医数 97人 → 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導土数 約1,000人 → 1,450人 (R5 年度末) ③加糖友パス活用数 (中核病院) 770冊 → 1,030冊 (R5 年度末) 「龍本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 「糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 (・糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+ W = 117 1 h = 7 F + A	THE ALL	13,000 千円							
事業の期間		県全域 								
事業の期間										
背景にある医療・介護二 「熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友ペス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療園域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療育門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士の養成 ②糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友ペスの活用促進 (ペスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関	事業の実施主体	熊本大学病院								
背景にある医療・介護二 「熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友ペス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療園域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療育門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士の養成 ②糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友ペスの活用促進 (ペスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関										
一ズ でおり、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人(R5年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導土数約1,000人 ⇒ 1,450人(R5年度末) ③ DM熊友パス活用数(中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊(R5年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成②熊本糖尿病療養指導士の養成③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施④糖尿病療養指導士の養成③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施④糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関	事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数(中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) ①熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②無本糖尿病療養指導士の養成 ②二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関	背景にある医療・介護ニ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材	才の養成と確保を掲げ							
とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人(R5年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人(R5年度末) ③DM熊友パス活用数(中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊(R5年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②流水保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ②糖本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関	ーズ	ており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到っ	来に伴い、糖尿病患者							
さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関		の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因								
軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもっ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関		とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、								
つ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関		さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、								
アウトカム指標: ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関			. , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770冊 ⇒ 1,030冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病療養指導士のの動間等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病東水ットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関			いる。							
97人 ⇒ 103人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を 中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域 糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク 研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防の ために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関										
約1,000 人 ⇒ 1,450 人 (R5 年度末) ③DM熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医)と専門医療機関										
③DM熊友パス活用数(中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末) 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
事業の内容 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
事業の内容 熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関	1.26.41.11		(14 12.54 400)							
③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域 糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク 研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防の ために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関		②熊本糖尿病療養指導士の養成								
糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク 研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防の ために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関		③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施								
⑤DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関		④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関(糖尿病連	携医等)や熊本地域							
研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防の ために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関		糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言	指導							
ために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関										
※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
────────────────────────────────────			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
ナフとはの年四刊のパフ			ないサービスを提供							
するための循環型のパス アウトプット指標 ①糖尿病専門医養成	アウトプット指標	, - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
・ 症例検討会 年3回	ノファンフト担保									
日本糖尿病療養指導士養成										
・勉強会年6回										
・ 症例検討会 年1回										
・直前ゼミ 年1回										

						(13/20	3. 照个年		
	2j	熊本地域	域糖尿病療養指	導士養成					
	• 🖺	構習会	(研修会) 開催	県内8か所と	≺ 1 0 回				
	3	二次保險	建医療圏域毎の	周知啓発・意見	見交換:10圏	域	1~3回/年		
	4	訪問に。	よる理解促進、	助言指導回数	: 10圏域4回	4 (D 回		
	⑤I	OM 熊ಶ	マパスの活用促	進、連携促進事	業及び糖尿病	予防事	業による啓発		
	• 制	・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10圏域 1回/1~2年(連携強							
	ſ	化圏域は年1回)							
	• 米	唐尿病	予防フォーラム	の開催 10图	圏域 1回/1	$\sim 2^{\frac{1}{2}}$	F		
アウトカムとアウトプッ	米	唐尿病耳	専門医によるか	かりつけ医や	熊本地域糖尿病	対療養	指導士への訪		
トの関連	問々	問や糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通じて連携ツールの活用周知・							
	活月	活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本							
	糖原	糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高							
	い人材を育成するで、糖尿病患者の重症化を抑制する。								
事業に要する費用の額	金	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A-	HB+C)	13, 000	(国費)		8, 667		
		基金	国 (A)	(千円)	における				
				8, 667	公民の別				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			(B)	4, 333					
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等		
			в)	13,000			(再掲) (注2)		
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)							1		

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	(水八〇、炽平泉)
事業名	【No. 2 5 (医療分)】 熊本県神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円
事業の対象となる医療介 護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経在、県内の神経内科専門医(難病指定医)は87名不足しているとともに、うち72名は熊本市及びそており、専門知識や技能を持った医療従事者が不見また、偏りがある。また、県内医療機関1,678機関のうち、神経内科138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数はついては、消化器系5人、整形外科2.2人に対し、疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年れる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供する療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。アウトカム指標:	で、他の疾患群に比べ の近郊の病院に集中し 足している地域が多く、 を標榜しているものは (指定難病受給者数) に 神経系 20.8 人と他の に向けて増加が見込ま
	熊本県認定神経難病医療従事者数83 人(平成 28 年度末) ⇒ 350 人程度(令和 2 ⁴	王度末)
事業の内容	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ① 熊本大学病院に「神経難病診療センター」を設 ② 医師、看護師、介護福祉士、理学療法士等の医 た神経難病専門医療従事者の養成(認定制度) ③ 神経難病診療支援ネットワークシステムの構築 神経難病に係る診療支援及び医師への指導 ーシス等の専門医が少なく、診断が困難なる 療支援や情報提供を行い、疾患の早期かつ正 行う。)	と置 療従事者を対象とし 賃 (全身性アミロイド 申経難病について、診
アウトプット指標 アウトカムとアウトプッ	① 神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回) ② 神経難病診療強化のためのスキルアップ講習会 ③ 一般県民向けの啓発活動となる市民公開講座の ④ 「神経難病診療センター」を、令和3年4月1 神経難病に関する知識の少ない熊本県内の医師、)開催(1 回) 日を目途に設置
トの関連	医療従事者に対し、①安心して医療が提供できるよ 統的な教育及び診療支援を行う。②①の研修を受け 県内医療機関の難病対応状況や治療の種類等の情報 ネットワークを構築するなど、環境整備支援を行う	ナた医療従者等に対し、 報を随時集約・提供する

						(1381)	3. 熊平泉/	
	地均	或偏在に	こよる医療格差	解消を目指す。				
	č	さらに、	③医療従事者	の間口を広げる	るため、医療従	事者、	医学生、医療	
	機	関関係者	省及び患者等を	対象とした講演	寅会を開催し、	申経難	病に関する知	
	識の	の啓発を	と図る。					
	,	これらの教育及び診療支援、環境整備支援、知識の啓発に一体的に取り						
	組まれ	組むことにより、熊本県内の神経難病に熟知した医療従事者を増やし、早						
			早期治療を実現					
事業に要する費用の額	金	総事業	 	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
	額	(A-	+B+C)	26, 000	(国費)		17, 333	
		基金	国(A)	(千円)	における			
				17, 333	公民の別			
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)	
			(B)	8, 667				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等	
			B)	26, 000			(再掲) (注2)	
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)						•		

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	(塚八3.熊本泉)
事業名	【No. 2 6 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,791 千円
事業の対象となる医療介 護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に保 供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護 その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、 医療救護班等のコーディネート (調整) が十分でなた 指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害 機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネータ 成が求められている。 アウトカム指標: 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成 ①地域災害医療コーディネーター 28人(令和2年1月)→28人(令和5年度末) ②業務調整員 38人(令和2年1月)→50人(令和5年度末)	活動等の検証を実施。 県内外から参集したいったこと等の課題が 害医療コーディネートターや業務調整員の養
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域におけ ネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医 政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート 対する助成。	療圏域)における行
アウトプット指標	①研修・訓練開催数 : 1 回 ②研修・訓練参加者数:30 人	
アウトカムとアウトプッ トの関連	地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係 療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域 ーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベル 築する。	或災害医療コーディネ

						(1900	9 . ////
事業に要する費用の額	金	総事業	 	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	額	(A-	+B+C)	1, 791	(国費)		1, 194
		基金	国(A)	(千円)	における		
				1, 194	公民の別		
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	597			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			B)	1, 791			(再掲)(注2)
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	·	,,, <u>+</u> + , -			(13(2)	3:熊本県)				
事業の区分	4. 医療	従事者の確保	に関する事業							
事業名	[No. 2 7	'(医療分)】			【総事	業費				
	災害歯科	医療研修強化	事業		(計i	画期間の総額)】				
						1,000 千円				
事業の対象となる医療介	県全域	県全域								
護総合確保区域										
	一般社団沒									
ず未の矢旭工体	州又1上口12	コノてパペイキッド 困 石								
事業の期間	令和2年4	4月1日~令和	3年3月31日	3						
背景にある医療・介護ニ	県歯科医	医師会が平成 30)年3月までに	まとめた熊本	地震報	告書では、「行				
ーズ	政や他職種	重との連携体制	の構築」、「災害	時の歯科保健	医療に	関する人材育				
	成」、「発災	&直後から1週	間(県外支援チ	ーム到着まで	(5) の口	腔ケアサービ				
	スを地元賞	資源だけで行う	ためのシステム	ム構築と研修乳	実施」な	どが課題とし				
	て整理され	ıた。そこで、:	災害時に、迅速	がつ円滑に他	職種、	関係団体及び				
	 行政と連携	** 巻した支援体制	を構築し、発災	直後から質の	高い歯	科保健医療を				
			ら災害対応の知							
	が求められ		27 C 17476 - 70		C 11, /	W / (13 / 13/94				
	アウトカム									
		災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成:60人(令和2年度末)								
 事業の内容										
サネの内台		熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制								
			担り歯科医師、 の開催に対する		手(ノ 月ル	人"是扬华丽				
アウトプット指標				J BJ IIX.º						
アプトノット担保		川練開催数 :								
741411741 7		練参加者数:		公本华孙归	E E TT	な 人の間限さ				
アウトカムとアウトプッ			等を対象とした マキュロス 145							
トの関連			医療を担う人材	を育成し、炎	き時に	美側 引能な体				
+ ** - T - 7	制を整備す		(+++ A . I I I	1 ., 1	(- T)				
事業に要する費用の額	金 総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		-B+C)	1,000	(国費)						
	基金	国(A)	(千円)	における						
			666	公民の別						
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
		(B)	334			666				
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
		B)	1,000			(再掲) (注2)				
	その他	也 (C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)	•									
(注1) 東娄子体が土字で、かつ										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(水工(3:熊本県)					
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	・要請のため	の事業							
事業名	[N	To. 2 8	3 (医療分)】			【総事	業費					
	医和	斗歯科:	病診連携発展	事業(がん診	療)	(計	画期間の総額)】					
							2,984 千円					
事業の対象となる医療介	県会	県全域										
護総合確保区域												
事業の実施主体	——舟	2社団治	去人 熊本県歯	科医師会								
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日										
背景にある医療・介護二	7.	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや										
ーズ	歯和	歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められ										
	てり	ている。										
	アリ	ウトカム	5指標:									
	がん	レ診療図	医科歯科連携紹	介患者数								
	左	年間 1,703 人(平成 30 年度末)→年間 2,000 人(令和 5 年度末)										
事業の内容	1.	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯										
	科证	車携協議	養会の開催や、	がん診療の医科	斗歯科連携に関	目わる。	人材育成とし					
	て臣	て医師、歯科医師及び多職種に関係者を対象とした研修会開催に対する										
	経費	経費										
アウトプット指標	① 医科歯科連携協議会開催数:2回											
	2	② がん診療における医科歯科連携に係る研修会数										
		・がん記	診療拠点病院の	医師·医療従事	事者等対象:3	3 回						
		歯科医	医師対象:2回									
		• 全体(多職種):1回									
アウトカムとアウトプッ				研修を開催する	-							
トの関連				成を図り、ひい			口腔合併症や					
				ん患者の QOL			I					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額		-B+C)	2, 984	(国費)		0					
		基金	国(A)	(千円)	における							
				1, 989	公民の別							
			都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)					
			(B)	(千円) 995		民	1, 989					
			(B) 計(A+	(千円) 995 (千円)		民	1,989 うち受託事業等					
			(B) 計(A+ B)	(千円) 995 (千円) 2,984		民	1,989 うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		その他	(B) 計(A+	(千円) 995 (千円) 2,984 (千円)		民	1,989 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)		その化	(B) 計(A+ B)	(千円) 995 (千円) 2,984		民	1,989 うち受託事業等 (再掲)(注2)					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(様式3:熊本県)					
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 9 (医療分) 】	【総事業費					
	回復期医科歯科病診連携推進事業	(計画期間の総額)】					
		2,626 千円					
事業の対象となる医療介護	県全域						
総合確保区域							
事業の実施主体	 熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会)						
事未の夫施土体 	熊本泉(一放任団伝入熊本泉圏付佐叩云 <i>)</i> 						
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日~令和3年(20)21年)3月31日					
背景にある医療・介護ニー	回復期における医科歯科の連携は重要であり、	要介護状態になると					
ズ	新たな歯科疾患が生じることがわかっている。						
	しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携	をとれている回復期					
	病院はまだ少ない状況である。						
	- ■ 回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ	目なく提供されるこ					
	 とで、口腔機能の回復に貢献でき、食べることで全	金身状態の改善にもつ					
	 ながるため、急性期から在宅期へ移行する過程の「	中で、回復期における					
	歯科の関与が求められている。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
	^ / ^ ^ ^						
	9 病院(R2 年 3 月) ⇒20 病院(R6 年 3 月)						
	9 病院 (R2 年 3 月) → 20 病院 (R6 年 3 月) ②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数						
	392 人 (R2 年 3 月) ⇒220 人 (R6 年 3 月)						
	③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数						
	583 人(R2 年 3 月) ⇒730 人(R6 年 3 月)						
事業の内容	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に	サカナスをみの体制					
争未の内台							
	づくりの一環として、熊本市外における医科歯科						
	回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な						
	に関する研修会等の開催及び回復期病院への個別	訪問の美施に対する					
	経費						
→ 1 1 - ° 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		они . П					
アウトプット指標	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会						
	②回復期病院への医科歯科連携推進のための働き	かけ:5回					
	③回復期医科歯科医療連携協議会の開催:2 回						
アウトカムとアウトプット	研修会による広報啓発及び病院への個別訪問等	を行うことで、回復					
の関連	期病院における医科歯科連携の必要性を理解する	医師及び歯科医師な					
	どが増え、医科歯科連携につなげる。						
	•						

				1			
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+	B+C)	2, 626	額		
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
				1, 751	における		
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
			(B)	875	(注1)		1, 751
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等
			в)	2,626			(再掲) (注2)
		その他	(C)	(千円)			(千円)
							1, 751
備考							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業		.,,,,	0 . RR/TY/N/			
事業名	[N	lo. 3 C) (医療分)】			【総事	 業費			
	_ 看記	要師養.	成所等運営費	補助事業		(計	画期間の総額)】			
						1,	439, 162 千円			
事業の対象となる医療介	県全	全域					<u> </u>			
護総合確保区域										
事業の実施主体	県内	県内看護師等養成所								
	(-	(一般財源化された市町村立 (天草市、上天草市)養成所を除く)								
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ	2	医療の高	高度化・専門化力	及び高齢化の進	進展により、看	護職員	の需要が増大			
ーズ	して	ており、	安定した看護	職員の養成・確	[保と県内定着	を図る	ことが求めら			
	れて	れている。								
	アワ	アウトカム指標: 県内出身者看護学生の県内就業率								
	7	70.9% (R 元度末) ⇒80.0% (R5 年度末)								
事業の内容	県内	県内の看護師等養成所の運営に関する助成								
	(片	(県内就業率に応じた調整率を設定)								
アウトプット指標	運営	営費を助	か成する養成所	数:11 養成所	(15 課程)					
アウトカムとアウトプッ	ļ	県内の利	 	運営費に対す	る経費を助成	するこ	とにより、教			
トの関連	育	・実習内	内容を充実させ	、質の高い看記	嬳職員の養成と	と人材を	催保を図る。			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	額	(A -	-B+C)	1, 339, 146	(国費)					
		基金	国(A)	(千円)	における					
				109, 687	公民の別					
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
			(B)	54, 844			109, 687			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	164, 531			(再掲) (注2)			
		その化	也 (C)	(千円)			(千円)			
				1, 234, 615						
備考(注3)										

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(1381)	3:熊本県)					
事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	[N	[o. $3 \ \overline{1}$]	(医療分)】			【総事	業費					
	医规	東勤務	環境改善支援	センター事業		(計	画期間の総額)】					
							16,945 千円					
事業の対象となる医療介	県台	県全域										
護総合確保区域												
事業の実施主体	熊ス	は県(2	公益社団法人熊	本県医師会)								
事業の期間	令和	令和2年(2020年)4月1日~令和3年(2021年)3月31日										
背景にある医療・介護ニ	ŕ	令和6年(2024年)4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始										
ーズ	には	に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の										
	適工	適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体										
	制の	制の確保が求められている。										
	力	加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善によ										
	るほ	る医療従事者の人材・健康確保及び定着が求められている。										
	アリ	アウトカム指標										
	亅	前務環境	意改善計画の策	定病院数								
		65 病院(H31 年 4 月) → 120 病院(R5 年度末)										
	痄	病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)										
		8.6% (H30 年度末) ⇒ 8.2% (R5 年度末)										
事業の内容	2	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善										
	支担	受センタ	マー」の運営に	対する経費								
アウトプット指標	7	ァンター	-の支援により	勤務環境改善計	十画を策定する	医療機	幾関数:					
]	0 医猪	接関									
アウトカムとアウトプッ				療従事者の勤務	务環境の改善 に	上取り糸	且むことで、医					
トの関連			つ定着につなが									
事業に要する費用の額		総事業		(千円)	基金充当額	公						
	額		-B+C)	16, 945	(国費)		250					
		基金	国(A)	(千円)	における							
				11, 297	公民の別							
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
			(B)	5, 648			11, 047					
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
			В)	16, 945			(再掲)(注2)					
		その化	[L] (C)	(千円)			(千円)					
							11, 047					
備考(注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療:	従事者の確保	に関する事業		(1302)					
事業名			2 (医療分)】	1-1217 0 3-76		【総事	 業費				
7.7.1	_		,				画期間の総額)】				
	71 312	u					120,942 千円				
事業の対象となる医療介	県全	県全域									
護総合確保区域	711.										
事業の実施主体	県内	県内医療機関									
事業の期間	令和	12年4	1月1日~令和	3年3月31日	3						
背景にある医療・介護ニ	看	護職員	員を始めとする	医療従事者の研	産保が困難な口	中、子育	てをしながら				
ーズ	も安	も安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。									
	アウ	アウトカム指標: 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)									
		8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末)									
事業の内容	県	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対す									
	る助	る助成									
アウトプット指標	病	院内伊	R育所運営補助 R	医療機関数: 2	26医療機関						
		(うち民間立25医療機関)									
アウトカムとアウトプッ	勤	務形態	態が不規則な看	護職員を始める	とする医療従事	事者では	あっても、職場				
トの関連	に保	骨所が	ぶあることで子	育て中も就業を	と継続しやすく	くなるだ	ため、病院内保				
				とにより、子育	てを理由とし	た医療	従事者の離職				
	の防	近を図	図る。	<u> </u>							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額	-	-B+C)	120, 942	(国費)						
		基金	国(A)	(千円)	における						
				50, 528	公民の別		()				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	25, 264			50, 528				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
		·	B)	75, 792			(再掲)(注2)				
		その化	也 (C)	(千円)			(千円)				
H + (2) - 2				45, 150							
備考(注3)											

⁽注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事者の確保	に関する事業		(1312)	,,,,,,					
事業名	[No.	33 (医療分)】			【総事	業費					
	医療征	 企事者勤務環境改	善施設・設備	整備事業	(計	画期間の総額)】					
						11,250千円					
事業の対象となる医療介	県全域			·							
護総合確保区域											
事業の実施主体	県内医療機関										
事業の期間	令和 2	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ	医療	その高度化・専門化 かんしゅう しゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	及び高齢化の進	生展により、看	護職員	の需要が増大					
ーズ	してお	るり、安定した看護	職員の確保と県	具内定着を促進	するた	とめ、働きやす					
	い環境	い環境の整備が求められている。									
	アウト	アウトカム指標: 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)									
	8.	8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末)									
事業の内容	看護	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくり									
	のため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・シス										
	テムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成										
アウトプット指標	補助	力医療機関:2医療	機関								
アウトカムとアウトプッ	働き	やすい合理的な病	棟づくりに取	り組む医療機関	関を支	援することに					
トの関連	より、	看護職員を始めと	した医療従事者	旨の離職防止に	こつなり	ずる。					
事業に要する費用の額	金総	8事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額	(A+B+C)	11, 250	(国費)							
	基	基金 国 (A)	(千円)	における							
			2, 665	公民の別							
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
		(B)	1, 332			2, 665					
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
		В)	3, 997			(再掲) (注2)					
	7	この他 (C)	(千円)			(千円)					
			7, 253								
備考(注3)											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(13代上人)	3. 熊平界/					
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業								
事業名	(N	Vo. 3 4	1 (医療分)】			【総事	業費					
	医排	療従事	者宿舎施設整	備事業		(計	画期間の総額)】					
							198,000 千円					
事業の対象となる医療介	県3	全域			1							
護総合確保区域												
	県原	県内医療機関										
本米の知問	<u>Д</u>	no左	4 日 1 日 2 今年	つ年9日91日								
事業の期間		令和2年4月1日~令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニ			高度化・専門化力									
ーズ	し	しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやす										
	い産	ハ環境の整備が求められている。										
	ア	アウトカム指標: 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)										
		8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末)										
事業の内容	2	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行										
	うほ	う医療機関に対する助成										
アウトプット指標	 	補助医療機関:2医療機関										
アウトカムとアウトプッ	2	医療従事	事者、特に看護	職員の確保及び	が定着を促進す	るため	の、宿舎の個室					
トの関連	整例	備を行い	、働きやすい	環境を整備する	うことによって	、離職	防止につなげ					
	る。											
事業に要する費用の額	金	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額	(A-	+B+C)	408, 783	(国費)							
		基金	国(A)	(千円)	における							
				36, 414	公民の別							
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
			(B)	18, 207			36, 414					
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
			В)	54, 621			(再掲)(注2)					
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)					
				143, 379								
備考(注3)						•						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4	医療:		 に関する事業		(1382)	3:熊平県/				
事業名			医療分)】 「医療分)】	ラステンザ木		【総事					
于不怕			職員研修事業				画期間の総額)】				
	71212	V H IIX				187	10,330 千円				
事業の対象となる医療介	県:	県全域									
護総合確保区域											
 事業の実施主体	(1)前	①熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)									
すった。シスルロエロ		②県内医療機関									
主业の地田	Λ τ	令和2年(2020年)4月1日~令和3年(2021年)3月31日									
事業の期間	令和	112年	(2020年)	4月1日~令木	113年(202	1 年)	3月31日				
背景にある医療・介護ニ				る看護実践能		~					
ーズ				く、これが新人							
	_	る。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さ									
	· ·			:医療機関等の	新人看護職員	等(2)研	修等体制の整				
			られている。	大	<i>₩</i>						
		7 1 20 2		卒常勤者離職록 30 年度末)⇒6		丰)					
事業の内容	<u></u>	に / 手言		,	, , , , , , , ,		∀ # .				
争未の内合		①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職									
	_	日地域の中核となる病院が、地域の中が規模の医療機関等の利人有護職 員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成									
		①養成研修実施回数 研修責任者 6回									
7 7 1 7 1 14 1/3		2/94/91/12		教育担当者 6							
	25	受入研修	冬実施病院数	8病院							
アウトカムとアウトプッ	2	医療機関	関等において新	人看護職員に	対する研修体制	制が整	備されること				
トの関連	で、	新人看	青護職員の適性 [・]	や能力不足に関	引する不安を解	消し、	ひいては離職				
	率0	つ改善を	と図る。								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額		HB+C)	10, 330	(国費)						
		基金	国(A)	(千円)	における						
			Lama No. 1 a des	4, 219	公民の別		()				
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	2, 111			4, 219				
			計 (A+ B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		マ の 4	<u>н</u> (С)	6,330 (千円)			(千円)				
		- C V / 11	<u>.</u> (U)	(十円) 4,000			1, 553				
備考(注3)				1,000			1,000				
WIN 13 (VIII 0)											
(33 .) = [-3](3 . [1 . 3 . [.]			1 m A								

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(3:熊本県)			
事業の区分	4.	医療征	性事者の確保	に関する事業	<u></u>					
事業名	(N	o. 3 6	(医療分)】			【総事	業費			
	圏垣	或看護職	锁員連携強化	推進事業		(計	画期間の総額)】			
							535 千円			
事業の対象となる医療介護	県全	è 域								
総合確保区域										
事業の実施主体	熊本	県								
事業の期間	令和	12年(2020年)	4月1日~令	和3年(20	2 1年	三) 3月31日			
背景にある医療・介護ニー	7	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切								
ズ	れ目	れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。								
	そ	そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在								
	宅ま	で各医	療機能に応じ	た看護提供体	ぶ制の課題を	解決す	るための継続			
	した	二研修体	制や看護職員	のネットワー	クの構築がる	求められ	れている。			
	アウ	フトカム	指標:							
		「適正・能力の不足」による離職者数(熊本市を除く)								
		52 人/年(H30 年度末)→45 人/年(R5 年度末)								
		※ナースセンター離職者調査より								
事業の内容	1) 🛚	①圏域代表者等への研修に対する経費								
	②県	②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・								
	身	尾施・評	価・運営に対	する経費						
アウトプット指標	②圏	園域検討	会議 10回、	各保健所管轄	害地域別の研	修 20	口			
アウトカムとアウトプット	匿	園域ごと	に看護職員の	連携強化を図	り、圏域の	課題に	応じた研修会			
の関連	や核	討会を	開催すること	により看護職	は の看護実	践能力	の向上に寄与			
	する	ら。また、	、看護職員のネ	ペットワーク権	構築により圏	域全体	での看護職員			
			及び資質向上	の取組みが進	むことで、	離職者	減少が期待で			
	きる			Γ			1			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	535	額		356			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)					
				356	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	179	(注1)					
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	535			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
備考(注3)										
MH つ (エロ)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(称工)	3: 熊本県)			
事業の区分	4	医療征	逆事者の確保	に関する事業	<u> </u>					
事業名	(N	lo. 3 7	(医療分)】			【総事	業費			
	看記	嬳教員 等	等継続教育推	進事業		(計	画期間の総額)】			
							1,660 千円			
事業の対象となる医療介護	県全	è 域								
総合確保区域										
事業の実施主体	① 育	ķ本県、	②熊本県(公	益社団法人熊	本県看護協会	会)				
事業の期間	令和	12年(2020年)	4月1日~令	和3年(20	2 1年	三) 3月31日			
背景にある医療・介護ニー	华	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な								
ズ	患者	音ニーズ	に対応できる	高い看護実践	能力が必要	である	ため、教育に			
	携ネ	つる専任	教員及び実習	指導者の資質	で向上し、	効果的	な指導体制を			
	図る	図ることが求められている。								
	アリ	アウトカム指標:								
	県	具内出身	′看護学生の県	内就業率						
		70.9%	(R 元年度末)	→80% (R5	年度末)					
事業の内容	17	 養師等	学校養成所の	専任教員の看	護実践指導能	能力の	句上を図る			
	7	こめの看	護教員継続教	育研修会に対	する経費					
	25	医療機関	等の実習指導	担当者が、効	果的な指導を	ができん	るように必要			
	7.	よ知識と	技術を習得さ	せる実習指導	者養成講習会	会に対	する経費			
アウトプット指標	1)7	 i i i i i i i i i i i i i	継続教育研修	会 1回開催						
	23	美習指導	者講習会							
		(特定	分野)	1回(8	日)開催、	受講者	20名			
アウトカムとアウトプット	君	 i i i i i i i i i i i i i	継続教育研修	会及び実習指	導者養成講	習会を	受講する者が			
の関連	増え	えること	で、看護学生	に対する教育	での質の向上	や環境	の充実が図ら			
	れる	ることで	、県内就業率	が増加する。						
		T								
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	1,660	額					
		基金	国(A)	(千円)	(国費)					
				1, 106	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	554	(注1)		333			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	1,660			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
							333			
(注1) 車業主体が丰宝で かつ 相	4.7	きわい担		, , .						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1					(休八	3:熊本県)				
事業の対象となる医療介 操全域 操金域 操金或 操数 操金或 操金或 操金或 操金或 操金或 操金或 操金或 操金或 操金或 操金 上	事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業							
東来の対象となる医療介護総合確保区域	事業名	(N	lo. 3 8	3 (医療分)】			【総事	業費				
事業の実施主体 熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)		ナー	ースセ	ンター事業			(計	画期間の総額)】				
								28,676 千円				
藤本県 (公益社団法人能本県看護協会)	事業の対象となる医療介	県全	è 域									
*** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** **	護総合確保区域											
*** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** **	事業の宝施主体	能力	大県 (7)		本 県 看 謹 協 会)							
下子にある医療・介護二												
しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して側くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。 アウトカム指標: ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数304人/年(旧30年度末)⇒80%(R5年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率70.9%(R元年度末)⇒80%(R5年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)8.6%(出30年度末)⇒8.2%(R5年度末) 事業の内容 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 ハローワークでの出張窓口設置数10か所(毎月1回以上の開設)相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。また、出張相談窓口の開設により、医療により、原養により、日間、は、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、					·		## 100 12	の意画が増上				
接や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。 アウトカム指標: ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数304人/年 (H30 年度末) ⇒624人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 ハローワークでの出張窓口設置数10 か所(毎月1回以上の開設) 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額 公 (千円) における 公民の別 (注1) 民 (千円) 日別 (日刊) における 公民の別 (注1) 日刊 (日刊) (日刊)												
働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが 求められている。 アウトカム指標: ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304 人/年 (180 年度末) → 8624 人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度末) → 80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) → 88.2% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) → 88.2% (R5 年度末) ④ 相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等												
求められている。 アウトカム指標: ① ナースセンターの支援による看護職員の再焼業者数 304 人/年 (H30 年度末) ⇒624 人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 事業の内容 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所(毎月1 回以上の開設) 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 国(A) (千円) はおける 11,344 公民の別 (注1) 民 (千円) (B) 5,672 計(A+ (千円) B) 17,016 (注1) 民 (千円) 日、344 「年の他(C) (千円) 11,660 (千円) (千円) 11,344 (千円) 日、11,344 (千												
アウトカム指標: ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304 人/年 (H30 年度末) ⇒624 人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 第2 を (R5 年度末) 第2 を (R5 年度末) 第2 を (R5 年度末) 第3 を (R5 年度末) 第4 を (R5 年度末) 第5 を (R5 年度末					境整備等により)、	職を防	正することか				
① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304 人/年 (H30 年度末) ⇒624 人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 第 6相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所(毎月1回以上の開設) 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 国 (4円) 基金 国 (A) (千円) (国費) における 公民の別 (第 11,344 公民の別 (第 11,344 公民の別 (第 11,344 分も受託事業等 (所用)(注 2) (千円) 日 (日刊) 日 (日 (日刊) 日 (日 (
304 人/年 (H30 年度末) ⇒624 人 (R5 年度末) ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 8.6% (H30 FE		ŕ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員雕職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトプット指標 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所(毎月 1 回以上の開設) 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額 (国費) における (工利) (注1) 民 (千円) (B) 5,672 計 (A+ (千円) B) 17,016 (注1) 民 (千円) (月期) (注2) (千円) (月期) (注2) その他(C) (千円) (千円) (千円) (千円) (11,660 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円)		(_	_								
70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末) ③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (旧30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトプット指標 アウトカムとアウトプットの関連 和談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療で事者不足の地域偏在解消にもつながる。						人(R5 年度末	(.)					
事業の内容 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトプット指標 アウトカムとアウトプットの関連 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所(毎月1回以上の開設) 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) (国費) における いたおける いた (日本) は、日本 (千円) は		(2	-									
■ 8.6% (H30 年度末) ⇒8.2% (R5 年度末) 無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトプット指標		_										
##職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトプット指標 アウトカムとアウトプットの関連 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額 公 (千円) における における における における における における における における												
合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等 アウトカムとアウトプットの関連			8.6%(H30 年度末)⇒8.2%(R5 年度末)									
アウトプット指標 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所(毎月1回以上の開設) アウトカムとアウトプットの関連 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。	事業の内容	無	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総									
アウトプット指標 ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所 (毎月1回以上の開設) おの関連 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) (名+B+C) 28,676 (国費) における 11,344 公民の別 が道府県 (千円) (B) 5,672 計 (A+ (千円) B) 17,016 その他 (C) (千円) 11,660 (千円) (千円) (11,344		合材	目談窓口	コの設置、離職	者の届出、看護	護職の確保定着	 検討	事業、セカン				
アウトカムとアウトプットの関連 相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額(国費) 公民の別(国費) 基金 国(A) (千円) における公民の別(注1) 民(千円) 第 (B) 5,672 11,344 計(A+ (千円) (第利)(注2) その他(C) (千円) (千円) (千円) 11,344 うち受託事業等(再掲)(注2) その他(C) (千円) (千円) (千円) 11,344 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) (千円) 11,344 11,344 11,344 11,344		上3	キャリフ	了支援研修会等								
トの関連 いる医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) (国費) 基金充当額 (国費) 公 (千円) 基金 国(A) (千円) (11,344 公民の別 (注1) 民 (千円) 都道府県 (千円) (B) 5,672 計 (A+ (千円) B) 17,016 その他 (C) (千円) 11,660 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) 11,344	アウトプット指標	1	ハローリ	フークでの出張	窓口設置数 10	か所(毎月1	回以上	:の開設)				
事業に要する費用の額 金額 総事業費 (千円) 基金充当額 (千円) における (国費) における (工計) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊	アウトカムとアウトプッ	木	目談窓口	コを開設し、潜	在医療従事者の	再就業促進と	併せ、	既に就業して				
また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額 公 (千円)	トの関連	いる	る医療従	羊事者や医療施	設からの相談を	と受けることに	こより、	離職防止につ				
つながる。 **に要する費用の額 金額 総事業費 (千円)		なな	ぼる。									
事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当額 (国費) における (国費) における 公民の別 (千円) (注1) 民 (千円) (別 (注1) 民 (千円) (別 (注1) 日本 (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊) (日刊)		orf.	また、出	出張相談窓口の	開設により、医	療従事者不足	の地域	偏在解消にも				
額 (A+B+C) 28,676 (国費) における 基金 国(A) (千円) における が良の別 (千円) (第1) 民 (千円) (B) 5,672 11,344 計(A+ (千円) (千円) (再掲)(注2) その他(C) (千円) (千円) (千円) 11,344 11,344 (千円) (千円) 11,344 (千円) (千円) (千円)		つた	よがる。									
基金 国(A) (千円) における公民の別 都道府県 (千円) (注1) 民(千円) (B) 5,672 11,344 計(A+ (千円) (50 (50 日 17,016 (60 (70 その他(C) (千円) (11,344 11,344 11,344	事業に要する費用の額				(千円)	基金充当額	公	(千円)				
11,344 公民の別 都道府県 (B) (千円) (5,672 計(A+ B) (千円) (千円) その他(C) (千円) 11,660		額	(A -	-B+C)	28, 676	(国費)						
都道府県 (千円) (B) 5,672 計(A+ (千円) B) 17,016 その他(C) (千円) 11,344 うち受託事業等 (千円) 11,344			基金	国(A)	(千円)	における						
(B) 5,672 計(A+ (千円) B) 17,016 その他(C) (千円) 11,344 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,344					11, 344							
計(A+ (千円) B) 17,016 その他(C) (千円) 11,660 11,344				都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
B) 17,016 (再掲)(注2) その他(C) (千円) (千円) 11,660 11,344				(B)	5, 672			11, 344				
その他(C) (千円) (千円) 11, 660 11, 344				計(A+	(千円)			うち受託事業等				
11, 660				В)	17, 016			(再掲) (注2)				
			その他	也(C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)					11, 660			11, 344				
	備考(注3)											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医		に関する事業		(PACE O	0 : XX/TY/N/						
事業名	[No. 3	9 (医療分)】			【総事	業費						
	潜在看	護職員等再就業	支援研修事業		(計	画期間の総額)】						
						9,994 千円						
事業の対象となる医療介	県全域											
護総合確保区域												
事業の実施主体	熊本県	(公益社団法人熊	本県看護協会)									
事業の期間	令和2年	令和2年4月1日~令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニ	医療の	つ高度化・専門化	及び高齢化の進	展により、医	療や介	護現場での看						
ーズ	護職員の	つ需要が増大して	おり、看護職員	の確保の一つ	の方策	として結婚や						
	子育で	子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求										
	められて	かられている。										
	アウトス	アウトカム指標:										
	ナージ	スセンターの支援	による再就業者	音数								
	3	04 人/年(H30 年	度末) ⇒624 人	/年(R5 年度)	末)							
事業の内容	離職〕	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新										
		青報に関する研修	を行う経費。									
アウトプット指標		・注射演習会		回(受講者数:								
		業支援看護技術										
		ローアップ研修会		可(受講者数:								
アウトカムとアウトプッ		看護職員が、研修5		業への不安を	解消し	就業につなが						
トの関連		で、県内就業者の	T	+ ^ \\		(T.III)						
事業に要する費用の額		事業費 	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
	'	\+B+C)	9, 994	(国費)								
	基金		(千円)	における								
		本/ 法/ 广 旧	6, 663	公民の別 (注1)		/ . .m)						
		都道府県	(千円)	(/ エ /	民	(千円) 6,663						
		(B) 計(A+	3,331 (千円)			5 ち受託事業等						
		計 (A + B)	9,994			(再掲)(注2)						
	7.0	 D他(C)	(千円)			(千円)						
						6, 663						
備考(注3)						0,000						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業		(1302 4					
事業名	[N	lo. 4 () (医療分)】			【総事	業費				
	看記	蒦学生	の県内定着促	進事業		(計	画期間の総額)】				
							3,000 千円				
事業の対象となる医療介	県生	è 域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	県内	勺看護的	币等学校養成所								
事業の期間	令和	112年	(2020年)	4月1日~令和	和3年(202	2 1 年)	3月31日				
背景にある医療・介護ニ		今後の日	医療機関の機能	分化•連携強化		推進、	熊本地震後の				
ーズ											
		医療提供体制の回復にあたり、県内で養成した看護学生が県内に就業し定 着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。									
		アウトカム指標:県内出身看護学生の県内就業率									
		70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末)									
事業の内容	君	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する取組みに対す									
	る具	る助成									
アウトプット指標	補具	力学校着	養成所数 11カ	亦所							
アウトカムとアウトプッ	ļ	具内定着	 昏促進事業に取	組む学校養成所	所が増えること	で、卒	業者の県内就				
トの関連	業の	つ増加を	を図る。								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額	(A -	-B+C)	3, 000	(国費)		220				
		基金	国(A)	(千円)	における						
				2,000	公民の別						
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	1,000			1, 780				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
			B)	3, 000			(再掲) (注2)				
		その他	也 (C)	(千円)			(千円)				
				0							
備考(注3)											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(1381)	3. 熊平界/					
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業								
事業名	[1	No. 4 1	(医療分)】			【総事	業費					
	看	護師等	修学資金貸与	事業		(計	画期間の総額)】					
							66,337 千円					
事業の対象となる医療介	県会	全域										
護総合確保区域												
事業の実施主体	熊ス	本県										
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニ	:	2025	5年に向け、住み	外慣れた地域や	在宅における	医療提	供体制の充実					
ーズ	を	実現させ	せるためには、	看護職員の確保	Rが喫緊の課題	であり	、看護学生の					
	県タ	具外流出の防止やUターン・I ターン者の県内就業の促進に加え、人材確										
	保	が深刻な	な地域や中小規	模医療機関への	の就業促進がす	マめら オ	こている。					
	アリ	ウトカム指標: 県内出身者看護学生の県内就業率										
		70.9%	% (R 元年度) =	⇒80.0% (R5 ±	F度末)							
事業の内容	1:	呆健師、	助産師、看護	師又は准看護的	币を養成する常	学校養原	战所の在学者					
	にす	対する値	答学資金									
アウトプット指標	学村	交養成所	所在学者への修	学資金貸与 1	.70名							
	(F	勺訳)										
	(県内 	学生一般枠(県内全域への就	(業希望者)	100名						
	(2) 地域	枠(熊本市を降	除く地域への就	(業希望者)	70名						
アウトカムとアウトプッ			余条件を定めた									
トの関連	がは	曽加し、	地域や在宅で		る看護職員の確	催保にて	_					
事業に要する費用の額	金	総事業	•	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額		FB+C)	66, 337	(国費)							
		基金	国(A)		における							
				19, 032								
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
			(B)	9, 516			19, 032					
			計(A+	(千円)			うち受託事業等					
			В)	28, 548			(再掲)(注2)					
		その他	拉 (C)	(千円)			(千円)					
/# # /\\ a \				37, 789								
備考(注3)												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

ま 巻のワハ		-			(1302)	3. 熊平泉)					
事業の区分			選保に関する事業 -	: 							
事業名	_	42 (医療分)	_		【総事						
	小児	救急医療拠点療			(計	画期間の総額)】					
						50,000 千円					
事業の対象となる医療介	県内会	全域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	一般补	土団法人熊本市 四	医師会(熊本地域図	医療センター)							
	一般补	社団法人天草郡 市	市医師会(天草地場	或医療センタ-	-)						
古光の世間	۸ <i>-</i>		\T-0F0F0F								
事業の期間	行和2	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ	小儿	見科医が不足して	ている地域があるフ	ため、入院を必	要とす	る重症の小児					
ーズ	患者を	を、24時間36	5日体制で受け入	れる小児救急	医療拠	点病院の整備					
	が求め	ぶ求められている。									
	アウ	トカム指標:									
	①熊2	本地域医療センタ	y —								
	小儿	見科医数 5名	(平成 30 年度末)	⇒5名(令和	2年度	末)					
	②天草	草地域医療センタ	y —								
	小儿	小児科医数 3名(平成30年度末)→3名(令和2年度末)									
事業の内容	小儿	見救急医療拠点症	病院の医療従事者の	確保のための遺	軍営に対	対する助成					
アウトプット指標	運営	営費を補助する人	卜児救急医療拠点線	病院数 2病院	· 元						
アウトカムとアウトプッ	小儿	見救急医療拠点症	病院に対して、その	運営に必要な	経費を	助成すること					
トの関連	で 24	時間 365 日体制	の維持を図り、小	、 児救急医療提	供体制	の確保につな					
	げる。										
事業に要する費用の額	金糸	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
	額	(A+B+C)	50, 000	(国費)							
	基	基金 国(A)	(千円)	における							
			33, 333	公民の別							
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)					
		(B)	16, 667			33, 333					
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
		в)	50, 000			(再掲) (注2)					
	ž	その他 (C)	(千円)			(千円)					
備考(注3)					_						
755 5 1.30 5 11 .5 1 1											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	I			. 		(小水上)	3:熊平県/				
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業							
事業名	(N	lo. 4 3	3 (医療分)】			【総事	業費				
	子。	ども医	療電話相談事	業		(計	画期間の総額)】				
							22,741 千円				
事業の対象となる医療介	県内	内全域									
護総合確保区域											
事業の実施主体	熊ス	上黒(2	·益社団法人熊	本県医師会)							
事業の期間	令和	12年4	4月1日~令和	3年3月31日	3						
背景にある医療・介護二	₹	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処									
ーズ	方法	去や応急	急処置について	保護者が相談で	できる体制を鏨	を備する	ことで、救急				
	医療	医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている									
	アリ	ウトカム	ム指標: 急病に	こより救急搬送	される乳幼児	の軽症	者割合				
	6	6.1%	(平成 30 年末)	⇒ 60%未満	(令和5年度末	₹)					
事業の内容	7	友間や体	木日に起きた子	どもの急な病気	気の対処や怪我	战の応急	処置につい				
	て利	手護師 等	等による電話相	談を実施する経	圣費。						
アウトプット指標	子と	ども医療	寮電話相談の相	談件数							
	2	2, 313 f	牛 (平成 30 年)	度末)⇒25,000)件(令和2年	医度末)					
アウトカムとアウトプッ	木	目談件数	数が増加するこ	とにより、急病	で救急搬送さ	れた乳	幼児の軽症者				
トの関連	の割	割合の源	載少を図り、引	いては救急医療	寮現場の負担軽	を減に つ	つなげる。				
		T		,							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額	(A -	-B+C)	22, 741	(国費)						
		基金	国(A)	(千円)	における						
				15, 160	公民の別						
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
			(B)	7, 581			15, 160				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
			В)	22, 741			(再掲)(注2)				
		その他	<u> </u> (C)	(千円)			(千円)				
							15, 160				
備考(注3)											
(注1) 東業主体が土字で かつ	40.4	1 2	い担合は 記載な								

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						(你工人	3:熊本県)			
事業の区分	4.	医療	従事者の確保	に関する事業						
事業名	[No.	4 4	. (医療分)】			【総事	業費			
	産科	• 小!	児科体制強化	事業		(計	画期間の総額)】			
							26,650 千円			
事業の対象となる医療介	県内全	È域								
護総合確保区域										
事業の実施主体	熊本大	大学病	病院、熊本県、	県内分娩取扱图	医療機関					
事業の期間	令和2	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ	本県	具で集	特に不足してい	る産科・小児科	上医師等の確保	とを図る	ことは、喫緊			
ーズ	の課題	夏であ	らり、医師数の	増加と処遇改割	唇が求められて	ている。				
	アウト	アウトカム指標:								
	分娩	免 100	00 件当たりのタ	分娩取扱医療機	関勤務産婦人	科医師	数 8.2人			
	• 医療	寮施設	设従事小児科医	師数 263人	(平成 30 年) -	→265 <i>)</i>	人(令和2年)			
事業の内容	①県内	勺医学	生・臨床研修	医の産科又は小	小児科学会等~	への参加	中費用助成			
	②東京	えなと	ごで開催される	合同説明会等は	こおける産科・	小児和	4医師のリク			
	ルー	ート活	5動経費							
	③各周	引産其	閉医療圏で中核	的な役割を担う	5分娩取扱医療	景機関に	こおける、産			
	科ク	クラー	-クの導入又は	増員に要する紅	圣費への助成					
アウトプット指標	• 産科	斗又に	は小児科学会等	へ参加した県内	内医学生・臨床	ド研修 图	医数:30人			
	 県夕 	十合同	司説明会等にお	ける産科・小児	見科リクルート	>回数	: 1回			
アウトカムとアウトプッ	, ,			、児科医師数の:			男改善を図り、			
トの関連	安定し	った周	産期・小児医	療提供体制の研		5.				
事業に要する費用の額		浴事 業	学	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
			-B+C)	26, 650	(国費)					
	基	基金	国(A)	(千円)						
				17, 766	公民の別					
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
			(B)	8, 884			17, 766			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	26, 650			(再掲)(注2)			
	7	その他	(C)	(千円)			(千円)			
備考(注3)							<u> </u>			

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5.	介護従	だ事者の確保	に関する事業	ž Į						
	(大	(項目)	基盤整備								
	(中	項目)	基盤整備								
	(7]	項目)	介護人材確	保対策連携引	鱼化事業(協	協議会	設置等)				
事業名	【介	`護 No	.1]			【総事	業費				
			催保対策推進		具介護人材	(計画	期間の総額)】				
			推進協議会の	開催)			150 千円				
事業の対象となる医療介護	県内]全域									
総合確保区域											
事業の実施主体	熊本	県									
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニー	行政	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについて									
ズ	の情	の情報共有を図る必要がある									
	アウ	アウトカム指標:行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との									
	情報	共有や	き見交換を	行い、効果的	内な施策実施	位につ	なげる				
事業の内容	行政	(、事業	纟者団体、養 原	戊機関団体等	その関係機関	による	る「熊本県介				
					_ , , , , , , , ,		系る課題や取				
			いての情報共	有、連携可能	は取組み等	につい	いて意見交換				
		:行う	H	tata I tt > tt I t m>t	^						
アウトプット指標	熊本	、	隻人材確保対:	策推進協議会	会の開催の	E 1 回					
アウトカムとアウトプット					催保に係る追	連携強	化を図り、効				
の関連			度実施につな								
事業に要する費用の額	金	総事業	• •	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額		B+C)	150	額		100				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
			lon XVLa III	100	における	<u> </u>	(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	50	(注1)		5 4 5 2 7 1 W F				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
		スの何	B)	150 (4.III)			(再掲)(注2) (壬 田)				
		その他	<u>.</u> (C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	(水水)
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する分	ト護や介護の仕事の
	理解促進事業	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事業名	【介護 No.2】	【総事業費
	介護人材確保啓発事業	(計画期間の総額)】
		1,153 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(民間事業者、及び介護の日実行委員	員会に補助)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	介護について理解と認識を深め、介護従事者	一、介護サービス利用
ズ	者及び介護を行っている家族を支援する	
	アウトカム指標:介護の日イベントの来場者	首数 400 人
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等	をPRするための広
	報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を	と図るもの
	・PRチラシの作成	
	・介護の日関連イベントの広報及びイベント	実施団体への助成
アウトプット指標	・PR パンフレットの作成・配布 5,000 部	
	・イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトカムとアウトプット	PRチラシの作成・配布やイベント開催を通	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
の関連	やりがいを理解してもらい、介護従事者の地	曽加を図る
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充当	
	額 (A+B+C) 1,153 額	35
	基金 国 (A) (千円) (国費)	
	768 における	
	都道府県 (千円) 公民の別	
	(B) 385 (注1)	733
	計 (A+ (千円)	うち受託事業等
	B) 1,153	(再掲)(注2)
	その他 (C) (千円)	(千円)
備考(注3)		
		

事業の区分	5.	介護徒	ビ事者の確保	に関する事業						
	()	大項目)	参入促進							
	(月	中項目)	介護人材の	「すそ野の技	広大」、					
	(/	小項目)	地域住民や	学校の生徒に	こ対する介証	護や介	護の仕事の			
	理角	军促進 事	事業							
事業名	【ケ	↑護 No	.3]			【総事	業費			
			K 急確保事業			(計画	期間の総額)】			
			才参入促進事	業)			6,314 千円			
事業の対象となる医療介護	県内全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	熊才	上県 (県	是社会福祉協	議会に委託)						
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	将来的な介護人材となる若者の参入促進									
ズ	アウトカム指標:出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学									
	校~	への進学	学について検	討した者の割	割合 30%	6				
事業の内容	,, ,		交の選択や福				進するため、			
			:働く施設職		前講座を実施	也				
アウトプット指標			受入学校数							
アウトカムとアウトプット							する疑問や負			
の関連			肖することに							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	基金	B+C)	6, 314 (壬 田)						
		左生	国 (A)	(千円) 4,209						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	2, 105	(注1)		4, 209			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	6, 314			(再掲) (注2)			
		その他	位(C)	(千円)			(千円)			
							4, 209			
備考(注3)										

事業の区分	5.	介護領	ビ事者の確保	に関する事業	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(7	大項目)	参入促進										
	**		介護人材の	「すそ野の打	広大」、								
			若者·女性			こか対	象とした介						
			本験事業	1.441 1 0.	- - - -	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	AV = 0 / - / /						
事業名	[/	 ↑護 No	4]			【総事	 業費						
于 八· 日			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				期間の総額)】						
		(福祉人材参入促進事業) 5,840 千円											
事業の対象となる医療介護	県内全域												
総合確保区域	•												
事業の実施主体	熊ス	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)											
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日											
背景にある医療・介護ニー	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保												
ズ	アウトカム指標:一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労												
	につながった割合 40%												
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者												
	を対象とした職場体験を実施する												
アウトプット指標	体馬	険受入∤	1延べ日数	780日									
アウトカムとアウトプット	学生	上や一般	段求職者を広	く受け入れる	ることにより	、福祉	业の仕事を体						
の関連	験し	してもら	らうことで、ネ	福祉職の魅力	ウやイメージ	の向.	上を図り、福						
	祉抗	を設への	対労を促進	する			T						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)						
	額		B+C)	5, 840									
		基金	国 (A)		(国費)								
			tares to the same		における		(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)						
			(B)	1, 947	(注1)		3, 893						
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等						
		7 ~ 1.1	B)	5,840			(再掲)(注2)						
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)						
(洪文)							3, 893						
備考(注3)													

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	()	大項目)	参入促進							
	(=	中項目)	参入促進の	ための研修え	支援					
	(/	小項目)	介護未経験	者に対する研	开修支援事業	É				
事業名	[j	【介護 No.5】 【総事業費								
	福祉	止高校生	上育成支援事	業		(計画	期間の総額)】			
		10,377 千円								
事業の対象となる医療介護	県内全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会									
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	福礼	止高校に	は各圏域にあ	り、地域に根	差した介護	職員の	の養成を行っ			
ズ	てV	いるが、	定員充足率	が高校全体に	こ比べ30%	6低い	状況にある			
	アリ	ウトカム	4指標:福祉	高校充足率	7 0 %					
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学									
	習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する									
アウトプット指標	令和3年度の福祉高校入学者数 5%アップ									
アウトカムとアウトプット	福祉	止高校に	こおいては、社	冨祉の専門教	枚育を学ぶた	めの	被服費、実習			
の関連	費、	教材뤃	費等の負担感	が大きく、フ	入学を懸念で	ける保	護者がおり、			
	学習	習等に依	系る費用を助	成することに	こより、福祉	:高校/	への入学促進			
	を						T			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	10, 377	額					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			Tel 777 FT 117	6, 918	における		/ / · · · ·			
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	3, 459	(注1)		6, 918			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
		7. 0. 1/1	B)	10, 377			(再掲)(注2)			
		その他	ը (C)	(千円)			(千円)			
備考(注3)				I			I			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大	(項目)	参入促進							
	(‡	項目)	地域のマッ	チング機能引						
	(/]	項目)	多様な人材	層(若者・変	女性・高齢者	音) に	応じたマッ			
	チン	グ機能								
事業名		護 No	_			【総事				
			紧急確保事業		ue >	(計画	期間の総額)】			
			オマッチング	機能強化事業	美)		17, 172 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本	熊本県(県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニー	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進									
ズ	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したも									
	のの割合 20%									
事業の内容	・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事									
	業所での巡回相談及び求人開拓を実施									
	• 名	地域で	での面接会の	開催						
			こおける求人	力向上のた	めのセミナ	一の関	昇催及びアド			
		ザーの								
アウトプット指標			了支援専門員		数 5000	1				
			参加求職者数							
アウトカムとアウトプット					を募り、より	人材研	権保が困難な			
の関連	i		才確保を促進	i			()			
事業に要する費用の額		総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	17, 172	額					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			TAB / 24 - L- 100	11, 448	における	-	/ /			
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	5, 724	(注1)		11, 448			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
	B) 17, 172						(再掲)(注2) (千円)			
严 本 (注 o)							11, 448			
備考(注3)										

		(你八 3 . 熊平泉)							
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キ	ヤリアアップ支援							
	事業(イ)								
事業名	【介護 No.7】	【総事業費							
	介護職員定着支援事業 (計画期間の総額)】								
		15,280 千円							
事業の対象となる医療介護	県内全域								
総合確保区域									
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等								
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、								
ズ	職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標: 資質の向上、介護現場での定着及びキャリアア								
	ップの推進								
事業の内容	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援の								
	ための研修の実施に要する経費について団体へ助成								
アウトプット指標	600人の研修受講	3							
アウトカムとアウトプット	各実施団体が、年間を通して、複数回、県内								
の関連	を実施することで、現任職員の資質向上や職	場への正看、キャリ							
<u></u> 事業に要する費用の額	アアップの促進を図る。 金 総事業費 (千円) 基金充当	台 公 (千円)							
ず未に女りる負用の領	短 松野来負	186							
	基金 国 (A) (千円) (国費)	100							
	10,186 における								
	都道府県 (千円) 公民の別	」 民 (千円)							
	(B) 5,094 (注1)	10,000							
	計 (A+ (千円)	うち受託事業等							
	B) 15,280	(再掲)(注2)							
	その他 (C) (千円)	(千円)							
農夫 (注 2)									
備考(注3)									

事業の区分	5.	介護従	だ事者の確保	に関する事業	(13	(240	· 照平界/				
	()	(項目)	資質の向上								
	(月	中項目)	地域包括ケ	ア構築のための	の広域的人を	才養成					
	(/]	小項目)		アシステム構築	築に資する丿	、材育	成・資質向				
			上事業								
事業名	[5	广護 No.	_			【総事	業費				
		在宅源	寮養・看取り]	支援事業		(計画	期間の総額)】				
	1111111	2,822 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県P 	県内全域									
事業の実施主体	熊才	熊本県(熊本県看護協会に委託)									
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニー	2	2040年までに死亡者数は増え続けると予測されており、国									
ズ	は、	は、増加する看取りの受け皿として、医療機関の病床増ではなく、									
				看取りを増や							
)多くも終末期							
		を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場									
	所(在宅)で安心して療養し、最期の時まで過ごすことが出来る体										
	制を整備することが重要となる。 アウトカム指標:										
	プラドガム指標										
				」動態統計)-							
事業の内容	存	E宅での	の人の最終段	階における療	養生活を支	援する	らことができ				
	る臣	医療・介	ト護の専門職	の人材育成(み	所修会開催等	至)					
アウトプット指標	看	 東りク	ア研修受講	者数:延べ100) 人程度						
アウトカムとアウトプット				支援する人材を			·				
の関連		• •		深めることで、							
				表示を行い、自		州では	皮期まで安心				
 事業に要する費用の額	金	、旗養日 総事業		とが可能となる (千円)	る。 基金充当	公	(千円)				
ず未に女りる負用の領	額 額		^民 貝 B+C)	2,822	を立た ヨー		(111)				
	TIE	基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
		<u> </u>		1,881	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	941	(注1)		1,881				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
			В)	2, 822			(再掲)(注2) (千円)				
	その他 (C) (千円)										
/#t +# ()-> 0.\				0			1, 881				
備考(注3)											

					(1417-4	3:熊本界/					
事業の区分	5. 介語	護従事者の確保	に関する事業	Ě							
	(大項目	目) 資質の向上									
		目) キャリアア		开修							
	(小項目	目) 多様な人材	層に対する分	个護人材キャ	リア	アップ研修					
		支援事業(イ)								
事業名	【介護!	No. 9]			【総事	 業費					
	• , , , , , ,	地域包括ケア多職種人材育成事業(介護関 (計画期間の総額)】									
		ニ勤務する看護				2,002 千円					
	上支援事業)										
事業の対象となる医療介護	県内全地	或		-							
総合確保区域											
事業の実施主体	熊本県和	熊本県看護協会に補助									
事業の期間	令和2年	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニー	在宅區	医療等の充実が	求められるロ	中、その受け	皿とな	なる介護関連					
ズ	施設には	おいて、より安全	全で質の高い	看護を安定	的に挑	是供するため					
		f護管理者によ				-					
	そのため、看護管理者の知識・技術向上を支援するための研修										
	等を実施					- > :					
	アウトカム指標:要介護認定率 20.1% (H31 年 4 月) ⇒20.0%										
-t- N/4 or -1 or t-	(R2 年		1. 7 - 44 44	m +v 2: 11 4 3	, ,						
事業の内容		関連施設に勤務				. – /- –					
구나 1 - ⁹ . 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		ーム推進やケア		発に貸する が	†修会	の開催 ーーー					
アウトプット指標	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	場者数:30 人程	-	- LI - LI - CI - CI - CI - CI - CI - CI	مامل	- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
アウトカムとアウトプット		:介護両面を理									
の関連		、ができる看護									
		立支援や介護予	別の以組みを	ど促進し、健	尿寿師	『の延伸や介					
東米に西土て弗田の姫		女善を図る。 『業典	(千円)	甘入去业	公	(土 田)					
事業に要する費用の額		¥業費 +B+C)	2,002	基金充当 額	Z	(千円) 41					
	基金		(千円)	· (国費)		41					
	45.3		1, 334	における							
		都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
		(B)	668	(注1)		1, 293					
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等					
		в)	2, 002			(再掲) (注2)					
	その)他 (C)	(千円)			(千円)					
備考(注3)											

事業の区分	5.	介護領	ビ事者の確保	に関する事業		(1. 31)	3 . 熙华尔/				
	()	(項目)	資質の向上								
	(=	中項目)	地域包括ケ	ア構築のたる	めの広域的人	、材養	成				
	(/,	小項目)	地域包括ケ	アシステムホ	構築に資する	5人材	育成・資質				
			向上事業								
事業名	【ケ	Ì護 No	.10]			【総事	業費				
	地填	地域包括ケア多職種人材育成事業(歯科衛生 (計画期間の総額)】									
	士员	こよる高	高齢者の自立	支援事業)			1,700 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内	県内全域									
事業の実施主体	熊才	熊本県歯科衛生士会 (補助)									
事業の期間	令和	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで									
背景にある医療・介護ニー	F	高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管									
ズ	理々	理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らか									
	とな	となっており、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う									
		歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の									
	現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足してお										
	り、歯科衛生士の育成が急務となっている。										
	アウトカム指標:										
東米の内 容	歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割合 30%										
事業の内容	(1) 医療・介護連携における歯科衛生士研修 (2) 施設ケア・介護予防従事歯科衛生士研修										
アウトプット指標	施記	サケア・	介護予防指	導者研修受詞	講者数 延ぐ	₹ 100	人程度				
	地填	域ケア会	会議助言者研	修受講者 舜	延べ 30 人程	度					
アウトカムとアウトプット	在年	三医療•	介護の現場で	で従事する歯	科衛生士や	地域な	ア会議等で				
の関連	助言	言できる	5歯科衛生士	を養成するこ	ことで、多職	種に。	よる口腔機能				
	向」	上が図り	られ、高齢者	の自立支援に	こつながる。	_					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額		B+C)	1,700	額		20				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
			In the same of the	1, 133	における		,				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	567	(注1)		1, 113				
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等				
		ファル	B)	1,700			(再掲)(注2) (エ.III)				
		その他	ц (С)	(千円)			(千円)				
備考(注3)				I							

						(13/2)	3:熊本県)			
事業の区分	5.	介護徒	ど事者の確保 かんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	に関する事業	¥					
	()	大項目)	資質の向上							
	(=	中項目)	地域包括ケ	ア構築のたる	めの広域的人	、材養	成			
	(/,	小項目)	地域包括ケ	アシステムホ	構築に資する	5人材	育成・資質			
			向上事業							
事業名	【ケ	↑護 No	.11]			【総事	業費			
	地填	域包括な	アア多職種人	材育成事業	(生活支援	(計画	期間の総額)】			
	コー	コーディネーター等資質向上支援事業) 2,176 千円								
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域								
総合確保区域	N	/ h	6 1 1	1 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	T = 4\					
事業の実施主体		熊本県(熊本県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	-		•				な生活支援サ			
ズ		ービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体								
	制~	制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービ								
	-						引づくりの中			
				•			也域による偏			
	りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活									
	支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。									
	アウトカム指標: 県内の第2層生活支援コーディネーターの配置									
	市町村数(R2 年度末 45 市町村)									
事業の内容			受コーディネ		・資質向上に	に向け	た研修			
	• ;	ューディ	ィネーター連	絡会						
アウトプット指標			コーディネー	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	冓者数 :100	人程				
			F3回程度開			1) , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
アウトカムとアウトプット				•			イネーター等			
の関連	_				_ , , ,	•	活支援・介護			
						尚齡者	が安心して			
古光 ア 西 ナ フ 弗 田 の 佐			6体制づくり	ı			/イ m \			
事業に要する費用の額	金	総事業	·	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	2, 176	額(国典)					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			≯ 7\'	1,450	における		(1 .⊞\			
			都道府県	(千円) 726	公民の別 (注1)	民	(千円)			
			(B) ⇒ (∧ I		(/ エ /		1,450			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		この 川	B)	2,176			(千円)			
		その他	· (C)	(千円)			1, 450			
借 老 (注 2)							1,400			
備考(注3)										

						(水工(3:熊本県)		
事業の区分	5.	介護徒	逆事者の確保	に関する事業	¥				
	()	(耳目)	資質の向上						
	(⊏	中項目)	地域包括ケ	ア構築のたる	めの広域的/	人材養	成		
	(/,	項目	介護予防の	推進に資する	る専門職種の	り指導	者育成事業		
事業名	【ケ	Ì護 No.	12]			【総事	業費		
	地填	域包括グ	ア多職種人	材育成事業	(自立支援	(計画	期間の総額)】		
	には	向けた多	多職種人材育	成事業)			3,405 千円		
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域							
総合確保区域									
事業の実施主体	熊ス	は県リノ	ヽビリテーシ	ョン専門職員	三団体協議会	会に補	助		
事業の期間	令和	令和2年4月1日~令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニー			が住み慣れた:				•		
ズ			や地域ケア会						
			こで、①自立芸				検討し資源開		
		発・政策形成につなげていくことが求められる。							
		_	り、医療機関等			-	*		
		職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等							
	<u> </u>	に施する							
	ĺ		4指標:		는 느ㅋ (14.14.)	·> ^ .	* o bu ^		
			プテーション						
事業の中容	_		寮法士:45%。 8.白 古士授 8.						
事業の内容			り自立支援や: 専門職育成の:			こ技術	的又抜を夫		
アウトプット指標			子川峨 月		マツ州催				
· / · / / · / · / · / · / · / · / · / ·					地域をマム	送 公)	<u></u>		
アウトカムとアウトプット の関連							- 山内いて扱		
(V)			いめョかくさ リハビリテー:						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	(A+	B+C)	3, 405	額		109		
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)				
				2, 270	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	1, 135			2, 161		
			計(A+	(千円)			うち受託事業等		
			В)	3, 405			(再掲)		
		その他	(C)	(千円)			(千円)		
備考		-					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

		(様式3:熊本県)							
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材:	キャリアアップ研修支							
	援事業	T							
事業名	【介護 No. 13】	【総事業費							
	ケアマネジメント活動推進事業	(計画期間の総額)】							
	J. J. A. J.	4,378 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(一部事業については熊本県介護支援専門員協会(補助))								
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには								
	が連携して、要介護者等を支援できるよう	、適切にケアマネジメ							
	ントを行うことが必要。								
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介護支援専門員及び遠隔								
事業の内容	地における主任介護支援専門員を各10名								
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の 指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るため								
	指導にあたる研修講師の質の同上及の指導ホイントの共有を図るため								
	の講師後成研修を美施する。また、介護又援等門員の員の同工を目的と								
 アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数:2回								
	講師養成研修の開催回数:3回(新たに10	名養成)							
	遠隔地における主任介護支援専門員研修の会	実施:2か所							
アウトカムとアウトプット	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指	導する立場にある講師							
の関連	の質の向上を図るとともに、同じく介護支払								
	援助を行う役割を担う主任介護支援専門員								
	加させることで、全県的に介護支援専門員	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	(律) 支援に資する適切なケアマネジメン 採専即員の増加な図る	トを実践でさる介護文							
 事業に要する費用の額	援専門員の増加を図る。 金 総事業費 (千円) 基金充	当 公 (千円)							
ず木に女り 3 貝川V/領	新 (A+B+C) 4,378 額	1,021							
	基 国 (A) (千円) (国費								
	金 2,918 におけ								
	都道府県 (千円) 公民の								
	(B) 1,460 (注1	1,897							
	計 (A+ (千円)	うち受託事業							
	B) 4,378	等(再掲)(注							
	その他 (C) (千円)	2)							
		(千円)							
備考(注3)									

						1317	3. 熊平乐/			
事業の区分	5.	介護領	だ事者の確保	に関する事業						
	(ナ	て項目)	資質の向上							
	(中	中項目)	キャリアア	ップ研修のま	支援					
	(/]	小項目)	多様な人材	層に対するク	介護人材キャ	リア	アップ研修			
			支援事業(イ)						
事業名	【 ſ	↑護 No	.14]			【総事	業費			
	介護	介護職員等によるたんの吸引等のための研 (計画期間の総額)】								
	修事	事業(高	5齢)				5,819 千円			
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域								
総合確保区域										
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施 (委託先未定))									
事業の期間	令乖	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	夕	- 医療的な	アに従事す	る介護職員の	の育成を図り	、高幽	命者福祉サー			
ズ	ビスの充実を図る。									
	アウトカム指標:登録特定行為従事者の登録者数 60人									
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための									
	喀痰吸引等研修を開催する。									
アウトプット指標	部	忍定特定	它行為従事者	の養成研修会	受講者数					
アウトカムとアウトプット	部	忍定特別	定行為従事者	を養成し登	録特定行為-	事業者	者を増やすこ			
の関連	とて	ご、高齢	や者福祉サー	ビスの充実を	を図る。					
				T		1	T			
事業に要する費用の額	金	総事業	•	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	-	B+C)	5, 819	額					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				3, 879	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	1, 940	(注1)		3, 879			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	5, 819			(再掲)(注2)			
		その他	Ţ (C)	(千円)			(千円)			
/#* #* (22.0)							3, 879			
備考(注3)	<u> </u>									

						(おとし、	5:熊平泉/			
事業の区分	5.	介護	逆事者の確保	に関する事業	Ě					
	()	大項目)	資質の向上							
	(=	中項目)	キャリアア	ップ研修のラ	支援					
	(/,	小項目)	多様な人材	層に対するク	ト護人材キャ	リア	アップ研修			
			支援事業(イ)						
事業名	【ケ	↑護 No	.15]			【総事	業費			
	介記	雙職員 🤄	等のためのた	んの吸引等	研修事業	(計画	期間の総額)】			
	(<u>际</u>	章がい)					2,843 千円			
						(うち	基金 2,820 千円)			
事業の対象となる医療介護	県内全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	熊ス		委託先:公益	財団法人	総合健康推進	越財団)			
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニー	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介									
ズ	護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の									
	育成が必要。									
	アウトカム指標:認定特定行為従事者認定証発行数(新規)の維									
	持:147 枚以上(令和元年度実績以上)									
事業の内容			引等の医療的		介護職員を	養成す	「るための喀			
			所修を開催す	-	* 1		- Neb			
アウトプット指標	l		引等研修(第2 3.4.4.4.6.44.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4							
	-		了者数の維持							
アウトカムとアウトプット の関連			多の受講者を ト護サービス			んのり	以り寺美務に			
事業に要する費用の額	金		. ,	(千円)	基金充当	公	(千円)			
1.人人(一文) 0 天/11 11 月	額		B+C)	2, 843	至並20mm 額		/ 1 1 4/			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				1, 880	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	940	(注1)		1,880			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	2,820			(再掲) (注2)			
		その他	p (C)	(千円)			(千円)			
				23			1,880			
	_									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)							
事業名	【介護 No.16】							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標:研修修了者数(県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む)の累計(令和元年度末:12,000人→令和2年度末:13,000人)							
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力 向上研修の実施							
アウトプット指標	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師(オレンジドクター)及び看護師(オレンジナース)の養成研修:1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)の実施:1回 ・看護職員研修(マネジメント編のみ):2回							
アウトカムとアウトプット	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病							
の関連	院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院、							
事業に要する費用の額	及びそこに勤務する医療従事者を増やすことに繋げる。							
事悪に安り る貧用の額	金 総事業質 (十円) 基金允当 公 (十円) 額 (A+B+C) 3,947 額 1,328 基金 国 (A) (千円) (国費) における							
	都道府県 (B) (千円) 1,026 公民の別 (注1) 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) その他(C) (千円) 871 (千円) 722							
備考(注3)								

						(1.34.	3:熊平県/	
事業の区分	5.	介護徒	ど事者の確保	に関する事業	Ě			
	()	大項目)	資質の向上					
	(=	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材養成のための研修事業						
	(/		H.G. / N. /	(-1)345 0 / (1)	1 12/1/2012	> \> \91	1 J. J.	
事業名		下護 No	.17]			【総事	 業費	
	認知	口症診療	・相談体制	強化事業(カ	かりつけ	(計画	期間の総額)】	
	医記	忍知症対	付応力向上研	修)			1,408 千円	
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域						
総合確保区域								
事業の実施主体	熊ス	県	医師会へ委託	託)及び熊本	マ市 (市へ補	i助⇒リ	県医師会へ委	
	託)							
事業の期間	令和	12年4	4月1日~令	和3年3月:	3 1 目	_		
背景にある医療・介護ニー	高幽	冷者が 日	国より受診	する診療所等	等の主治医	(カゝカゝ	りつけ医) に	
ズ	対し	、適切	Jな認知症診り	寮の知識・技	がや認知症	の人を	本人とその家	
	族を	を支える	る知識と方法	を習得させる	る必要がある	5.		
	アウ	ウトカム	5指標:かか	りつけ医認知	印症対応力向	可上研	修(基礎編)	
	受請	構者累 請	+(令和元年)	度末:1,277	人→令和2	年度末	₹:1,327人)	
事業の内容	かな	いりつじ	ナ医に対する	適切な認知症	定の診断の知	口識・打	支術等の習得	
	を目	目的とし	た研修の実	施。				
アウトプット指標	かな	いりつじ)医認知症対	応力向上研修	冬 (基礎編)	及び	(ステップ	
	アッ	ップ編)	の実施(各	1回程度)				
アウトカムとアウトプット	カンス	いりつじ	ナ医向けの認	知症対応力	向上研修を	実施す	けることによ	
の関連	つて	て、認知	1症診療等に	必要な知識、	技能等を持	つかえ	いりつけ医を	
	増力	叩させる	5.					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)	
	額	(A+	B+C)	1, 408	額			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)			
				938	における			
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)	
			(B)	470	(注1)		938	
			計(A+	(千円)			うち受託事業等	
			В)	1, 408			(再掲) (注2)	
		その他	(C)	(千円)			(千円)	
							938	
備考(注3)								

						(1312	3:熊平県/		
事業の区分	5.	介護衍	(事者の確保	に関する事業	Ě				
	()		資質の向上						
	(⊏	中項目)	地域包括ケ	ア構築のため	かの広域的丿	事養	成		
			認知症ケア						
		(1)							
事業名	<u> </u>	【介護 No.18】							
子 八口			・10』 という という という という という という という という という という	治 化	科医師向		期間の総額)】		
			中応力向上研		44 1 152 Hub 1.4	(#1 —/	666 千円		
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域	•,••,•	,					
総合確保区域	7111	7.1.7							
事業の実施主体	熊ス	一)果勾	一般社団法人	熊本県歯科圏	医師会へ委託	E) 及で	び熊本市(市		
		, .	一般社団法		., ., .				
事業の期間	令和	12年4	1月1日~令	和3年3月:	3 1 目				
背景にある医療・介護ニー	歯和	4医師等	等による口腔	機能の管理を	を通じて、認	知症の	り疑いのある		
ズ	人员	こ早期に	こ気づき、かた	いりつけ医等	と連携して	認知症	定の人の状況		
	に万	いじたに	1腔機能の管	理等を行う/	ため、研修を	と行う	必要がある。		
	アワ	フトカノ	治指標:研修	修了者累計	(令和元年度	要末:5	519 人→令和		
	2年	F度末:	580人)						
事業の内容	在年	三訪問診	診療が増加し	ていることな	などを受け、	歯科医	医師等に対す		
	る記	ឱ知症₫)基礎知識・	対応方法等に	こ関する研修	を実 きんしょう	施		
アウトプット指標	歯和	斗医師等	等を対象とし	た認知症対	応力向上の	ため、	研修会を実		
	施	: 2回	(県内2カ所	で1回ずつ関	開催)				
アウトカムとアウトプット	本研	肝修事業	きの実施によ	り、歯科医師	币等の認知症	E対応	力が向上し、		
の関連	カンス	いりつじ	ナ医や認知症	専門医療機	関との連携	が促進	生されるもの		
	と‡	きえられ	いる。			_			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	(A+	B+C)	666	額				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)		235		
				444	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	222	(注1)		209		
			計(A+	(千円)			うち受託事業等		
			В)	666			(再掲) (注2)		
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)		
							209		
備考(注3)									

	(塚八3:熊本県)									
事業の区分	5.	介護衍	(事者の確保	に関する事業	ž					
	(大	項目)	資質の向上							
	(中:	項目)	地域包括ケ	ア構築のたる	めの広域的力	人材養	成			
	(小項目)認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業									
	(1)									
事業名	【介	【介護 No.19】								
	認知	症診療	寮・相談体制。	強化事業(薬	逐剤師向け	(計画	期間の総額)】			
	認知	症対応	5力向上研修)			768 千円			
事業の対象となる医療介護	県内	全域								
総合確保区域										
事業の実施主体	熊本	県(公	益社団法人	熊本県薬剤師	市会へ委託)	及び剤	熊本市(市へ			
			益社団法人熊							
事業の期間	令和	2年4	月1日~令	和3年3月:	3 1 目					
背景にある医療・介護ニー	認知	症の力	アの中には薬	の処方が必要	要な人も多く	く、そこ	こに携わる薬			
ズ							対応力を向上			
			、必要がある							
	アウトカム指標:研修修了者累計(令和元年度末:300人→令和									
			350人))	> -11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		71 444 46			
事業の内容			けする基礎的			して記	必知症患者と			
マムープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		-	と接していく! *食したおお			ь <i>т</i> п	吹 ヘナ 中状			
アウトプット指標	采剤 :1		対象とした認定	対比刈がし	ク同上のため	ク、研	修会を夫肔			
アウトカムとアウトプット			<u>************************************</u>	 n 薬剤師の		こかがに	 向上し、薬の			
の関連							れることが期			
- JAINE		きる。		, -1) E 1. C	> X_1)/5/4 V	C N				
事業に要する費用の額	-	総事業	<u> </u>	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	768	額		273			
	-	基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				512	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	256	(注1)		239			
			計(A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	768			(再掲) (注2)			
	-	その他	1 (C)	(千円)			(千円)			
							239			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
			資質の向上 地域包括ケ	ア構筑のたり	みの定様的	し およ 美	武			
			認知症ケア							
	(1		High Millian	(-1)345 0 / (1)	1 1 2 1		1911 J. 7K			
事業名	【 f	【介護 No.20】 【総事業費								
	認知	認知症総合支援研修事業 (計画期間の総額)】								
古光の具在したフロ広人芸	IB 1									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	界区	7至坝								
事業の実施主体	熊才	 人工 	一部を国立長	寿医療研究す	センターへ	委託)				
事業の期間	令和	12年4	4月1日~令	和3年3月:	3 1 日					
背景にある医療・介護ニー							が実施する認			
ズ			支援事業の認			• •				
		<u> </u>	成支援推進員。 5指標:	の貫負円工の	/フ/こ ØJ V J 4/开刊	変と 夫	肥りる必安。			
	,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	集中支援チー	ームの年間詞	方問実	人数			
	7	区成28	3年度:15	2人 → 省	令和2年度	: 22	8人			
	・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及									
士米の上ウ		平成28年度:37市町村 → 令和2年度:45市町村								
事業の内容	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員(予定者を含む)に対し研修を実施する。									
			が配置する		_ 0	象成. 資	筝質向上のた			
			※を実施する。			C/4/ C ()	XXIII I			
アウトプット指標	• 認	以知症初	切期集中支援*	チーム員に対	けし研修を実	実施(:	1年で約40			
		3.修了)			to	_	- 0/= - 1			
			型域文援推進」 並(各1回程)		を縦編、フォ	- ロー /	アップ編の研			
アウトカムとアウトプット]症初期集中	支援を	チーム及び認			
の関連	, . ,-		支援推進員の							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	1,733	額		1, 155			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			都道府県	1,155 (千円)	における 公民の別	民	(千円)			
			们是的乐 (B)	578	(注1)		(111)			
			計 (A+	(千円)			うち受託事業等			
			В)	1, 733			(再掲)(注2)			
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)			
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成								
	(小項目) 権利擁護人材育成事業(イ)								
		,							
事業名	【介護 No.21】 【総事業費								
	権利擁護人材育成事業	(計画期間の総額)】							
		19,958 千円							
事業の対象となる医療介護	県内全域								
総合確保区域									
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委	 委託)及び県内市町							
	村								
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進の	ため、成年後見制度							
ズ	の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域	域連携ネットワーク							
	の中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センタ	ヌー等による実務的							
	支援を通じ事案解決能力を高めていける体制	(成年後見制度利用							
	促進体制)の構築、また、市民後見人養成等の	つ権利擁護人材育成							
	の促進と法人後見等の広域化を図る。								
	アウトカム指標:								
	法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数								
	令和元年度末:3圏域 → 令和2年度末:5圏域								
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構	F築のための研修の							
	実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育	が成と広域型法人後							
	見に取り組む圏域に対する助成								
アウトプット指標	・成年後見制度利用促進体制構築のための研修	修会、意見交換会の							
	開催等(参加者/受講者合計:240名)								
	・市民後見人養成研修(専門編)の開催								
	(参加者/受講者合計:30名	_							
アウトカムとアウトプット	成年後見制度利用促進のための事業を実施す	- , , , , , ,							
の関連	村における市民後見人の養成・育成に向けた	:取組みを加速させ							
Livilla	3.								
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充当								
	額 (A+B+C) 19,958 額	12, 239							
	基金 国 (A) (千円) (国費)								
	13,305 における								
	都道府県 (千円) 公民の別								
	(B) 6,653 (注1)	1,066							
	計 (A+ (千円)	うち受託事業等							
	B) 19,958	(再掲)(注2)							
	その他 (C) (千円)	(千円)							
III. In (XX - X		1,066							
備考(注3)									

					(13K上)	3:熊本県/				
事業の区分	5. 介護征	逆事者の確保	に関する事業							
	(大項目)	労働環境・	処遇の改善							
	(中項目)	勤務環境改	善支援							
	(小項目)	管理者等に	対する雇用管		普及	• 促進事業				
	(1)									
事業名	【介護 No	【介護 No.22】 【総事業費								
	有料老人	ホーム集団指	導事業		(計画	期間の総額)】				
						462 千円				
事業の対象となる医療介護	県内全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	熊本県	※熊本市と	共催							
事業の期間	令和2年	4月1日~令	和3年3月	3 1 日						
背景にある医療・介護ニー	高齢者が対	地域において	<u></u> 、安心して生	<u></u> 活できる良	質な信	主まいの確保				
ズ	を図る必要	要がある。								
	アウトカ.	ム指標:有料を	と人ホーム及	びサービス	付き高	高齢者住宅に				
		サービスの質								
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等									
	を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点につ									
		保険労務士	よどの有識者	で事業者を	招い7	た講義等によ				
	る集団指導									
アウトプット指標	集団指導		1 0 0 (1/- =	AHURI (= 4 c	.)					
		参加施設数:								
アウトカムとアウトプット		等に対して定	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		_					
の関連		ーム事業の意		ど冉認識し、	尚 野る	首か安心して				
古光に正より 典田の短		る住まいの確		サクチル		(T.III)				
事業に要する費用の額	金 総事 額 (A+	乗貨 B+C)	462	基金充当額	公	(千円) 308				
	基金	国(A)	(千円)	(国費)		308				
	至 立		308	における						
		 都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
		(B)	154	(注1)		(111)				
		計(A+	(千円)			うち受託事業等				
		B)	462			(再掲)(注2)				
	その作	也(C)	(千円)			(千円)				
	2 7 11	_ 、 - ,								
備考(注3)			I			1				

		(13,200 . 13,77,71)						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方	策普及・促進事業						
	(ロ)							
事業名	【介護 No.23】 【総事業費							
	介護職員勤務環境改善支援事業(計画期間の総額							
		40,440 千円						
事業の対象となる医療介護	県内全域							
総合確保区域								
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等							
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニー	介護ロボットを利用することは、介護従事者の							
ズ	介護業務の効率化を可能とするものであり、分							
	て就労するための環境整備に有効であるが、ク	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
	化されて間もない状況にあり価格が高価であ							
	ットの導入によるメリットに関する認知度が アウトカム指標: 県内介護従事者の負担軽減い							
-Lavile - I -La								
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効果的によって、今番ロボートの第1次は行うの							
	目的として、介護ロボットの導入等を行う介記 業者等に対して助成を行う。	麦肔設寺を有する事 						
	乗有等に対して助成を行う。 1機器につき、補助額の上限は100万円(利	&垂支援• λ 浴支援						
	に限る。その他は上限30万円)とし、導入総							
	(移乗支援・入浴支援以外は60万円未満)の							
	乗じて得た額を上限とする。							
	また、見守りセンサーの導入に伴う通信環境質	整備は、1 事業所あ						
	たり750万円(導入経費1,500万円未済	鵲のものは、2分の						
	1を乗じて得た額)を上限とする。							
アウトプット指標	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット							
アウトカムとアウトプット	1施設当たりの補助対象台数に上限を設定す	- , , , , ,						
の関連	護施設等を有する事業者等に介護ロボットが	• '						
	促し、介護従事者の負担軽減を図ることで離り げる。	取以別止、減少に緊 						
	りる。 また、介護ロボットの導入による負担軽減の	メリットについて						
	効率的に使用している事業所の成功事例の総	•						
	により、普及啓発を図る。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充当	公 (千円)						
	額 (A+B+C) 40,440 額							
	基金 国 (A) (千円) (国費)							
	26,960 における							
		民 (千円)						
		1						

		(B)	13, 480	(注1)	26, 960
		計 (A+	(千円)		うち受託事業等
		B)	40, 440		(再掲) (注2)
	その化	拉 (C)	(千円)		(千円)
			0		
備考(注3)					

Leville		۸ ۰۰				(1.41.	3:熊本県/				
事業の区分	5.	介護徒		に関する事績	Ĕ 						
	()	(項目)	参入促進								
	` '	, , , , ,	介護人材の	, - , - , - ,							
	(/]	「項目)	介護に関す		冬、生活援助	り従事	者研修の受				
		講等支援事業(イ)									
事業名	【グ	广護 No	0.24			【総事	業費				
	介護	介護入門的研修推進事業 (計画期間の総額)									
							7,798 千円				
事業の対象となる医療介護	県内	了全域									
総合確保区域											
事業の実施主体	熊才	以県(参	季託により実	施)							
事業の期間	令乖	12年4	4月1日~令	和3年3月:	3 1 日						
背景にある医療・介護ニー	4	マ県でに	は、介護人材の	の需給推計	(H30.5.21 厚	厚生労働	動省公表)に				
ズ			合和2年度に								
		-	込まれている。			-					
							な高齢者や子				
			となる となる。 とは、 とは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に								
		アウトカム指標:受講者のうち、15人を目標に、介護施設等へ									
事業の内容			を接する。	ブ11 カボー	た 古料老と	<u>ун 8.</u>	1、1 ケー 公共				
事業の内容		•	Wを対象とし 多を実施し、				として、介護				
アウトプット指標							<u>。</u> て定員20人				
			造 场派			-40 V .	C 足 貝 2 0 八				
アウトカムとアウトプット	Í	广護入門	門的研修を開	催し、受講者	当を介護施設	と等への	の就労支援を				
の関連	行う	うことで	で、介護職員	の新規参入を	と図り、現任	Eの介記	護職員の負担				
	軽测	域を図る	ることができ	る。							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	7, 798	額		346				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				5, 198	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	2,600	(注1)		4, 852				
			計(A+	(千円)			うち受託事業等				
			В)	7, 798			(再掲)(注2) (工 田)				
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)				
(法文 () () ()				0			4, 852				
備考(注3)											

事業の対象となる医療介護 総合確保区域 県内全域 事業の実施主体 熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託) 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある アウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	事業の区分	5. 介	護従	と 事者の確保	:に関する事業		<u> </u>	9 · 飛杯水/		
(小項目) 新人介護職員に対するエルゲー、バクー制度等導入支援事業		(大項	[目]	労働環境・	処遇の改善					
#		(中項	[目]	人材育成力	の強化					
事業名		(小項	[目]	新人介護職	員に対するエ	ルタ゛ー、メンター	制度等	等導入支援事		
事業の対象となる医療介護総合確保区域 県内全域 事業の実施主体 熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託) 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要があるアウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談合いの関連 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 総事業費 (千円) (ABB) (ABB		業								
事業の対象となる医療介護	事業名	【介護 No.25】								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域 県内全域 事業の実施主体 熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託) 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要があるアウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当		STO	P離	鮮職!介護職	員定着支援事	事業	(計画	期間の総額)】		
# ※ 会確保区域								8,516 千円		
事業の実施主体 熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託) 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある アウトカム指標: エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談保力を提供を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) (A+B+C) 8,516 類(国費) (5,677) 都道府県 (千円) (日) (日費) (日) (日円) (日) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) (日間費) </th <th>事業の対象となる医療介護</th> <th>県内全</th> <th>域</th> <th></th> <th></th> <th>·</th> <th></th> <th></th>	事業の対象となる医療介護	県内全	域			·				
事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要があるアウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) (国費) における 額 (エロウ (国費) における が (エロウ (国費) における か (エロウ (国費) における か (エロウ (国費) における か (エロウ (国費) における か (工の別 (エロウ (国費) (工の別 (エロウ (国費) (工の別 (国租	総合確保区域									
背景にある医療・介護ニーズ ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要があるアウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプット 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 な (千円) 第金 国(A+B+C) 8,516 額 (国費) における な民の別 (注1) における な民の別 (注1) 長 (千円) (B) 2,839 計 (A+ (千円) B) 8,516	事業の実施主体	熊本県	(公	\$益財団法人	熊本県介護党	労働安定セン	/ター	へ委託)		
ズ ー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある アウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加 事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) (国費) における 額 (国費) における 以民の別 (注1) 5,677 都道府県 (千円) (B) 2,839 計 (A+ (千円) B) 8,516 (注1) 5,677 計 (A+ (千円) B) 8,516 (注1) 5,677	事業の期間	令和2	年4	月1日~令	和3年3月3	3 1 目				
心身の安定を図る必要がある アウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	背景にある医療・介護ニー	ストレ	/スを	- 抱える介護	護職員及び事	業所を支援	するた	こめ、エルダ		
アウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	ズ	ー・メ	ンタ	一制度の研	修、導入支持	爰及び電話村	目談窓	口を設置し、		
事業の内容 エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円)額 (A+B+C) 8,516 額 (国費) における 以民の別 における 以民の別 (注1) 5,677 における からではおける は (千円) は (日間費) は (千円) は (日間費) が (注1) が (注2)		心身の安定を図る必要がある								
変員会の開催 アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当		アウト	カム	指標:エル	ダー・メンク	ター制度の導	拿入事	業所の増加		
アウトプット指標 研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談 件数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプット 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を 行い導入を促進する。	事業の内容	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営								
(中数、運営委員会開催回数 アウトカムとアウトプットの関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当		委員会	の開	月催						
アウトカムとアウトプット の関連 周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を 行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金 額 総事業費 (A+B+C) (千円) 基金充当 額 公 (国費) 公 (国費) 基金 国(A) (千円) 公民の別 (第) 民 (千円) (千円) (B) 2,839 (注1) 5,677 計(A+ (千円) (第) 5,677 計(A+ (千円) (第) (注1) 方ち受託事業等 (再掲)(注2)	アウトプット指標					ト護施設・事	業所	数、電話相談		
の関連 行い導入を促進する。 事業に要する費用の額 金額 総事業費 (千円) 基金充当 額 (国費) (国費) における 切ける (国費) における の別 (手円) 公民の別 (第) (第) 2,839 (注1) またの形 (千円) かち受託事業等 (再掲)(注2)										
事業に要する費用の額 金額 総事業費 (千円) 基金充当 額 (A+B+C) 8,516 額 公民の別 (三費) における における (本円) 公民の別 (注1) 表 (千円) 分ち受託事業等 (再掲)(注2)					会への出席募	集を行いな	さがら、	、個別支援を		
額 (A+B+C) 8,516 額 基金 国(A) (千円) (国費) お道府県 (千円) 公民の別 民 (千円) (B) 2,839 (注1) 5,677 計(A+ (千円) (注1) うち受託事業等 (再掲)(注2)					(Z III)	41. A 44.				
基金 国 (A) (千円) (国費) における が (千円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大	事業に要する費用の額	-					公	(十円)		
新道府県 (千円) 公民の別 (1) (1) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日		.,,								
都道府県 (B) (千円) 公民の別 (注1) 民 (5,677) 計(A+ (所円) (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		基	金金	当 (A)						
(B) 2,839 (注1) 5,677 計 (A+ (千円) うち受託事業等 B) 8,516 (再掲)(注2)								(壬田)		
計 (A+ (千円) うち受託事業等 B) 8,516 (再掲)(注2)										
B) 8,516 (再掲)(注2)						·· - · /		-		
1,722										
		7	の他							
5, 677					, . ,			5, 677		
備考(注3)	備考(注3)						1	1		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)資質の向上(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成(小項目)認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業(イ)									
事業名	【ſ	【介護 No.26】 【総事業費								
	討	認知症介護研修等事業 (計画期間の総額)】								
 事業の対象となる医療介護	旧片	7全域					2,429 千円			
総合確保区域	乐/	1土坝								
事業の実施主体	'''' '	は県(ネ 止法人^		への委託)』	及び熊本市	(市へ	補助 →社会			
事業の期間	令和	12年4	1月1日~令	和3年3月:	3 1 目					
背景にある医療・介護ニー	認失	1症介護	隻を担う介護!	職員には、高	い認知症を	付応力 だ	が求められる			
ズ			症の知識やク							
			に関する専	門的な介護技	支術を習得る	させる	0			
	1		な指標: と業女は老の	份 爫≓# ★ Ϝ	H ⇒I					
			↑護実践者研 0 人(熊本市			Į.				
事業の内容		-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
アウトプット指標	-	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修:1回								
7 7 1 7 7 1 4 1 1 1 1	・認知症対応型サービス事業管理者研修:2回									
	• 月	、規模多	多機能型サー	ビス等計画作	作成担当者码	研修:	2 回			
	•	ミ践者 ラ	フォローアッ	プ研修:1 回	1					
			r護指導者フ	オローアップ	プ研修:2名	3派遣	(うち熊本市			
		子1名) 四十二	\	o 🖂						
マウトカノトマウトプ、ト			下護基礎研修 第字時老可修		工田土工工作	ケの巫言	単冊/トト レ。チン -			
アウトカムとアウトプット の関連	l '		護実践者研修。 り、実践者研(
00 民任	る。	10/CV		ら ^ 7 1) A 7 C 1/3 - く	日生日刊尼	> 11 √ / 1/	14)(IC) 14 A			
事業に要する費用の額	金	総事業	 	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	2, 429	額		1, 152			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				1,619	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	810	(注1)		467			
			計 (A+ B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他		2,429 (千円)			(千円)			
		C 07 [L	<u> </u>	(111)			467			
備考(注3)				<u> </u>						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	(塚八3. 熊平泉)				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 (イ)					
事業名	【介護 No.27】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,770 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学					
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することに体制を構築するため、認知症診療を行う医療を保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療対象に、高度な認知症研修を実施する必要がアウトカム指標: 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施研修にあたる研修を実施するスタッフの育成よる認知症対応力の向上(年間受講者数:120	機関の看護師、精神 療・介護従事者等を ある。 をする研修等の上位 及び研修の実施に				
事業の内容	・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療であることができる看護師等の専門スタッフを内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・養成した専門スタッフらが中心となり、以て催、及び協力、支援を行う。 <研修> ・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象する研修の上位研修 ・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対上を目的とした研修 <協力、支援> ・県内の医療機関等が実施する活動等に関する認知症初期集中支援チームの運営に関する認知症初期集中支援チームの運営に関する	を養成するため、院 下の研修の企画・開 象とした、県が実施 は象とした資質の向 る協力、支援				
アウトプット指標	・専門職向けの研修会の実施(年4回) ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施(年1回)					
アウトカムとアウトプット の関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修をって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の 能等を高める。					
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充当 額 (A+B+C) 14,770 額 基金 国(A) (千円) (国費)	公 (千円) 9,846				

						7111 1 7 1 17
			9,846	における		
		都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
		(B)	4, 924	(注1)		
		計 (A+	(千円)			うち受託事業等
		В)	14, 770			(再掲) (注2)
	その他	(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	·					

事業の区分	5.	介護徒	ど事者の確保	に関する事業	Ř		
	()	(項目)	参入促進				
	(月	項目)	介護人材の	「すそ野の技	広大」		
	(/]	項目)	地域住民や	学校の生徒に	こ対する介護	護や介	護の仕事の
	理角	军促進 事	事業				
事業名	[N	Jo.28 ((介護分)】			【総事	業費
	介護	護の体験	食・調査学習る	を通した魅力	7発信事業	(計画	期間の総額)】
							2,000 千円
事業の対象となる医療介護	県内	県内全域					
総合確保区域							
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会						
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニー	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っ						
ズ	ているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある						
	アウ	フトカム	4指標:福祉	高校定員充足	足率 70%	o	
事業の内容	福祉	止高校の	の生徒が介護	の魅力を小	中学生に伝	える『	事業に必要な
	経動	費を助尿	戈する				
アウトプット指標	令和	日3年月	をの福祉高校	入学者数 :	5%アップ		
アウトカムとアウトプット	1	-		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		で、福祉	祉高校への進
の関連			将来の福祉				Γ
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)
	額		B+C)	2,000	額		
		基金	国 (A)	(千円)			
			地 公子 厅 旧	1,333			(T.M)
			都道府県 (B)	(千円) 667	公民の別 (注1)	民	(千円) 1,333
			計(A+	(千円)	(/ 1 /		1,000 うち受託事業等
			в)	2,000			(再掲)(注2)
		その他		(千円)			(千円)
		- IC	_ 、 - ,				
備考(注3)				<u> </u>		1	ı

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5.	介護征	ビ事者の確保	に関する事業			
	()	 大項目)	参入促進				
	(⊏	中項目)	介護人材の	「すそ野の技	広大」		
	(/	小項目)	地域住民や	学校の生徒に	こ対する介護	養や介	護の仕事の
	理角	解促進事	事業				
事業名	[]	【No.29(介護分)】 【総事業費					
	福祉	止人材緊	紧急確保事業			(計画	期間の総額)】
		(福祉/	人材参入促進	事業)			4,113 千円
事業の対象となる医療介護	県内	勺全域					
総合確保区域							
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニー	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保						
ズ	アリ	アウトカム指標:セミナー受講者のうち、社会福祉施設への就労					
	につ	つながっ	った人数 10	人			
事業の内容	• 厚	答発用 力	小冊子、テレ	ビCM、動画	の作成		
	・ケ	ト護の鬼	・ 大力発信セミー	ナーの開催			
アウトプット指標	介部	隻の魅力	力発信セミナ	ーの受講者数	数 100 人		
アウトカムとアウトプット			力を伝える地		•		
の関連	介部	隻への理	里解度を深め	、介護の仕事	事への従事者	が数の	増を図る。
事業に要する費用の額	金	1 - 4 //		(千円)	基金充当	公	(千円)
	額		B+C)	4, 113	額		
		基金	国 (A)	(千円)			
			In the second	2, 742		<u> </u>	()
			都道府県	(千円)		民	(千円)
			(B)	1, 371	(注1)		2,742
			計(A+	(千円)			うち受託事業等
		7 0 11	B)	4, 113			(再掲)(注2)
		その他	п (С)	(千円)			(千円)
严 本 (注 2)							2, 742
備考(注3)	ł						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和元年度熊本県計画に関する 事後評価(医療分)

令和2年10月 熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

□ 行った(実施状況)

✓ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

・新型コロナウイルス感染症の流行により各地域の地域医療調整会議の開催が困難 であったため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載する とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容につい ては、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・会議開催の実績なし

2. 目標の達成状況

令和元年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成 状況について記載。

1. 目標

■熊本県全体

1 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域に おける保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- ○「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムと して構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サー ビスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

/			
指標名	計画(※)策定時		目標
2025 年に不足が見込まれる病床機		\Rightarrow	10 構想区域
能が増加した構想区域数			(R7 年度)
「くまもとメディカルネットワー	2,990 人	\Rightarrow	50,000 人
ク」に参加している県民数	(H29年10月)		(R4年3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口	男性:33.9	\Rightarrow	男性:24.2
10 万対)	女性:19.2		女性:13.1
	(H27年)		(R5年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人	男性:16.2	\Rightarrow	男性:10.7
口 10 万対)	女性: 6.3		女性:3.8
	(H27年)		(R5年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度~平成35年度)(以下同様)

②居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して 在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制 や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設	\Rightarrow	50 施設
	(H29年10月)		(R5年10月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設	\Rightarrow	250 施設
	(H29年10月)		(R5年10月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%
を実施している薬局の割合	(H29年3月)		(R5年3月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.7%	\Rightarrow	12.2%
護利用者の割合	(H29年4月)		(R5 年 4 月)

④医療従事者の確保に関する目標

(医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを 構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の 整備を目指す。

(薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師 の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシ ステムの充実につなげる。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを 支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、活き活きと働き続けることが できるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を要請、確保し、医療需要の 変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金 貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	79.1% (H29年10月)	\Rightarrow	90.0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年度)	\Rightarrow	120 施設 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	\Rightarrow	2,000人 (R5年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%
を実施している薬局の割合	(H29年3月)		(H35年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	\Rightarrow	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	\Rightarrow	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	\Rightarrow	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	64 施設 (R5 年度)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□熊本県全体(達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●2025 年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数
 - 1) 目標の達成状況

7 構想区域(H30 年度末)

2) 見解

目標(10構想区域)には届かなかったが、着実に増加しており更なる増加を 進める。

- ●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数
 - 1) 目標の達成状況

2,990 人 (H29.10) ⇒30,844 人 (R2.3 末)

2) 見解

目標(50,000 人(R4.3)) に向け、着実に増加しており更なる参加者数の増加を図る。

- ●脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)
 - 1) 目標の達成状況

男性 33.9%、女性 19.2% (H27) ⇒男性 30.0%、女性 16.2% (H30)

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

- ●虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)
 - 1) 目標の達成状況

男性 16.2%、女性 6.3% (H27) ⇒男性 16.2%、女性 6.3% (H27)

2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下または現状維持という目標が達成されつつある。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●在宅療養支援病院数
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の42施設から4施設増加し、46施設となった(R1.10)。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

- ●在宅療養支援歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の 226 施設から 25 施設減少し、201 施設となった(R2. 10)。

2) 見解

計画策定時から在宅療養支援歯科診療所数は増加してきたが、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在し、全体では減少となった。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の29%から6.1ポイント上昇し、35.1%となった(R1年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 9.7%から 12.0% (R1.10) となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

1) 目標の達成状況

計画策定時の15人から6人増加し、21人となった(R1年度末)。

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。 今後もこの取組みを推進する。

●初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 79.1%から 10.1 ポイント減少し、69.0%となった(R2年10月)。

2) 見解

県内の臨床研修医の定員数が増加した一方(平成 29 年度 139 人→令和 2 年度 144 人)、マッチ者数は減少しており(平成 29 年度 110 人→令和 2 年度 100 人)、充足率がさらに減少している。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している臨床研修指導医の育成支援や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加を継続していく必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から51施設増加し、65施設へ増加した(R1年度)。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する 15 の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するPDCAの取組みへの支援や、2024年の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

- ●がん診療医科歯科連携紹介患者数
- 1) 目標の達成状況

計画策定時の1.140人から1.329人へ増加した(R1年度末)

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

- ●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合(再掲)
- 1) 目標の達成状況

計画策定時の29%から6.1ポイント上昇し、35.1%となった(R1年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

- ●県内出身看護学生の県内就業率
- 1) 目標の達成状況

計画策定時点の71.4%から0.5ポイント低下し、70.9%となった(R1年度末)

2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

- ●病院新卒常勤看護職員の離職率
- 1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から1.1ポイント上昇し、7.7%となった(R1年度)

2) 見解

離職率を低下させるため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に 向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

- ●ナースセンターの支援による再就業者数
- 1)目標の達成状況

現状446人から14人増加し、460人となった(R1年度)

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から51施設増加し、65施設となった(R1年度)

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおけるアドバイザーの計画的・継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するPDCAの取組みへの支援や、2024年の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

2 目標の継続状況

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- 〇高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して 暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能 の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74. 2%	\Rightarrow	80%
	(平成29年3月)		

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件	\Rightarrow	8,000 件
	(H26年9月)		(R5 年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864 人		4,020 人
	(H29年度)	\Rightarrow	(R5 年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9%	\Rightarrow	20.5%
	(H28年度)		(R5 年度)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所	\Rightarrow	100 箇所
	(H29年度)		(R5 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5%	\Rightarrow	40%
	(H28年度)		(R5 年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人	\Rightarrow	384 人
	(H29年)		(R5 年末)

訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設	\Rightarrow	22 施設
	(H29年)		(R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介	11.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5 年末)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**熊本・上益城医療介護総合確保区域**(達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●かかりつけ医を決めている人の割合
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) **見解** 未観察
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●訪問診療実施件数
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) 見解未観察
 - ●訪問診療を受ける患者数
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) **見解** 未観察
 - ●自宅や施設における死亡者数
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) 見解未観察

- ●在宅療養歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) 見解

未観察

- ●在宅訪問に参画する薬局の割合
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) 見解未観察

2 目標の継続状況

- ▽ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P6)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設	\Rightarrow	増
	(H29年10月)		(R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8施設	\Rightarrow	9施設
	(H29年10月)		(R5年10月)
訪問診療を受ける患者数	501 人	\Rightarrow	595 人
	(H29年)		(R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設	\Rightarrow	26 施設
	(H29年)		(R5 年)
訪問看護利用率	9.0%	\Rightarrow	12%
	(H29年4月)		(R5年4月)
往診を実施する病院・診療所数	38	\Rightarrow	増
	(H27 年度)		(R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R4 年)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**宇城医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●在宅療養支援診療所・病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から12施設増加し、計13施設となった(R1.10)

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分 化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

- ●退院加算を届出ている診療所・病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から変わっていない(R1.10)

2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数は変化なし。今後も取組みを加速化する 必要がある。

- ●訪問診療を受ける患者数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の501人から194人増加し、695人となった(H30年)

2) 見解

目標値を達成したが、今後も取組みを継続する必要がある。

- ●訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設増加し、26施設となった(H30年)

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が 一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から1.0ポイント増加し、10.0%となった(R1.4)

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●往診を実施する病院・診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から変わっていない(H29年度)

2) 見解

往診を実施する病院・診療所数を増加させるため、今後も取組みを加速化する 必要がある。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から1.1ポイント上昇し、23.8%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は上昇しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

2 目標の継続状況

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P8)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワ	27 人	\Rightarrow	600 人
ーク」に参加している住民数	(平成 29 年 10 月)		(令和4年3月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決め	44.7%	\Rightarrow	60%
ている人の割合	(平成29年3月)		(令和5年度)
病床機能報告の回答率	97.4%	\Rightarrow	100%
	(平成 28 年 7 月)		(令和4年7月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	31.7%	\Rightarrow	43%
サービスを受けることができる」と思う割	(H29 年)		(R5 年)
合			
退院支援加算を届け出ている診療所・病院	10 機関	\Rightarrow	11 機関
数	(H29年10月)		(R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人	\Rightarrow	981 人
	(H29 年度)		(R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35	\Rightarrow	増加
	(H29年)		(R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設	\Rightarrow	22 施設
	(H29年12月末)		(R5年12月末)

在宅訪問に参画(届出)している薬局の割	72.9%	\Rightarrow	82. 2%
合	(H29.3月)		(R5.3月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R5 年)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**有明医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●病床機能報告の回答率
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う 割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●退院支援加算を届出ている診療所・病院数
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を受ける患者数
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●在宅療養支援歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●自宅や施設で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- 2 目標の継続状況
 - □ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ;**P**○○)
 - ✓ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、 医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が 鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワー	16 人	\Rightarrow	増加
ク」に参加している住民数	(平成 29 年 10 月)		
回復期病床数	155 (H28 年度)	\Rightarrow	増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6%	\Rightarrow	増加
	(H28年)		(R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	5.8%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29.4月)		(R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	19.9%	\Rightarrow	29.9%
サービスを受けることができると思う」割	(H29.3月)		(R5 年度)
合			

[※]介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**鹿本医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数
 - 1) 目標の達成状況

16 人 (H29.10) ⇒294 人 (R2.1 月)

2) 見解

計画策定時から着実に増加しており、更なる参加者数の増加を図る。

- ●回復期病床数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時 155 床から 1 床増加し、156 床となった(H30 年)

2) 見解

計画策定時から微増しており、引き続き、地域医療構想調整会議で、回復期病床の充足に向け、病床機能の分化・転換を図るための検討協議を行う。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●自宅や施設で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から2.4ポイント低下し、17.2%となった(H30年)

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の5.8%から1.2ポイント増加し、7.0%となった(R2.4月)

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

- ●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることが出来ると思う」割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- 2 目標の継続状況
 - ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P11)
 - □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
	100%	\Rightarrow	100%
病床機能報告の回答率	(平成 28 年 7 月)		(毎年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H29年10月末)		(R5年10月)
在宅療養支援病院数	2	\Rightarrow	3 施設
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従	42.2 人	\Rightarrow	45 人
業者割合(10万人あたり)	(H29年10月)		(R5年10月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7%	\Rightarrow	12.0%
	(H28年)		(R4年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所	\Rightarrow	7 箇所
	(H29年10月)		(R5年10月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	10.2%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5年4月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所	\Rightarrow	24 箇所
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0%	\Rightarrow	20.0%
	(H28年)		(R4年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0%	\Rightarrow	25.0%
	(H28年)		(H34年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所	\Rightarrow	16 事業所
	(H29年10月)		(H35年10月)

③ 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**菊池医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●病床機能報告の回答率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持。

2) 見解

回答率 100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●在宅療養支援診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から3か所増加し、14か所となった(R1.10)

2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

- ●在宅療養支援病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の2か所から変更なし(R1.10)。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)

1) 目標の達成状況

計画策定時: 42.2人、R1: 49.9人 (R1.10) と7.7ポイント増加し、目標値45人 (R5年10月) を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時:7.7%、H30:19.7%となり、12ポイント増加した

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え調査したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は30施設、延べ請求件数は5,095件だった。

退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時:6箇所、R1.10月:6箇所と横ばいになっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は横ばいになっているが、在宅医療 提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1)目標の達成状況

計画策定時の10.2%から0.4ポイント増加し、10.6%となった(H31.4)

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から5箇所増加し、25箇所となった(R1.10)

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

●居宅療養管理指導実施薬局割合

1)目標の達成状況

計画策定時の15.0%から27.2ポイント増加し、42.2%となった(H30年)

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は 進んでいる。

2 目標の継続状況

- ▽ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕 組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービ	25.2%	\Rightarrow	35. 2%
スを受けることができると思う人の割合	(H29 年度)		(R5 年度末)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**阿蘇医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在 宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕 組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設	\Rightarrow	1 施設
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設	\Rightarrow	21 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設	\Rightarrow	17 箇所
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所	\Rightarrow	2 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所	\Rightarrow	1 箇所
	(H29 年度)		
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.0%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29 年度)		(H35 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2%	\Rightarrow	増加
	(H29 年度)		(H35 年度)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**八代医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●在宅療養に関する相談窓口数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した

2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

- ●在宅療養支援病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から変更なし。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

- ●在宅療養後方支援病院数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.2ポイント増加し、9.2%となった。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

- ●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から1.4ポイント増加し、22.6%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

2 目標の継続状況

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■芦北医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	\Rightarrow	維持

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、 住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実 を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	13.3%	\Rightarrow	増加
護利用率			(R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けることがで	25.9%	\Rightarrow	28.5%以上
きると思う人の割合			(R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	\Rightarrow	増加
			(R5 年度末)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**芦北医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●病床機能報告の回答率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持しており、目標を達成している(R1年度末)。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に実施されるよう啓発等に取組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ●在宅療養支援病院数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし(R1年度末)

2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から変更なし(R1年度末)。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の 増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進 んだ。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から4施設増加し、計6施設となった(R1年度末)。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の13.3%から4.4ポイント増加し、17.7%となった(R2.4)。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

- ●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を実施する病院・診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から3施設増加し、16施設となった(H30年)

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

2 目標の継続状況

- ▽ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P16)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

〇地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100%	\Rightarrow	維持
	(平成 28 年 7 月)		(令和4年7月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して 在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の 充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
11 W. D	H E A A A		H W
県民意識調査で、在宅医療・介護サービス	28.6%	\Rightarrow	38.6%
を受けることができると思う人の割合	(H29年3月)		(R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人	\Rightarrow	295 人
	(H29年)		(R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関	\Rightarrow	16 機関
	(H29年)		(R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R5 年度調査)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**球磨医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●病床機能報告の回答率
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を受ける患者数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の189人から、73人増加し、262人となった(R1.12)

2) 見解

患者数は増加したが、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

- ●自宅や施設で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の16.7%から1.8ポイント増加し、18.5%となった(R1.12)

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- 2 目標の継続状況
 - ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P17)
 - □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

〇地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
14.47万克推扫3甲• 人类 55.88 19.84	4 回/年	\Rightarrow	増加
地域医療構想調整会議等開催数	(H29 年度)		(R5 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○平成 37 年 (2025 年) を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が 連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのでき る体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26 施設	\Rightarrow	35 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院	6 施設/9 施設	_	9 施設/9 施設
数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病院数	0 旭敌/ 9 旭敌	\Rightarrow	(R5 年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、	30.0%	\Rightarrow	40.0%
サービスを受けることができると思う」割合	(H29 年度)		(R5 年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステ	4.8 施設	\Rightarrow	6.8 施設
ーション数(人口10万人あたり)	(H27 年度)		(R5 年度)

2 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□**天草医療介護総合確保区域** (達成状況)

- 1 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ●地域医療構想調整会議開催数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の4回/年から、6回/年に増加した。

2) 見解

地域での医療の役割分担と連携強化、必要な医療提供体制の確保に向けた協議・ 調整を重ねることができた。引き続き必要な協議を重ね、目指すべき医療提供体 制の実現に向けた取り組みを行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった(R1年度)

2) 見解

診療所医師の高齢化から減少傾向にあるが、引き続き地域住民が安心して暮らすことのできる体制整備に向けて取り組んでいく。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の26施設から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

- ●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ 病院数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

- ●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数 (人口10万人あたり) について
 - 1) 目標の達成状況 未観察
 - 2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (令和2年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度熊本県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備		
	の整備に関する事業		
事業名	【No.1 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	225,756 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	高齢社会の進展により、今後急増すること	こが見込まれる	
ーズ	医療や介護の需要に対応するため、限られた	と資源をより効	
	率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サー		
	ビスを提供することが求められています。		
	アウトカム指標:「くまもとメディカルネットワーク」に参		
	加している県民(患者等)数		
	10,304人(平成31年3月) ⇒ 50,000人(令和4年3月)		
事業の内容(当初計画)	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪		
	問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における		
	ICT を活用した地域医療等情報ネットワーク(くまもとメ		
	ディカルネットワーク)の構築に対する助成	Ž _o	
アウトプット指標(当初	ネットワーク構築予定施設数:381 施設		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	ネットワーク構築施設数:147 施設		
值)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	「くまもとメディカルネットワーク」に参加	叩している県民	
	数 30,844 人 (令和 2 年 3 月末)		
	(1) 事業の有効性		
	当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介		
	護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な		
	連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ		
	目ない連携が推進された。		

	(2)事業の効率性
	県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年
	度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度
	に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業
	を実施した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
	【No. 2 (医療分)】	【総事業費】	
于 八口	病床機能転換・強化事業	990,517 千円	
 事業の対象となる区域	県全域	000,011 111	
事業の実施主体	<u>小上後</u> 県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、	郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	41414 12 144 7	
ず木ジが同	平成31年4月1日~〒和2年3月31日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025 年の医療機		
ーズ	能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能につい		
	て、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して		
	 転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が	ぶ求められてい	
	る。		
	アウトカム指標:基金を活用して整備を行う	不足病床機能	
	の病床数及び再編病床数:109 床(令和元年度末)		
事業の内容(当初計画)	①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療	寮機関の施設・	
	設備整備事業に対する助成		
	②病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備		
	整備事業に対する助成		
	③回復期病床機能を有する医療機関が実施す	トる機器整備事	
	業に対する助成		
	④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に	こ向けたネット	
	ワークを構築するために必要な専門医派遣	豊に対する経費	
	及び専門医育成のための設備整備に対する	助成	
	⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び	が都道府県主催	
	研修会の開催経費		
	⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養		
	患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーデ		
	ィネートを担う機関を県及び各地域に設置	置するための経	
	費		
	⑦災害時の高度急性期から慢性期までの病局	ド転換を促進す	
	るため、被害規模やフェーズに応じた適切	刃な医療提供に	
	向けた多職種連携体制の整備に対する助成		
	⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設團	を備に対する助	
	成		
アウトプット指標(当初	①対象医療機関数: 3 施設		
の目標値)	②対象医療機関数: 1 施設		
	③医療機関数:10 施設		

	C 11 4 - Luke Print. It was
	④対象医療機関数:19 施設
	⑤アドバイザー派遣調整会議数:10 箇所、
	研修会開催回数:11 回
	⑥県全体のコーディネートを担う機関:1 箇所設置
	地域のコーディネートを担う機関:18 箇所設置
	⑦講習会等開催圏域数:2圏域以上
	⑧対象医療機関数:1施設
アウトプット指標(達成	①対象医療機関数:0施設
値)	②対象医療機関数:0施設
	③医療機関数:17施設
	④対象医療機関数:18 施設
	⑤アドバイザー派遣調整会議数:1箇所、
	意見交換会,アドバイザー会議への出席回数:3回
	⑥県全体のコーディネートを担う機関:1 箇所設置
	地域のコーディネートを担う機関:17 箇所設置
	⑦講習会等開催圏域数:2圏域
	8 ⑧対象医療機関数:1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能
	(高度急性期及び回復期) の病床数:0床
	地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域にお
	ける不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高ま
	り、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。
	在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むこと
	で、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分
	化、再編の推進に寄与した(⑥)。
	(2)事業の効率性
	地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関したの判断による不見病病機能のの転換な終期した。
	自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・
	連携が進んだ。 - 一次医療圏域単位で進みる原皮機能の転換・再類の推進
	二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進
	や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅
7 0 114	医療の充実を図った(⑥)。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備		
	の整備に関する事業		
事業名	【No.3 (医療分)】	【総事業費】	
	脳卒中等地域連携推進事業	812 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会拠点医療機関	、脳卒中急性期	
	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
4 7/2 - 774114			
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの	 医療機関が、地	
ーズ	域において今後担うべき医療機能を認識し、		
	を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の	つ確保が求めら	
	れている。		
	アウトカム指標:		
	 ①基金を活用して整備を行う不足している症	病床機能(回復	
	期機能)の病床数:109 床(平成 31 年度ラ	卡)	
	②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数		
	4 施設(平成 30 年 10 月) ⇒20 施設(令和 5 年 10 月)		
	(熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカノ	レパスのみ)	
事業の内容(当初計画)	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関		
	が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導力	人又は運用拡大	
	するために実施する会議及び研修に対する助成。		
アウトプット指標(当初	・地域連携クリティカルパス導入に関する関	J 係者研修会等	
の目標値)	の実施区域:2区域		
	・研修会等の実施回数:各3回		
	(参加医療機関数:計40機関程度)		
アウトプット指標(達成	・地域連携クリティカルパス導入に関する関	J 係者研修会等	
値)	の実施区域:2区域		
	・研修会等の実施回数:計8回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	① R1 年度基金を活用して整備を行う不足し	している病床機	
	能(回復期)の病床数:0		
	② 床地域連携クリティカルパスに参加する	医療機関数	
	4 施設(令和 2 年 10 月)		
	(1) 事業の有効性		
	定期的に研修会や勉強会を行うことで、ノ	ペスの運用方法	
	について理解を深めることができる。また、パスの問題点を		
	抽出し共有することで改善に繋げることができる。		

	(2) 事業の効率性
	研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけ
	るパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は
	運用拡大ができたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.4 (医療分)】	【総事業費】	
	がん診療基盤整備事業	862,552 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院		
	(地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設す	ける病院を除く)	
	熊本大学病院		
	熊本県		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能	を拠点となる病	
ーズ	院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すこと		
	が求められている。		
	また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療		
	連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を有		
	する医療機関の機能の維持や強化を図るために必	必要な施設・設備	
	の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれ	の状況に応じた	
	適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を	整備していくこ	
	とが求められている。		
	アウトカム指標:		
	基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床	数及び再編病床	
	数:109床(目標)		
事業の内容(当初計画)	① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備	の整備に対する	
	助成		
	② 拠点病院等の緩和ケアに携わる医療従事者の教育及び地域緩		
	和ケア連携調整体制の整備等に対する助成		
	③ 熊本大学病院に委託し、拠点病院等のがん相	脱員への研修及	
	び連携・支援等に対する経費		
アウトプット指標(当初	① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:7病院	完	
の目標値)	② 緩和ケアに関する研修会の開催回数:2回		
	③ がん専門相談員研修会開催数:2回		
アウトプット指標(達成	① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:6病院	完	
値)	② 緩和ケアに関する研修会の開催回数:2回		
古米の大型川 - 中土川	③ がん専門相談員研修会開催数:2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた→指標:基金を活用して整備を行う不	、足柄体機能の病	
	床数及び再編病床数 <mark>●床</mark>		

(1) 事業の有効性

① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を 行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るた め、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施 設を建設している。

また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、 がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、が ん患者等の療養生活の維持向上が図っている。

- ② 熊本大学病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。
- ③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談 員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの 周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「お しゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロ ンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専 門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られ た。

(2) 事業の効率性

- ① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の 有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院 において計画的な医療機器の導入が行われている。
- ② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、 緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、 在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られてい る。
- ③ 熊本大学病院で実施することで、県内18病院のがん 専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題 にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、 がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑 に行うことができた。

その他

高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業 事業の対象となる区域 県内全域 事業の実施主体 熊本大学病院 事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日 図継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 現在、本県のNICUについては、常時満床によ移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその		
病床等への移行促進事業 事業の対象となる区域 県内全域 事業の実施主体 熊本大学病院 事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日 図継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され、当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	近い状況で推 、患者やその いる。		
事業の対象となる区域 県内全域 事業の実施主体 熊本大学病院 事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込 移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく 家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその		
事業の実施主体 熊本大学病院	、患者やその		
事業の期間 平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日	、患者やその		
図継続 / □終了 背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込むしてが、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され、当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその		
背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に近移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその		
ーズ 移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく 家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその		
家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	いる。		
当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	_ 0		
を超えた病床の新設が認められているものの、) 基準病床数		
	当該病床については、医療法上の特例により基準病床数		
I and the second	を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構		
想の達成のためには現在のNICUの病床数を増や	想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく		
新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU が	新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床		
機能等への移行を促進していくことが求められ	機能等への移行を促進していくことが求められている。		
【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年のタ	【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要		
量との比較	量との比較		
2,523 床 (2017 年病床機能報告) →1,875 床	2,523 床(2017 年病床機能報告)→1,875 床(病床数の必		
要量)	要量)		
アウトカム指標:本県 NICU の平均入院期間			
17.6日 (平成30年度)→17.4日 (令和元年度	17.6 日 (平成 30 年度) →17.4 日 (令和元年度)		
事業の内容(当初計画) NICUから他の病床機能を有する病床等へ	- 移行を促進		
するための窓口を設置し、移行先の医療機関等	等と連携を行		
う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの過	運営に対する		
助成			
アウトプット指標(当初 ① 相談件数(実)100件(令和元年度末見込	.)		
の目標値) ② 研修会 8回(令和元年度末見込)			
アウトプット指標(達成 ① 相談件数(実)119件(令和元年度末)			
値) ② 研修会 16 回 (令和元年度末見込)			
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:			
本県 NICU の平均入院期間			
17.6日 (平成30年度)→17.6日 (令和元年度			

·	
	(1) 事業の有効性
	医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する
	対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があって
	おり、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。
	(2) 事業の効率性
	熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護
	ステーション等のネットワークを生かした対応ができ、効
	率的に支援体制を整備できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費】	
	在宅医療連携推進事業	5,122 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生	三活することが	
ーズ	できるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を		
	図ることが求められている。		
	アウトカム指標:在宅療養支援病院数		
	42 箇所 (平成 29 年 10 月) →50 箇所 (令和 5 年 10 月)		
事業の内容(当初計画)	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、		
	今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うた		
	め、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療		
	連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置・運営を行		
	う。		
アウトプット指標(当初	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年2回程度		
の目標値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健原	斤で各2回程度	
アウトプット指標(達成	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1	回開催	
値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健原	斤で各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた		
	在宅療養支援病院数 47 箇所(令和 2 年 10 月)		
	(1) 事業の有効性		
	医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在		
	宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等		
	の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。		
	(2) 事業の効率性		
	医療機関、訪問看護ステーション等の関係機関が連携し		
	て地域資源の分布状況等を踏まえた二次医療圏単位で検討		
	を行うこと等により、効率的に訪問診療等在宅医療提供体		
	制の構築を進めていくことができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No.7 (医療分)】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人材	2,435 千円
	育成事業(在宅歯科診療従事者研修事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自然	分らしい自立し
ーズ	た生活を続けるために、歯科の領域から高齢	冷者の自立を支
	援することができる人材の育成が求められて	こいる。
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数	Ź
	226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平	成 35 年 10 月)
事業の内容(当初計画)	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療	寮従事者を対象
	とした、口腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携は	こ関する研修等
	に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標(当初	在宅歯科診療従事者研修:8回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅歯科診療従事者研修:7回(新型コロナウイルス感染症	
値)	拡大のため予定していた2回分の研修は中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 201 か所(令和	2年10月)
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再
	届出が完了していない診療所があると考えら	かれるため
	(1)事業の有効性	
	在宅歯科医療に直接従事する歯科医師や歯	科衛生士を対象
	に資質向上を図るとともに、他職種が在宅歯科	医療に関する理
	解を深めることで、在宅歯科医療提供体制が強	館化され、在宅療
	養高齢者の自立支援につながった。	
	(2)事業の効率性	
	県内各地域での開催や多職種との連携をテー	ーマとする等、効
	率的に在宅歯科医療従事者や関心を持った関	係者の増加を図
	った。	
その他	本事業は、令和2年度(2020年度)から【NO	. 11】在宅歯科医
	療連携室機能強化事業に統合	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	£
事業名	【No.8 (医療分)】	【総事業費】
	訪問看護ステーション等経営強化支援事業	20,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人材	才養成を行う専
	門機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応する	るため、訪問看
ーズ	護ステーションの規模及び機能拡大、経営的	蛍化を図ること
	により、県内全域で安定した訪問看護サート	ごスを提供する
	体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標: 居宅介護サービス利用者に	こ占める訪問看
	護利用者の割合	
	10.3%(平成30年4月)→12.2%(令和5年4月)
事業の内容(当初計画)	お問看護師の人材育成、訪問看護ステーショ	2,72,22
	する相談対応や訪問看護ステーションへア	
	遣することによる経営管理、看護技術面の3	友援に対する助
	成。	
アウトプット指標(当初	①アドバイザー派遣件数:5件	0 0 0 0
の目標値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数: 1	,
	③訪問看護等人材育成研修開催回数 8 回、	多加人数200
コよしつ 1 比無 (法本		
アウトプット指標(達成	①アドバイザー派遣件数:6件	4 0 0 /#
値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数:1	
	③訪問看護等人材育成研修開催回数7回、参	が加入数 延へ
東米の大は州 お本州	143人 東光線子然 1 左以中のマウトカ 1 松梗。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	: 4 F)
	観察できた → 指標12.2%(令和2年 	-4月)
	(1) 市界の大型地	
	(1)事業の有効性	の担象体料は
	訪問看護ステーションサポートセンターへ 年々増加しており、ステーションの支えにな	
	キャ 増加しており、ステーションの文えにた。 もに、圏域ごとに情報交換会を開催すること	
	もに、圏域ことに情報交換云を開催すること ットワーク構築にも寄与することができた。	こ、財体日の个
	また、アドバイザー派遣により個々のスラ	テーションの鋰
	また、ケドバリー派遣により個々のスク 題に応じた具体的、実践的な支援を行うこと	
	燃い心しに宍仲川、天暎川は又仮で117~0	. 11 () [

	さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラ
	ムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上
	を図ることができた。
	以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につ
	ながった。
	(2) 事業の効率性
	訪問看護に精通する県看護協会及び大学が実施主体とな
	り、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うこ
	とで、それぞれが有するネットワークやノウハウを活かし、
	効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等
	を展開することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	i i
事業名	【No.9 (医療分)】	【総事業費】
	小児訪問看護ステーション機能強化事業	4,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(認定NPO法人NEXTEP)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高度な医療ケアを必要とする小児患者(图	医療的ケア児)
ーズ	が、在宅で生活するために、小児を対象とする	る訪問看護ステ
	ーションの新規参入や訪問看護技術の質の向	可上が求められ
	ている。	
	アウトカム指標:	
	小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーショ	ン数
	63 か所(平成 29 年度末) ⇒70 か所(令和)	元年度末)
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の)運営、小児訪
	問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コー	ーディネーター
	の配置、小児訪問看護技術を向上させるため	うの研修の実施
	に対する経費	
アウトプット指標(当初		
の目標値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件 回)	(1件あたり4
	 ③研修会(多職種連携)開催数 1件	
アウトプット指標(達成	①相談件数(実)75件	
値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件	(1件あたり2
	回)	
	③研修会(多職種連携)開催数 0件	
	※3月実施を計画→新型コロナウイルス感	染拡大で中止
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーショ	
	63 か所(平成 29 年度末) ⇒73 か所(令和)	元年度末)
	(1)事業の有効性	
	専門的な相談支援により、小児訪問看護ス	
	増加に向けた支援が強化された。医療機関や	
	ーションの看護師を対象とした研修会や福祉	上職や理学療法
	士を含めた多職種のセミナーを開催すること	
	向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制	訓が整いつつあ
	る。	

	(2) 事業の効率性
	重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子ども
	の訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支
	援ができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】	【総事業費】
	認知症医療等における循環型の仕組みづく	36,000 千円
	りと連携体制構築事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター(熊本	大学病院)、公
	益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福	首祉施設協議会
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症	定施策推進総合
ーズ	戦略に掲げられる「そのときの容態にもっと	こもふさわしい
	場所で適切なサービスが提供される循環型の	の仕組み」を実
	現するため、認知症専門医療体制の充実・強	化、医療機関の
	認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサート	ごス提供のため
	の医療・介護の連携体制の構築が求められて	いる。
	アウトカム指標:	
	①認知症疾患医療センターの新規外来患者は	に係る診療予約
	から受診までの待機期間:	
	平均約 1.5 か月 (平成 30 年度) ⇒ 1 か月↓	以下(令和4年
	度)	
	②認知症サポート医の協議体がある二次医療	受圏の数:
	0 圏域(平成 30 年度末)→3 圏域(令和	元年度末)
	③認知症に関する専門的な院内研修を断続的	りに実施してい
	る一般病院(※)の割合	
	72% (平成 30 年度末) ⇒80% (令和 4 年度	
	※認知症を専門としない医療機関であって	、内科、外科な
	どを主たる診療科とする医療機関	
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアハ	.,,,,
	り、医療・介護等が連携する機会がより増え	えたと回答した
	在宅部門がある施設数	
	O施設(平成 30 年度末)⇒121 施設(令和	元年度末)
士业 o L 户 () l l = 1 - 1 \	NTOO OFFICE	
事業の内容(当初計画)	以下の①~④に対する助成	= L > 60 ==
	①認知症専門医養成コースの設置・運営に要	
	②認知症疾患医療センターが実施する認知症	Eサホート医の
	資質向上のための取組みに要する経費 (************************************	
	③一般病院の認知症対応力向上を目的とした	こ精仲科病院等
	の支援体制構築に要する経費	

	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための 検討や現状調査、制作等に要する経費
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症専門医養成の養成:2ヵ年で3名(日本老年精神 医学会又は日本認知症学会認定の専門医等) ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:年間 120名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神 保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病 院の数:24病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成
アウトプット指標(達成値)	①認知症専門医養成の養成:2ヵ年で3名 ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:令和 2年3月20日に実施を予定していたが、新型コロナウ イルス感染症の影響により中止。 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神 保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病 院の数:13病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成:作成 済み
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間: 平均約1.5か月(平成30年度)⇒1.5か月(令和元年度) ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数: 0圏域(平成30年度末)→0圏域(令和元年度末) ③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院(※)の割合 72%(平成30年度末)⇒77%(令和元年度末) ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0施設(平成30年度末)⇒121施設(令和元年度末)

(1) 事業の有効性
認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総
合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービ
スが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの
流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅
等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図るこ
とができる。
(2) 事業の効率性
事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による
認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が
図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進さ
れ、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供
される循環型の仕組み」を構築できる。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	ć E
事業名	【No.11 (医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室機能強化事業	4,974 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科	4医療の重要性
ーズ	も高まっており、在宅歯科医療を希望する息	患者に対して適
	切に訪問歯科診療を提供できる体制が求めら	れている。
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数	ζ
	226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平	成 35 年 10 月)
事業の内容(当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の	運営費助成
	①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能	は歯科診療所
	間の調整	
	②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標(当初	①支援要請件数 720 件	
の目標値)	②相談件数 240 件	
アウトプット指標(達成	①支援要請件数 642 件	
値)	②相談件数 27 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 201 か所(令和	2年10月)
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再
	届出が完了していない診療所があると考えら	れるため
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、熊本県内における在宅	時の訪問歯科診
	療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依	頼への対応が可
	能となったことで、歯科における医療・介護との	の連携が図られ、
	在宅歯科医療の提供を推進することができた。	
	(2)事業の効率性	
	専門職種を配置することで、多くの調整要請	, ,
	との連携が円滑になり、在宅歯科医療の提供が	効率的に行われ
	るようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No.12 (医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科診療器材整備事業	11,938 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2002 年に実施された、国の厚生労働科学研	开究費補助金を
ーズ	活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース) に
	よると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科	
	しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養す	
	の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科	斗診療所を増や
	すことが求められている。	
	アウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所数	o # 10 E)
事業の中央(水和1三二)	252 か所 (平成 30 年 10 月) ⇒ 280 か所 (令和	
事業の内容(当初計画)	お問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全	
	療を実施する為に必要な機器整備に対する助	.,, -
アウトプット指標(当初	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数	て:10 医療機関
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数 	(:14 医療機関
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所数 201 か所(令	和2年10月)
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再
	届出が完了していない診療所があると考え	られるため
	(1) 事業の有効性	
	訪問歯科診療に必要な器材に対し助成	することで、在
	宅療養支援歯科診療所等の訪問診療に取	
	関の増加に寄与した。また、本事業を契格	
	度以上の訪問歯科診療を計画している歯	歯科診療所もあ
	3.	
	(2)事業の効率性	2位十級 トット
	訪問歯科診療に必要な器材の整備を直	
	とで、短期間で訪問診療に取り組む医療機 ながった。	
その他	14 N+ 1 C 0	
て 771世		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	<u> </u>
事業名	【No.13 (医療分)】	【総事業費】
	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	17,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方が	QOLを保持し
ーズ	ながら在宅で生活を継続するためには、個々の障	がいに応じた口
	腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制	や口腔ケアの充
	実が不可欠である。	
	そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療	を含めた診療の
	中核的な役割を担う熊本県歯科医師会口腔保健	センター(以下
	「センター」と略す。)の診療機能の強化を図る	とともに、障が
	い児・者の方が地域で安心して歯科診療を受ける	ながら、より長く
	在宅での生活が送れることができる仕組みづく	りが求められて
	いる。	
	アウトカム指標:	
	①センターの年間受入れ患者数	
	H29 年度: 3, 226 人 ⇒ R1 年度: 4,000 人	
	②障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の	り歯科診療所数
	H31 年 3 月: 202 施設 ⇒ R4 年 3 月: 220	施設
事業の内容(当初計画)	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や	
	による、センターでの歯科診療及び口腔ケブ	
	②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対す	る在宅歯科医療
	等の技術指導や研修会の実施	
アウトプット指標(当初	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術	
の目標値)	※センターへの受入れによる技術支援を含む	
アウトプット指標(達成	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術	
値)	※センターへの受入れによる技術支援、研修	参会を含む。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた →	
	指標:R1 年度センターの年間受入れ患者数:4	4,029 人
	(1) 事業の有効性	5 the [1].) =
	センターの診療体制強化により、障がいの	
	きめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッ	ンンク指導等、
	予防活動の強化につながった。	

	また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体
	制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活で
	きることにつながった。
	(2) 事業の効率性
	障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通
	じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間
	の短縮等の効率性の向上が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No.14 (医療分)】	【総事業費】
于 术石	在宅訪問薬局支援体制強化事業	12,160 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	12,100 1
事未の別家となる凶肉	十天、用印、四印、宋印、北印 	
車米の期間	亚代的年4月1日- 各和9年9月91日	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
北見けるファウムボー	☑継続	本日め医療社割
背景にある医療・介護ニーズ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医	
	等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況 等の管理指導業務を行うことが求められている。	
	アウトカム指標:居宅療養管理指導を行う薬局の	D割合
	34.5%(目標)	
事業の内容(当初計画)	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体	本制を強化する
	ために行う以下の内容に対する助成	
	①拠点薬局運営②医療材料等供給システム運営・改修③情報発	
	信事業	
	④薬剤師確保・養成事業	
アウトプット指標(当初	・地域医療委員会開催数:6回	
の目標値)	・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数:5回	
	・県民向け講座:1回	
	薬剤師確保・養成研修会開催数:3回	
アウトプット指標(達成	・地域医療委員会開催数:9回	
値)	・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会	議開催数:6回
	・県民向け講座:1回	
	・病診勤務薬剤師委員会:6回	
	・薬剤師確保・養成研修会開催数:1回 	
事業の有効性・効率性	薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬	係局の割合の向上
	が見込まれる。	
	在宅訪問薬剤管理指導を行う薬局の割合が35.1%(令和元年	
	度末) となり、目標を達成した。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】	【総事業費】
	医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる	3,000 千円
	看護職支援事業	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の 円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看 護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が 不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが 求められている。 アウトカム指標:	
	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用図 10.29/ (平成20 年 4 日) 、 12.29/ (全和5	
事業の内容 (当初計画)	10.3% (平成30 年4月) → 12.2% (令和5 年 4 月) 相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師に よる訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修 に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談システムによる地域の看護職支援:20件・訪問支援:5件・研修:プログラム1回、圏域版3回	
アウトプット指標(達成	・相談システムによる地域の看護職員支援:19件	
値)	・訪問支援(出張カンファレンス含む): 7件	
	・研修:プログラム1クール (21回)、圏域版5	回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標:12.2%(令和2年4月	月)
	(1)事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーショ 応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバ み合わせた受講方法で構成しており、より現 よう工夫している。また医療依存度の高い患 関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演 など、より具体的な知識と技術の習得に繋が など、より具体的な知識と技術の習得に繋が (2)事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を 地域が必要としているニーズを把握し、身近 場とすることで、多くの看護職が受講でき、 習得できる研修となっている。	イザー派遣を組出場で活用できる。 者の在宅移行に習を取り入れるいっている。 を実施しており、 たな場所を研修会
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.17 (医療分)】	【総事業費】	
	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	19,878 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まってい		
ーズ	ることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する		
	2025 年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言		
	指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に	向けて看護の役	
	割を果たすことができる認定看護師等の養成が表	kめられている。	
	アウトカム指標:		
	(平成 29 年 11 月現在)	(平成 35 年	
	度末)		
	(1)認定看護師 272人 -	→ 452 人	
	(2)認定看護管理者 50人 -	→ 98人	
	(3)特定行為研修受講者 3人	→ 174人	
事業の内容(当初計画)	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて		
	授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。		
アウトプット指標(当初	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:35人		
の目標値)	・代替職員の人件費補助:15人		
アウトプット指標(達成	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:18	A	
値)	・代替職員の人件費補助:8 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	,	
	(1) 認定看護師 323 人(R2.3 月	·	
	(2) 認定看護管理者 75 人(R2.3 月	,	
	(3)特定行為研修受講者 16人(R2.3月 (※承講中会ts)) ^	
	(※受講中含む)		
	(1) 事業の有効性 	[依依了妻お日生]	
	認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指して手護師となったよりスマップが図られる正屋での看護の所		
	す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上になった。		
	の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助		
	成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を		
		J 74 0/C0	

	(2) 事業の効率性
	1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの
	看護職員のキャリアアップを促進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18(医療分)】	【総事業費】
	医師修学資金貸与事業	61,714 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師については、その6割が 熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊 本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師 は41人の増加に留まっている。 また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市 内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加 に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることか ら、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められてい る。 アウトカム指標: 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	
事業の内容(当初計画)	7人(平成31年4月)→16人(令和2年 地域医療を担う医師を養成するため、 院等で一定期間勤務することを返還免除 資金貸与に対する経費。	知事が指定する病
アウトプット指標(当初の目標値)	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数:11名 ・継続貸与者数:38名	
アウトプット指標(達成値)	・新規貸与者数:5名・継続貸与者数:38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機7人(令和元年度末) (1)事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務除となる修学資金を、熊本大学及び全国に貸与することで、将来の地域医療を担ながった。	うすることで返還免 の大学の医学部生

	(2) 事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域 への医師派遣のビジョン検討につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター事業 (運営)	46,775 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。アウトカム指標: 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	
Laste Lasta (Alatara)	7人(平成31年4月)→16人(令和2年4月)	
事業の内容(当初計画)	医師の地域偏在を解消することを目的に従事する医師のキャリア形成支援と一 医療機関の医師確保の支援等を行う地域 (熊本県地域医療支援機構)の運営に対	体的に、医師不足 医療支援センター
アウトプット指標(当初の目標値)	 ・医師派遣・あっせん数: 2病院 ・キャリア形成プログラムの作成数: 18件 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合: 48% 	
アウトプット指標 (達成値)	 ・医師派遣・あっせん数:4病院 ・キャリア形成プログラムの作成数:16件 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合:100% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機 7人(令和元年度末)	関への配置人数

	(1) 事業の有効性
	医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったこと
	により、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資
	金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行
	い、地域勤務との両立が図られた。
	(2) 事業の効率性
	県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県
	地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療
	に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継
	続的に行うことできた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター事業	2,047 千円
	(医師確保広報事業)	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先は企画コンペにより決定)	
	熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し	
	外来診療を行う医師	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに	
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医
	師は41人の増加に留まっている。	
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較して	ても、熊本市内
	は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は	9.9 人の増加に
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して	•
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標:	
	初期臨床研修医のマッチング率:	
	79. 1% (平成 29 年 10 月) ⇒90. 0%以上 (令和 5 年 10 月)	
事業の内容(当初計画)	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起さ	
	せ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院	
	を紹介する冊子等の作成に対する経費	
	② へき地の継続的・安定的な医療提供体制	
	め、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対したる担係などがよる経典	
アウトプット指標(当初	する報奨金に対する経費 (1) 県内の際序研修序院等を紹介するパンフレットの作	
の目標値)	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作 成:2,000 部	
~) 口 小小 IE)	//、・2,000 日 (2) 県ドクターバンクにより就業する医師	5数・4人
		7.90
アウトプット指標(達成	(1)県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作	
値)	成:2,000部	
	(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数:3人	
	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	初期臨床研修医のマッチング率: 69%(令	和2年10月)

	(1)事業の有効性
	全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広
	報を行うことで、本県の医療に興味・関心をもってもらい、
	医師不足地域等への就業につなげた。
	(2) 事業の効率性
	地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高
	い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効
	果的な広報啓発を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 【総事業費】						
	地域医療支援センター事業	7,200 千円					
	(臨床研修医確保対策事業)						
事業の対象となる区域	県全域						
事業の実施主体	熊本県(一部熊本大学病院へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日						
	☑継続 / □終了						
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については	は、その約6割					
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平	成 28 年までに					
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医					
	師は41人の増加に留まっている。						
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較して						
	は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して						
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求め	られている。					
	アウトカム指標:						
	初期臨床研修医のマッチング率:						
+W ~ L + ()(4+1=1-T)	79.1% (平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上(令和 5 年 10 月)						
事業の内容(当初計画)	①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてアルが動か実施						
	てPR活動を実施	→○日日/長)テ					
	②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に						
マウンプ、1 化価 (火力	係る経費						
アウトプット指標(当初の目標値)	□臨床研修病院合同説明会参加回数:2回 □②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数	ケ・1 同					
アウトプット指標(達成	①臨床研修指導医研修リークショック開催第 ①臨床研修病院合同説明会参加回数:1回	(, 1 凹					
が	①臨床研修桁院古四説明云参加四剱・1回 ②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数	ケ・1 同					
		X . I El					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 臨床研修医のマッチング率 : 69%(令和 2 ¢	午 10 日)					
		中 10 月 /					
	(1)事業の有効性						
	県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力						
	を PR し、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと						
	思えるようにすることで、臨床研修医の確保	:につながった。					
	(2)事業の効率性	→ N/s Al. 2011 - I					
	合同説明会の参加等により、県外大学の国際内では						
	臨床研修病院について知る機会が増え、臨月 ボ図とはな	た姉修医の確保					
	が図られた。						

その他						
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 【総事業費					
	地域医療支援センター事業(女性医師)	9,727 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県(国立大学法人熊本大学病院、一般社)	団法人熊本市医				
	師会)					
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
	☑継続 / □終了					
背景にある医療・介護ニ	本県の平成28年の医師全体に占める女性[医師の割合は約				
ーズ	18%、39 歳以下の若年層では約 31%と高い	割合であるが、				
	出産や育児を契機として離職する傾向がある	る。また、全国の				
	大学医学部生の約 47%が女性であり、今後、	、女性医師の割				
	合は更に高くなる見込みであることから、タ	女性医師への就				
	業継続支援が求められている。					
	アウトカム指標:県内医療施設に従事する5	x性医師数				
	904人(平成28年12月)⇒1,016人(令和2年12月					
事業の内容(当初計画)	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復					
	支援コーディネーターの配置及びメンター制					
	る相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業					
	継続支援に対する経費	6 - HH HI W				
アウトプット指標(当初	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等	・ 分開催数				
の目標値)	:3回	ケ の 日日 /出 火L				
	女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等	・ 分開催数				
	:1回					
アウトプット指標(達成	│ │女性医師への就業継続支援に向けた研修会等	ちの関係粉				
値)	女任区明	于 V 7 用 1 住				
	・3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等	きの開催粉				
	: 0回	10月世级				
 事業の有効性・効率性						
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	県内医療施設に従事する女性医師数					
	: 932 人 (平成 30 年 12 月)					
	(1)事業の有効性					
	女性医師に対して、就労継続に必要な情報	提供や講演会・				
	学会等参加時の一時保育等を実施することで	で、離職・休職の				
	防止につながった。					
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

	(2) 事業の効率性
	復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構
	築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態
	の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検
	討を行い、事業の推進を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 【総事業費】				
	熊本県地域医療対策協議会の運営	1,777 千円			
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	熊本県				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第 30 条の 23 第1項の規定に基策の具体的な実施に係る関係者間の協議設け、医師のキャリア形成プログラムやて協議を行うなど医師確保対策の実施体められている。アウトカム指標: ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師への配置人数21人(平成31年4月)→46人(令和5年	・調整を行う場を や派遣調整等につい 制の機能強化が求 前の地域の医療機関			
事業の内容(当初計画)	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。				
アウトプット指標 (当初 の目標値)	熊本県地域医療対策協議会の開催回数:	4 回			
アウトプット指標 (達成 値)	熊本県地域医療対策協議会の開催回数:	4 回			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師への配置人数 21人	iの地域の医療機関			
	(1)事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。 (2)事業の効率性				
	協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 4 (医療分)】	【総事業費】				
	ドクタープール地域勤務医師支援事業 222 千円					
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
	□継続 / ☑終了					
背景にある医療・介護ニ	本県の 39 歳以下の医師に占めるす	て性医師の割合は				
ーズ	31.4%、自治医科大学の卒業医師・学生及	及び地域枠の医師・				
	学生の女性の割合は約 40%と高い割合と	なっていることか				
	ら、女性医師への就業支援が求められて	いる。				
	また、医師が少ない医療機関では当直	等の負担が大きく、				
	自己研さんや家族と過ごす時間もまま	ならない状況もあ				
	り、勤務環境改善等による医師の負担軽	减が必要である。				
	アウトカム指標:					
	へき地診療所常勤医師の平日連続3日以	上の休暇取得率				
	0% (平成 29 年度末)→50% (令和元年	度末)				
事業の内容(当初計画)	地域で勤務する女性医師等の勤務環境改善、育児休暇取					
	得の支援等を行うため、県と協定を締結	した医療機関から				
	支援が必要な地域の医療機関に医師を派	遣するドクタープ				
	ール制度の新たな構築に対する経費					
アウトプット指標(当初	医師派遣延べ日数:300 日					
の目標値)						
アウトプット指標(達成	医師派遣延べ日数:0日					
値)	本制度の構築のため、ニーズ調査、制度	度設計、関係者との				
	協議等を実施したが、制度創設には至ら	ず継続検討中。				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:					
	へき地診療所常勤医師の平日連続3日以上の休暇取得率					
	0% (令和元年度末)					
	(1) 事業の有効性					
	地域勤務医師の勤務環境改善に資する	医師派遣の支援の				
	仕組みの検討が進んだ。					
	(2)事業の効率性					
	へき地医療等を県全体で効率的に支え	る仕組みの必要性				
	を関係者間で共有した。					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 5 (医療分)】					
	産科医等確保支援事業 36,133 千円					
事業の対象となる区域	県内全域					
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
	☑継続 / □終了					
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	, , , , ,				
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師	・助産師等の処				
	遇改善が求められている。					
	アウトカム指標:					
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数					
	┃ 103 人(平成 29 年度末)⇒110 人(令和元					
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師				
	数 8.2人					
事業の内容(当初計画)	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支					
	給に対する助成 					
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:250人					
の目標値)	・手当支給施設数:30 施設					
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:260人					
値)	・手当支給施設数:28 施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:					
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数				
	103 人(平成 29 年度末)⇒106 人(令和元年度末)					
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師				
	数 9.3人					
	(1)事業の有効性					
	産科医等に対して分娩手当等を支給するタ	}娩取扱医療機				
	関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務す					
	る産科医等の処遇改善へとつながる。					
	(2)事業の効率性					
	県内の限られた医療資源の中で、安心して	こ子どもを産み				
	育てることができる体制の構築・維持の一端	を担えている。				
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 2 6 (医療分)】 【総事業費				
	産科医等育成支援事業 1,533 千円				
事業の対象となる区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒	後研修指導施			
	設(熊本大学病院)				
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日				
	☑継続 / □終了				
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	び産科医等の			
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師	・助産師等の処			
	遇改善が求められている。				
	アウトカム指標:				
	手当支給施設の産婦人科専門医数				
	20 人(平成 29 年度末)⇒ 27 人(令和元年	年度末)			
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師			
	数 8.2 人				
事業の内容(当初計画)	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する				
	助成				
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:7人				
の目標値)	・手当支給施設数:1施設				
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:13人				
値)	・手当支給施設数:1施設				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:				
	・手当支給施設の産婦人科専門医数				
	20 人(平成 29 年度末)⇒19 人(令和元年	速(度末)			
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師			
	数 9.3人				
	(1)事業の有効性				
	臨床研修終了後の専門的な研修において、	, ,, = : =			
	る医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して				
	補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科				
	医の処遇改善、医師養成へとつながった。				
	(2)事業の効率性				
	県内の限られた医療資源の中で、安心して				
	育てることができる体制の構築・維持の一端	を担えている。			
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 【総事業費					
	新生児医療担当医確保事業 2,663 千円					
事業の対象となる区域	県内全域					
事業の実施主体	NICUを有する医療機関(熊本大学病院、	福田病院)				
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
	☑継続 / □終了					
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	及び産科医等の				
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、NI(CUにおいて新				
	生児を担当する医師の処遇改善が求められて	いる。				
	アウトカム指標:					
	手当支給施設の新生児担当医師数					
	27 人(平成 29 年度末)⇒30 人(令和元年	度末)				
事業の内容(当初計画)	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助					
	成					
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:30人					
の目標値)	・手当支給施設数:2施設					
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:31人					
値)	・手当支給施設数:2施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:					
	手当支給施設の新生児担当医師数					
	27 人(平成 29 年度末)⇒31 人(令和元年	度末)				
	(1) 事業の有効性					
	NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医	に対する手当)				
	る新生児科担当医の処遇改善へとつながった。					
	(2)事業の効率性					
	県内の限られた医療資源の中で、必要な新	所生児科医療が				
	提供される体制構築・維持の一端を担えてレ	いる。				
その他						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No.28 (医療分)】	【総事業費】				
	糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支	11,656 千円				
	援事業					
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
	□継続 / ☑終了					
背景にある医療・介護ニ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に	こ必要な人材の				
ーズ	養成と確保を掲げており、特に糖尿病につい	ては、超高齢者				
	社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込	まれる中、糖尿				
	病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする	る人工透析や脳				
	卒中、失明等を予防するためには、重症化する	る前の軽度の糖				
	尿病患者の療養指導や病診連携が求められて	いる。				
	アウトカム指標:					
	①糖尿病連携医の数					
	125 人(平成 29 年 6 月)→251 人(平成 3	1年度末)				
	②糖尿病専門医の数					
	94 人(平成 29 年 6 月)→106 人(平成 31	年度末)				
	③熊本地域糖尿病療養指導士の数					
	586 人(平成 29 年 3 月)→2,000 人(平成 31 年度末)					
	④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予防連携を行う					
	医師等延数					
	3,381 人(平成 22~29 年度計)→4,000 人(平成 28~31					
	年度計)					
事業の内容(当初計画)	地域医療の均てん化のために、熊本大学医	医学部附属病院				
	に配置するコーディネーター(特任助教)を	中心とした以				
	下の事業実施に対する助成					
	①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖	原尿病連携医				
	等)への訪問等による助言指導					
	②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養	を成				
	③熊本糖尿病療養指導士の養成					
	④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防					
	じた、糖尿病重症化予防のために連携した	医療提供を行				
	う医師・歯科医師等の人材の確保					
	※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(か)					
	専門医療機関を交互に受診することを促し	. ,, , = , ,,,,,				
	の切れ目ないサービスを提供するための循	環型のパス				

アウトプット指標(当初 | ①助言指導回数:10 圏域×4 回 計40回 ②糖尿病専門医養成 の目標値) · 症例検討会開催数:4回 日本糖尿病療養指導士養成 • 勉強会開催数:6回 •症例検討会:3回 講習会1回 ・直前ゼミ3回 ③熊本地域糖尿病療養指導士養成 ·講習会開催数:講義9回+試験1回 ・研修会開催数:9会場(熊本市外)×10回 1 会場 (熊本市内) ×30 回 計 120 回 ④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:6圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数:4圏域 アウトプット指標(達成 ①助言指導回数:3圈域×1回 計3回 値) ②糖尿病専門医養成 · 症例検討会開催数: 3回 日本糖尿病療養指導士養成 • 勉強会: 6回 症例検討会:1回 ・直前ゼミ:新型コロナウイルスの影響で実施せず ③熊本地域療養指導士養成 ・講習会開催数:講義10回×8か所+試験1回 ④DM熊友パス活用促進及び糖尿病予防啓発 糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:3圏域 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→指標: ①糖尿病連携医の数 113 人 (R元年度末) ②糖尿病専門医の数 94 人(R元年度末) ③熊本地域糖尿病療養指導士の数 900 人 (R 元年度末) ④DM熊友パスの活用数 5,524 人 (H22~R 元年度計)

	(1)事業の有効性
	患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖
	尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開
	催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを
	使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一
	般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携
	による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制
	を整備している。
	(2) 事業の効率性
	コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10
	圏域)し、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医猪	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	[No. 2	【No. 2 9 (医療分)】 【総事業費】					
	神経冀	神経難病診療体制構築事業 26,000 千円					
事業の対象となる区域	県内全域	i					
事業の実施主体	熊本大学	医学部附属	病院				
事業の期間	平成31	年4月1	日~令	和2年3	月31日		
	☑継続	/ □終	了				
背景にある医療・介護ニ	本県の	指定難病医	医療受給	合者の約3	割を占める	神経難病患	患者に
ーズ	対して、	現在、県内	の神経	内科専門贸	医(難病指定	定医) は89	人で、
	他の疾患	群に比べ不	足して	いるとと	もに、うち	77 人は熊本	 本市及
	びその近	郊の病院に	集中し	ており、専	評知識やお	支能を持った	と医療
	従事者が	不足してい	る地域	が多く、土	也域に偏りス	がある。	
	また、	医療機関に	ついて	も県内医療	寮機関 1,69	1 機関のう	ち、神
	経内科を	標榜してい	るもの	は142機	関に過ぎず、	1医療機関	関当た
	りの患者	数(指定難	病医療	受給者) に	こついては、	神経系 29.	4人、
	消化器系	は8.3人、	整形外	科は5.0丿	しとなってお	おり、他の変	実患と
	比べ、十	分な医療が	提供で	きていない	, \ ₀		
	今後、	団塊の世代	が後期	高齢者とな	32025	5年に向けて	て増加
	が見込ま	れる神経難	病患者	に対し、質	近の高い医療	家を提供する	るため
	には、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。						
		受給者数		専門医	t= 1:	旁医療機関	
	疾患群	A _		守门医 (難病指定医)B	1#(1)	F 区 (版)	
			割合		専門医一人当 たり患者数 (A/B)	t= 9	療機関当)の患者数 A/C)
	神経系	4, 181	27.3%	89	47. 0	142	29. 4
	消化器 整形外科	3, 762 1, 062	24. 5% 6. 9%	161 222	23. 4 4. 8	451 213	8. 3 5. 0
	その他	6, 319	41.2%	1, 241	5. 1	885	7. 1
	合計	15, 324	100.0%	1, 713	8. 9	1, 691	9. 1
	※受給者数 H27 年度末現在、専門医 H28. 10 月末現在、標榜医療機関 H27. 4. 1 現						
	在						
	アウトス	7ム指標:					
	熊本県認	定神経難病	医療従	事者数			
	H28 年度	末:83人⇒	H31 年	度末:300	人程度(75	人程度/1	年間)
事業の内容(当初計画)	熊本大学	病院が行う	以下の	事業に対っ	 する助成		
	①医療従	事者に対す	る神経	難病に関っ	する系統的な	な教育及び	診療
	I						H2 ////
	支援						42 //4
		病受入病院	質問のネ	ットワーク	ク構築及び	青報の共有	
	②神経難	病受入病院 を対象とし				青報の共有	

アウトプット指標(当初	①神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6回)
の目標値)	神経難病リハビリコースの実施 (3回)
	②神経難病患者データベースの構築(15医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(2回)
アウトプット指標(達成	①神経難病専門医療従事者研修会の実施 (5回)
值)	神経難病リハビリコースの実施 (0回)
	②神経難病患者データベースの構築(85医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(0回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	1年間75人程度(指標)
	→令和元年度熊本県認定神経難病医療従事者数72人
	(1)事業の有効性
	神経難病専門医療研修会(肥後ダビンチ塾)を6回開催。
	医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神
	経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に
	関しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制
	の充実を図ることができた。
	(2) 事業の効率性
	本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携
	が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供
	や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難
	病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】	【総事業費】
	災害医療研修強化事業	1,728 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に	係る熊本県災害
ーズ	医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時	の医療救護活動
	等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保	健医療圏域にお
	いて、県内外から参集した医療救護班等のコーデ	ィネート(調整)
	が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そ	こで、二次保健
	医療圏域における災害医療コーディネート機能	の強化を図るた
	め、地域災害医療コーディネーターや業務調整員	員の養成を行う。
	アウトカム指標:	
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の割	
	①地域災害医療コーディネーター:	
	28 人(平成 31 年 1 月) ⇒28 人(令和 5 年度 🕏	₹)
	②業務調整員	
	11 人 (平成 31 年 1 月) ⇒30 人 (令和 5 年度末)	
事業の内容(当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コー	
	ディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)	
	における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート	
	研修・訓練の実施	
アウトプット指標(当初	① 研修・訓練開催数:1回	
の目標値)	② 研修・訓練参加者数:30人	
アウトプット指標(達成	①研修・訓練開催数:1回 ②研修・訓練参加者数:32人	
(重) (重要		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	÷ -1- *1-
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の割りは、	医 放
	・地域災害医療コーディネーター:10人	
	・業務調整員:17人	
	(1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を	
	実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事を増	
	やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始め	
	た。	
	<u> </u>	

	(2) 事業の効率性
	県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会し
	て、災害時における実働を想定した研修等を行ったことによ
	り、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増
	やすことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】	【総事業費】
	災害歯科医療研修強化事業	363 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書で	
ーズ	は、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医	
	療に関する人材育成」、「発災直後から1週間(県	外支援チーム到
	着まで)の口腔ケアサービスを地元資源だけで行	うためのシステ
	ム構築と研修実施」などが課題として整理された	と。そこで、災害
	時に迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と	連携した支援体
	制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療	を提供できる体
	制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う	歯科医師等の育
	成を行う。	
	アウトカム指標:	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数	数:80人
事業の内容(当初計画)	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するた	
	め、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科	衛生士等の育成
	や連携体制を構築するための研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初	①研修会開催数:1回	
の目標値)	②研修会参加者数:80人	
アウトプット指標(達成	①研修会開催数:0回	
値)	(2月に2会場での開催を予定していたが、新	型コロナウイル
	ス感染症拡大防止対策のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成 	戈数 0人
	(1) 事業の有効性	
	研修会自体は開催出来なかったものの、関	
	修内容の検討会を実施し、研修会のプログラ	
	とが出来た。当該プログラムに基づく研修会	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成につなげ、体	
	制構築を図ることが出来る。 	
	81	

	(2) 事業の効率性
	災害時に歯科保健医療を担う歯科医師等関係者が一堂に
	会して、災害時における実働を想定した研修等のプログラム
	を作成することが出来た。関係者が一堂に会した研修会とす
	ることで、効率的に体制構築を図ることが出来る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】	【総事業費】
	医科歯科病診連携推進事業(がん連携)	1,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	∃
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の	予防を図るために
ーズ	口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関と	がん診療を行う医
	科との連携が必要。	
	アウトカム指標: がん診療医科歯科連携照会	急患者数
	年間 1,140 人 (平成 29 年度末) →年間 2,0	00人(令和5年度)
事業の内容(当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域	に拡充するため、医
	科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科的	
	材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を	を対象に研修会を行
	う。	
アウトプット指標(当初	① 医科歯科連携協議会開催数:1回	
の目標値)	② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数	
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従	事者対象:3回
	・歯科医師対象: 2回 ・全体(多職種): 1回 新型コロナウイルスの影響で実施せず	
アウトプット指標(達成	① 医科歯科連携協議会開催数:2回	
値)	② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数	
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従	事者対象:3回
		- スの影響で実施せず
	・全体(多職種):中止 」	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた→指標:医科歯科連携紹介患者数	1,329人
	(1) 事業の有効性	
	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するた	
	め、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携	
	に携わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者を	
	対象に研修会を行うことで、がん診療における医科歯科連携	
	を進めることが出来ている。	
	(2) 事業の効率性	
	熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリ	
	ー ーダーシップの下、県内の医科歯科連携だ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	13効率的に進められ
	t.,	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】	【総事業費】
	医科歯科病診連携推進事業(回復期)	1,352 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で回復期における歯科の関与が必要である。	
	アウトカム指標:	
	①医科歯科連携を行う回復期病院数	
	6 病院(H26.9) ⇒ 20 病院(R6.3月)	
	②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数	
	79人(H29.3月) ⇒220人(R6.3月)	d.
	③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数	X
東米の内容(火切割両)	451 人 (H29.3 月) ⇒730 人 (R6.3 月) 回復期病院における医科歯科連携を県内全域	に坩充するため
事業の内容(当初計画)	の体制づくりの一環として、熊本市外における医 始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開作 方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回 別訪問の実施	科歯科連携の開 量、具体的な実践
アウトプット指標(当初	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会	会の開催 1回
の目標値)	②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ 5回	
	① 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2	口
アウトプット指標(達成	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会	会の開催
値)	※コロナの影響で中止	
	②回復期病院への医科歯科連携推進のための働き	
	② 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2	<u> </u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R2.3月	現在
	観察できた→ 指標: ①9病院	
	②歯科医師 392 人	
	③歯科衛生士 583人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、研修会はったが、協議会開催や回復期病院への直接的り、登録病院増につながった。	

	(2) 事業の効率性 個別訪問について、歯科衛生士が在籍する回復期病院をターゲットにアプローチを行ったため、効率的な事業展開ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】	【総事業費】
	歯科衛生士養成所施設設備整備事業	3,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化社会における歯科医療の高度な専門性は	こ対応できる歯科
ーズ	衛生士(新卒者及び既卒者)の養成及び確保が	求められている。
	アウトカム指標:	
	①職業実践専門課程により高度な専門性を有る	する歯科衛生士の
	養成数:50人(令和2年度末)	
	②既卒者の実習講習会の受講者数:50人(令	和2年度末)
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士養成所が実施する施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標(当初	+左⇒几⇒几/曲市//曲·拉→□、W+ 、 1 +左⇒几	
の目標値)	施設設備整備施設数:1施設	
アウトプット指標(達成	施設設備整備施設数:1施設	
値)		
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標: R	0 10 現左
事来·0月别性·别学性	1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	<i>></i> -,—
	①職業実践専門課程により高度な専門性を有~ 養成数:0人	9 る歯科倒生エッ
	(1) 事業の有効性	
	(エ) 事業の有効性 職業実践専門課程の認定に向け、現在申請準	備中である。また
	既卒者の実習講習会は新型コロナウイルス感	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	又は次年度へ延期となった。	
	しかし、本事業により、超高齢社会における	口腔衛生管理を担
	う歯科衛生士の資質向上及び在宅歯科医療に	おいて必要な技術
	の習得が可能となった。	
	(2)事業の効率性	
	導入機器は、本県内の歯科衛生士養成所が共同で活用されており、在宅歯科医療に必要な技術をもつ歯科衛生士の効率的な養成し	
	り、任七国代区原に必安はQMをもり国代衛王 につながっている。	工、八分十日八年安八
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】	【総事業費】
	新人看護職員研修事業	6,007 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1)熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
	(2)県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看記	獲基礎教育で習得す
ーズ	る能力との間に乖離が生じやすく、これが新	人看護職員の離職の
	一因となっている。そのため、新人看護職員	研修を実施する職員
	への研修や、規模が小さく単独では実施が困	難な医療機関等の新
	人看護職員等の研修等体制の整備が求められ	ている。
	アウトカム指標:	
	病院新卒常勤者離職率	
	6.9%(平成 27 年度末)⇒6.3%(平成 35	年度末)
事業の内容(当初計画)	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養	成するための経費
	②地域の中核となる病院が、地域の中小規模	の医療機関等の新人
	看護職員等を受け入れて行った研修に係る経	費に対する助成
アウトプット指標(当初	①養成研修実施回数 研修責任者 7回	
の目標値)	教育担当者 7回	
	実地指導者 7回	
	②受入研修実施病院数 8病院	
アウトプット指標(達成	①養成研修実施回数 研修責任者 7回	
値)	教育担当者 7回	
	実地指導者 7回	
	②受入研修実施病院数 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	病院新卒常勤者離職率	
	7.7% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性	
	助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看	
	護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながる	
	とともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図	
	られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。	
	また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の	
	質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人	
	看護職員の教育体制の向上に寄与した。	

	(2) 事業の効率性
	単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者
	を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内
	全体の研修体制を強化することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】	【総事業費】
	圏域における看護職員継続教育推進事業	295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に	向け、看護職員に
ーズ	は切れ目のない医療提供体制を支える看護実践	践能力が必要とさ
	れている。そのためには、地域において、急性	期から回復期、維
	持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護	提供体制の課題を
	解決するための継続した研修体制の構築が求め	られている。
	アウトカム指標:	
	「適正・能力の不足」による離職者数(熊	本市を除く)
	52 人/年(平成 29 年度末)→45 人/年	(令和5年度末)
	※ナースセンター離職者調査より	
事業の内容(当初計画)	①圏域代表者等への研修	
	②県内各保健所が実習する地域の看護課題に応	じた研修等の企
	画・実施・評価・運営	
アウトプット指標(当初	①圏域代表者等研修 1回	
の目標値)	① 圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別	の研修 20 回
アウトプット指標(達成	①圏域代表者等研修 1回	
值)	① 圏域検討会議 22回、圏域別研修 31回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標: 74人/年(令和元	(年度末)
	(1) 事業の有効性	
	各圏域で検討会や研修会を実施し、看護	職員の資質の向上
	及び看護連携の推進につながった。	
	(2)事業の効率性	
	各圏域で看護職の連携推進につながって	おり、地域の実情
	に応じた研修や検討会の開催ができている	。また、他圏域の
	実施内容の共有や検討も行い、効率性の向	上を図った。
その他	_	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】	【総事業費】
	看護教員等養成・研修事業	2,946 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療	や在宅医療等の
ーズ	多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能	力が必要である
	ため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資	f質を向上し、効
	果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	71.4%(平成 28 年度卒)→80%(令和 5 年	度卒)
事業の内容(当初計画)	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導	算能力の向上を
	図るための看護教員継続教育研修会に対する総	圣費
	②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導	掌ができるよう
	に必要な知識と技術を習得させる実習指導者着	養成講習会に対
	する経費	
アウトプット指標(当初	①看護教員継続教育研修会 5回開催	
の目標値)	② 実習指導者講習会 1回(40日)開催	、受講者50名
アウトプット指標(達成	② 看護教員継続教育研修会 4回	
値)	③ 実習指導者講習会 1回(40日間)修了	者 53 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標: 70.9% (平)	成 31 年度卒)
	(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定 に研修を受講することで、看護教育実践能力 った。また、実習施設における指導者を養成 護学生に対する実習現場でのきめ細やかな るなど、実習指導体制が充実した。 (2) 事業の効率性	の向上につなが えしたことで、看 指導が可能とな
その他	研修会を 4 回シリーズで実践例を踏まえめ、より現場で活かせる内容となった。また継続して実施し、受講者を増やしたことで、複数の受講者が養成され、学校養成所全体のた。	、同じテーマを 学校養成所内に
CVAIL		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38 (医療分)】 【総事業費】		
	看護師養成所等運営費補助事業	1, 183, 422 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	県内看護師等養成所		
	(一般財源化された市町村立(天草市、上天草	市) 養成所を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	こり、看護職員の需	
ーズ	要が増大しており、安定した看護職員の養成・	確保を行い県内定	
	着を図る。		
	アウトカム指標:		
	県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率		
	57.1%(H26 年度卒)⇒58.0%(H29 年	度卒)	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に	応じた調整率を設	
	定)。		
アウトプット指標(当初	運営費を助成する養成所数:11 養成所(16 課程)		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	運営費を助成する養成所数:10 養成所(15 課程)		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業室	率	
	58.7% (R 元年度卒)		
	(1) 事業の有効性		
	県内の看護師等養成所運営に必要な経費	貴を補助 (支援) す	
	ることにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など		
	看護教育の向上と充実に資するとともに、	質の高い看護職員	
	を養成・確保を図った。		
	(2)事業の効率性		
	平成 26 年度より、県内就業率に応じた		
	入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学		
w - 11	生の県内就業の促進を図っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.39 (医療分)】	【総事業費】	
	看護学生の県内定着促進事業	455 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地		
ーズ	震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学	生が県内に就業	
	し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められてい		
	る。		
	アウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	71.4%(平成 28 年度卒)⇒80%(令系		
事業の内容(当初計画)	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が		
	生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見 、	上学等の取組みに	
	対する助成		
アウトプット指標(当初	補助学校養成所数 20ヶ所		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	補助学校養成所数 5 ヶ所		
值)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	70.9%(令和元年度卒)		
	(1) 事業の有効性		
	学校養成所単位で実施することによって、各学		
	│の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選 │ │ニーズに即した取り組みが可能となった。このこ		
	ーースに即じた取り組みが可能となった。このに り具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に		
		- 77 - 77	
	手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着 の促進が期待できた。		
	(2)事業の効率性		
	(2) 事業の効平は 各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直	「接アプローチが」	
	出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され		
	事業の実施が可能になった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】	【総事業費】
	看護師等修学資金貸与事業	28,440 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅にお	ける医療体制の
ーズ	充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護	
	学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iタ	ーンによる県内
	就業を促進する必要がある。	
	さらに、看護職員の従事先について、大規模病	院への偏重が見
	られるため、中小規模医療機関への就業促進を図	図る必要がある。
	アウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率	率:
	78.5%(H28 年度卒)⇒80.0%(H29 年度卒	<u>.</u>)
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業	
	52.7%(H24年度卒)⇒58.0%(H29年度卒	.)
事業の内容(当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等	
	で5年間(特定施設は3年間)従事すれば返還を免除することを	
	条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学	
	者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名	
の目標値)	※うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標(達成	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名	
値)	※うち県外の学校養成所在学者 68名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業	率:
	83.8% (令和元年度卒)	
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業	率
	62.1% (令和元年度卒)	
	(1)事業の有効性	
	養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しなが	
	済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定	
	を免除条件とした本修学資金を貸与することに。	より、県内就業予
	定の看護学生の資格取得促進ができた。	

	(2) 事業の効率性
	早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し
	込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。
	また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県
	外養成所在学者からの申し込みも増加した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】	【総事業費】
	潜在看護職員等再就業支援研修事業	9,990 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現	
ーズ	場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方	
	策として結婚や子育て等で離職していた潜在的	な看護職員の再
	就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の県内再就業者数	
	352 人(平成 23 年度末)⇒530 人(平成 29	年度末)
	(うち、H29 年度研修受	講者 50 人)
事業の内容(当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対	対し、看護技術や
	最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初	①採血・注射演習会:24回(受講者数延べ110人)	
の目標値)	②再就業支援看護技術研修会:10回(受講者数延べ120人)	
	③フォローアップ研修会*:1回(受講者数 20 人)	
	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標(達成	① 採血・注射演習会:23回(受講者数延べ100人)	
値)	② 再就業支援看護技術研修会:13回(受講者数164人)	
	③フォローアップ研修会*:1回(受講者数 21 人	()
	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看記	護職員を対象
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の県内再就業者数 ⇒ 460人(令和元	任度)
	(1) 事業の有効性	
	再就業を目指す潜在看護職が研修会を受認	構し、知識や技術
	の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減	ばされ、再就業の
	促進が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を	
	選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.42 (医療分)】	【総事業費】	
	ナースセンター事業	28,565 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)		
事業の期間	平成31年4月1日~平成2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、看護職員の需	
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。		
	看護職員の再就業については、離職者届出制度	でを活用し、様々	
	な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術	的支援だけでは	
	なく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備	が重要となって	
	いる。また、再就業促進のためには、求職者の個		
	た求人者との折衝も必要となり、継続した細やか	な対応も求めら	
	れる。		
	技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する		
	から、現職者の相談体制の整備が求められている		
	│理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離 │ 〒 ハ ハ ト ス	職防止を図る必	
	要がある。		
	なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、		
	支援体制を県内全域に広げる必要がある。		
	アウトカム指標:		
	看護職員の再就業者数 252 Å (U22 年度末) →520 Å (U20 年度末)		
	352 人 (H23 年度末) ⇒530 人 (H29 年度末) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率		
	原内の有護師等子校養成所卒業者の原内足者率 57.1% (H23 年度末) ⇒58.0% (H29 年度末)		
	看護職員の離職率	70 (M20 1)20/147	
	8.9%(H23 年度末)⇒7.9%	% (H29 年度末)	
事業の内容(当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な	· ・勤務形態等の導	
	│ │入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業	務の効率化や職	
	場風土改善の研修等実施に対する助成		
アウトプット指標(当初	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の	開設)	
の目標値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年2回		
	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、	養成所 (21 箇	
	所)		
アウトプット指標(達成	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の		
値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催	年2回	

	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇		
	所)		
東米の左端州・ 温家州	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
事業の有効性・効率性			
	看護職員の再就業者数:460人(令和元年度)		
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率		
	: 58.7% (令和元年度卒)		
	看護職員の離職率:10.2%(令和元年度)		
	(1) 事業の有効性		
	無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施する		
	ことにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及		
	びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促		
	進を図った。		
	利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワ		
	ークと協議を行い、県内 10 ヵ所のハローワークに出張相談		
	窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業		
	者数は着実に増加している。		
	(2) 事業の効率性		
	ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行		
	うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能		
	となった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 4 3 (医療分)】	【総事業費】	
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事	1,856 千円	
	業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、看護職員の需	
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊	緊の課題である。	
	一方、少子化により労働人口の減少が懸念される	5中、早期から看	
	護への興味関心を高めるための働きかけを実施し	_、将来の看護職	
	員確保に繋げることが求められている。		
	アウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	71.4% (平成 28 年度卒) ⇒80% (令和 5 年度卒	<u>.</u>)	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医	療機関における	
	一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による	学生向け出前講	
	座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費		
アウトプット指標(当初	①一日看護体験 体験者数:延べる	800 人	
の目標値)	②一日看護学生体験 体験者数:延べ200人		
	③ 学生への出前講座 受講者数:延	べ 300 人	
	④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数:延	べ 30 人	
アウトプット指標(達成	① 一日看護体験 体験者数:664 /		
値)	② 一日看護学生体験 体験者数:142		
	③ 学生への出前講座 受講者数:266		
	④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数:16丿		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	70.9%(令和元年度卒)		
	(1)事業の有効性		
	夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの		
	生徒に看護職員を目指すきっかけをつくるこ	ことができた。	
	(2) 事業の効率性		
	看護学生体験も実施したことにより、看護職		
- H	ではなく、具体的な進路についても周知する	ことができた。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者宿舎施設整備事業	0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	公要。
	アウトカム指標:	
	看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→9.2%(H30 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高	い看護職員に関し
	て指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するため	の宿舎の個室整備
	を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標(当初		
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助実施無し	
值)		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.45(医療分)】	【総事業費】	
	医療勤務環境改善支援センター事業	16,041 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医師等医療従事者の働き方改革を推進し、将来にわたって質の		
ーズ	高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療		
	従事者の確保及び定着や負担軽減・健康確保等の	取組みが求めら	
	れている。		
	アウトカム指標		
	勤務環境改善計画の策定病院数		
	63 病院(H30 年 4 月)⇒ 120 病院(R5 年月	度末)	
	病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)		
	8.2% (H29 年度末) ⇒ 8.2% (R5 年度末)		
事業の内容(当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環		
	境改善支援センター」の運営に対する経費(セン	/ターの管理者、	
	医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研		
	修会及び運営協議会開催経費等)		
アウトプット指標(当初	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関		
の目標値)	数:15医療機関		
アウトプット指標(達成	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関		
値)	数:15医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた →		
	指標:勤務環境改善計画の策定病院数 65 病	院(H30 年度末)	
	看護職員の離職率 10.2%(R 元年度)		
	(1)事業の有効性		
	熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アド		
	バイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。		
	(2)事業の効率性		
	従来の取組みに加え、熊本労働局や医療関係団体等との共催に		
	より労務管理研修会やMS導入セミナーを行うなど、相互に連携		
7 0 11.	しながら効率的に医療機関への支援を行うことができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】	【総事業費】
	病院内保育所運営事業	570, 365 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、	看護職員の需要
ーズ	が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標:	
	①看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	②看護職員の県内再就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高い	看護職員に関し
	て指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な	
	給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初	病院内保育所運営補助箇所数 26 か所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	病院内保育所運営補助箇所数 23 か所	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	① 看護職員の離職率	
	⇒ 10.2% (令和元年度)	
	② 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 460人(令和元年度)	
	→ 460 人 (令和元年度) (1) 事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看	幸職昌や七歴医
	師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進 することができた。	
	/ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	当該事業より多くの助成が受けられる内閣府	Fの企業主導型保
	育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機	
	型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよ	
	う取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者離職防止支援事業	0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	阿蘇地域の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇区域を除く県内の10万人当たりのは、それぞれ277.8人、1,865.5人である域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、と県内の他区域と比較しても少なく、医難な地域であることから、勤務環境の整区域における医療従事者への離職防止対る。 アウトカム指標: ①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数140.7人(平成26年12月)⇒140.7人※現状維持②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師1,282.9人(平成26年12月)⇒1,282.月)※現状維持	5のに対し、阿蘇区 1,282.9 人(H26) 療従事者確保が困 備を行うことで同 策が求められてい な: 、(令和2年12月)
事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当初 の目標値)	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施す道路の不通により通勤・帰宅困難となる 費用に対する助成 宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数	医療従事者の宿泊
アウトプット指標 (達成 値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 末)	0人(令和元年度
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:額①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数140.7人(平成26年12月) ⇒134.4人(平成30年12月) ②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師1,282.9人(平成26年12月) ⇒1,405.1人(平成30年12月)	χ :

	(1)事業の有効性
	阿蘇地域の医療機関に対して、通勤・帰宅困難な医療従事
	者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従
	事者の就労継続・離職防止につながる。
	(2)事業の効率性
	阿蘇地域の医療機関の管理者へ一括して助成を行うこと
	で、医療従事者の宿泊に係る事務の効率化を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備	50 千円
	事業	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	必要
	アウトカム指標:	
	①看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高い	看護職員に関して
	指標を設定した。	
	②看護職員の県内就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施	
	設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システム	
	や機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標(当初	補助医療機関数 3医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助実施無し	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	② 看護職員の離職率 10.2%(令和	元年度)
	③ 看護職員の県内就業者数 460人(令和	元年度)
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (医療分)】	【総事業費】
	小児救急医療拠点病院運営事業	50,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会(熊本地域医療センター)	
	一般社団法人天草郡市医師会(天草地域医療センター)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	小児科医が不足している地域があるため、	入院を必要と
ーズ	する重症の小児患者を、24時間365日位	は制で受け入れ
	る小児救急医療拠点病院の整備が求められて	いる。
	アウトカム指標:	
	①熊本地域医療センター	
	小児科医数 5名(平成29年度末)⇒5年	名(令和元年度
	末)	
	②天草地域医療センター	
	小児科医数 2名(平成29年度末)⇒2名	名(令和元年度
	末)	
事業の内容(当初計画)	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に	
	対する助成	
アウトプット指標(当初	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数	2 病院
の目標値)		
アウトプット指標(達成	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数	2病院
値)		
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:	
	①熊本地域医療センター	
	小児科医数5名(平成29年度末)⇒5名(令和元年度末)
	②天草地域医療センター	
	小児科医数2名(平成29年度末)⇒3名(令和元年度末)	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、休日及び夜間におけ	ける入院治療を
	必要とする小児の重症救急患者への医療を確	雀保することが
	できた。	
	(2)事業の効率性	
	本事業により小児救急医療体制が効率的に	整備できた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】	【総事業費】
	子ども医療電話相談事業	20,303 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	夜間や休日に、子どもが急に病気になった	り、ケガをした
ーズ	場合に、対処方法や応急処置について保護者	針が相談できる
	体制を整備することで、救急医療現場の医療	景職が疲弊なく
	診療できる体制づくりが求められている	
	アウトカム指標:急病により救急搬送される	5乳幼児の軽症
	者割合	
	67.7% (平成 29 年末) ⇒ 60%未満 (令和	15年度末)
事業の内容(当初計画)	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対	け処や怪我の応
	急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。	
 アウトプット指標(当初	 子ども医療電話相談の相談件数	
の目標値)	19,917 件(平成 29 年度末)⇒21,000 件(令和元年度末)
アウトプット指標(達成	子ども医療電話相談の相談件数	
值)	19,917件(平成 29 年度末)⇒23,552 件(令和元年度末)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	急病により救急搬送される乳幼児の軽症者害	1合
	60.7% (平成 30 年末※速報値)	
	(1)事業の有効性	
	夜間の急な子どもの病気について相談対応	なすることで、
	保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受	
	診につながる。	
	(2)事業の効率性	
	適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、	
	相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に	
	委託することで、効率的な運営につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】	【総事業費】
	回復期病床機能強化事業	175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	研修を行う医療関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限りある医療資源を効果的かつ効率的に配置し、患者の 状態に見合った病床機能で、より良質な医療サービスを受 けられる体制を整えるため、県内の医療提供体制の整備を 推進する必要がある。 アウトカム指標:養成事業を行う医療機関における新規入 院患者数及び病床稼働率の向上(令和元年度病床機能報告 結果(令和2年度6月)で把握)	
事業の内容(当初計画)	回復期病床機能を有する医療機関の従事者への養成事業に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象団体数: 2団体	
アウトプット指標 (達成 値)	対象団体数:1団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・養成事業を行う医療機関における新規入院患者数及び病床稼働率 :令和元年度病床機能報告の確定値が未公表のため確認できず(平成30年度:1,031人及び100.9%)	
	(1)事業の有効性 医療従事者の資質向上を実現することで、今後、医療需要 の変化に伴い不足が見込まれる回復期病床機能の強化促進 が図られた。 (2)事業の効率性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職に加え、医師・看護師等も研修に加わることで、 多職種の連携が進み、より一層回復期機能の底上げにつながる。	
その他		

令和元年度(2019年度) 熊本県計画に関する事後評価

令和3年(2021年)1月 熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会(R2.11.24 開催)で審議
- □ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【介護分】

・特に指摘された事項等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和元年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況 について記載。

■熊本県全体(目標)

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安全安心に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 2,275 床 (92 カ所) →2,391 床 (96 カ所)
 ※2,275 床 (92 カ所) →2,323 床 (94 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5 床 (1 カ所) ※計画なし⇒5 床 (1 カ所) へ計画変更予定
- ・認知症高齢者グループホーム 3,423 床 (262 カ所) →3,513 床 (272 カ所) ※6 カ所 (54 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※3,423 床 (262 カ所) →3,477 床 (267 カ所) へ計画変更予定
- 小規模多機能型居宅介護事業所 153 カ所→165 カ所 (340 人増)
 ※153 カ所→157 カ所 (112 人増) へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (28 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- 介護予防拠点 43 カ所 ※65 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 4ヵ所 (100 床) →18ヵ所 (549 床) ※3カ所 (138 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※4ヵ所 (100 床) →18ヵ所 (617 床) へ計画変更予定
- ・特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 24 床 (1 カ所) ※計画なし⇒24 床 (1 カ所) へ計画変更予定

2. 計画期間

平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日~令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日

□熊本県全体(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5床(1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54床(5カ所)※27床(2カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 (112人)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- ・介護予防拠点 65カ所
- 介護療養型医療施設等転換整備 517床 (14カ所)※270床(5カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修24床(1カ所)

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 (29 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・認知症高齢者グループホーム 6 カ所 (54 床) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※2 カ所 (27 床) へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 (116 床)※1カ所 (29 人増) へ計画変更予定
- ・定期巡回・対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ※計画なしへ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (28 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 9カ所 (276 床)
 ※うち、6ヵ所 (133 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
 ※6カ所 (262 床) へ計画変更予定

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・介護予防拠点 3カ所 ※7カ所へ計画変更予定
- 介護療養型医療施設等転換整備 1カ所 (16 床)
 ※計画なし⇒1カ所 (16 床) へ計画変更予定
- ※<u>以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする</u> (以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□熊本医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所 (27 床) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人増)
- ・介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (262 床) ※3 ヵ所 (194 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・介護予防拠点 7カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所(16床)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 介護予防拠点 5カ所※3カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所 (74 床) ※1カ所 (52 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□宇城医療介護総合確保区域 (達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 3カ所
 - ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所 (74 床) ※1カ所 (52 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 (81 床) ※2 カ所 (58 人増) へ計画変更予定
- 介護予防拠点 16 カ所 ※15 カ所へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□有明医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ·小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(58人増)
 - 介護予防拠点 15 カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9 床)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(50床)※1カ所(25人増)へ計画変更予定
- ・介護予防拠点 2カ所 ※1カ所へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□鹿本医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(25人増)
 - ・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
 - ※計画なしへ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所 (61床)
 - ※1カ所(24床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・空き家を改修した整備(認知症対応型デイサービスセンター) 1カ所

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□菊池医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所 (61 床) ※1カ所 (24 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・空き家を改修した整備(認知症対応型デイサービスセンター) 1カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮 らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 5カ所※19カ所へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□阿蘇医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - 介護予防拠点 19カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所(18床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(35 床)※計画なしへ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□八代医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所(18床)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ✓ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■芦北医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 1カ所
 - ※計画なし⇒1カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(60床)
- ・特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 24 床 (1 カ所) ※計画なし⇒24 床 (1 カ所) へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□芦北医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 1カ所
 - ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(60床)
 - ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修24床(1カ所)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5 床 (1 カ所) ※計画なし⇒5 床 (1 カ所) へ計画変更予定
- 介護予防拠点 12 カ所※14 カ所へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□球磨医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5床(1カ所)
 - ・介護予防拠点 14カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮ら せるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 (29 床)
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・介護予防拠点 5カ所 ※計画なし→5カ所へ計画変更予定
- 介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(4床)※2カ所(44床)へ計画変更予定

② 計画期間

平成31年4月1日~令和2年3月31日

□天草医療介護総合確保区域(達成状況)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1)目標の達成状況
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
 - ・介護予防拠点 5カ所
 - ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所(44床)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業区分3:介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費】
	熊本県介護施設等整備事業	923, 152, 000 千円
事業の対象とな	10 圏域(熊本・上益城、宇城、有明、鹿本、	、菊池、阿蘇、八代、芦北、球磨、
る医療介護総合	天草)	
確保区域		
事業の実施主体	熊本県(市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等	へ補助)
事業の期間	平成 31 年(2019年)4月1日~令和2年(20	20年)3月31日
	☑継続 / □終了	
背景にある医	高齢者が地域において、安心して生活でき	る体制の構築を図る。
療・介護ニーズ	アウトカム指標:高齢者の多様なニーズに	対応可能な介護・福祉サービス基
	盤の整備推進。	
事業の内容(当	①地域密着型サービス施設等の整備に対	する助成を行う。
初計画)	整備予定施設	等
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)
		8 カ所(340 人)
	看護小規模多機能型居宅介護事	2 カ所(28 人)
	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備	
	整備予定施設	•
		116 床(4 カ所)
	認知症高齢者グループホーム 	90 床(10 カ所)
		8 カ所(340 人)
		2 カ所(28 人)
	介護療養型医療施設等転換整備	449 床(14 カ所)
	③介護サービスの改善を図るための既存 行う。	施設等の改修に対して支援を
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設等転換整備	X 可 311 床(11 カ所)
	月 灵水食土色水肥以可料疾症期	

アウトプット指標(当初の目標値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,275 床 (92 カ所) →2,391 床 (96 カ所)
 ※2,275 床 (92 カ所) →2,323 床 (94 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5 床 (1 カ 所)
 - ※計画なし⇒5床(1カ所)へ計画変更予定
- ・認知症高齢者グループホーム 3,423 床 (262 カ所) →3,513 床 (272 カ所) ※6 カ所 (54 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※3,423 床 (262 カ所) →3,477 床 (267 カ所) へ計画変更予定
- 小規模多機能型居宅介護事業所 153 カ所→165 カ所 (340 人増)
 ※153 カ所→157 カ所 (112 人増) へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 (28 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- 介護予防拠点 43 カ所 ※65 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 4ヵ所(100床)→18ヵ所(549床)
 ※3カ所(138床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
 ※4ヵ所(100床)→18ヵ所(617床)へ計画変更予定
- 特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 24 床(1カ所)
 - ※計画なし⇒24 床(1カ所)へ計画変更予定

アウトプット指標(達成値)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床(2カ所)
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5床(1カ 所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54床(5カ所)※27床(2カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所(112人)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- ·介護予防拠点 65カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 517床 (14カ所)※270床(5カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 24床 (1カ所)

事業の有効性・|観察できた

効率性	→高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。
	(1) 事業の有効性
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備
	により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢
	者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。
	(2) 事業の効率性
	入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行
	い、事業の効率化が図られた。
その他	

事業区分5:介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.1】	【総事業費】	
	介護入門的研修推進事業	4,974 千円	
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県(委託により実施)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31	日	
	■継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	本県では、介護人材の需給推計 (H31.5	5.21 厚生労働省公表)に	
ズ	おいて、平成32年度に941人、平成37年	F度に 2,055 人の需給ギ	
	ャップが見込まれている。中山間地域に:	おいては、若年層の流出	
	も著しく、各地域の介護の人材の担い手	として、元気な高齢者や	
	子育てが一段落した主婦層等による下支	えが期待される。	
	アウトカム指標:熊本市、地域振興局10		
	いて定員20人とした介護入門的研修を	開催する。	
事業の内容(当初計画)	県内全域を対象として11カ所で、高齢者を中心として、介護		
	入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の	受講者220人のうち、150人を目標に、介護施設等への就		
目標値)	労を支援		
アウトプット指標(達成値)	受講者91人のうち、8人が介護施設等へ就労		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	観察できなかった		
		司10圏域の計11カ所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		人とした介護入門的研	
	修を開催した。		
	(1)事業の有効性	生た 引体・の かやりょっと	
	特に高齢者の就労意欲の向上と介護施設等への就労につな		
	がっている。 (2) 東米の効率性		
	(2)事業の効率性 研修実施地域の声町材の出機又は後	 	
	研修実施地域の市町村の共催又は後援等により、協力して事 業周知を行い、受講者を開拓している。		
その他	天月から日で、 文明年で同省している	0	
CV/IE			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.2】 【総事業費】	
	STOP離職!介護職員定着支援事業	7,693 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定セ	ンターへ委託)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援	きするため、エルダ
ズ	ー・メンター制度の研修、導入支援及び電話を	相談窓口を設置し、
	心身の安定を図る必要がある。	
	アウトカム指標:エルダー・メンター制度の	導入事業所の増加
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営	
	委員会の開催	
アウトプット指標(当初の	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談	
目標値)	件数、運営委員会開催回数	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加者数117人、 個別支援を行う介護施設・事業所数	
	16件、電話相談件数1件、運営委員会開催回数2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:確認できていない	
	(1) 事業の有効性	
	課題を抱える事業者に対し、エルダー・メンク	ター制度の研修や導
	入支援等の機会を提供することにより、組織的な環境整備が期待	
	できる。	
	(2)事業の効率性	
	電話相談及び県内10圏域ごとのセミナーの参加、それらを踏ま	
	えた各事業所訪問での個別支援という3つの段階的な支援策に	
	より効率的にエルダー・メンター制度の導入を促進した。	
その他		

平成30年度熊本県計画に関する 事後評価

令和3年(2021年)1月 熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.10-2】	【総事業費】	
	自立支援型ケアマネジメント多職種人材育	1,671 千円	
	成事業(歯科衛生士による高齢者の自立支援		
	事業)		
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会(補助)		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管		
ズ	理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らか		
	となっており、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う		
	歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の		
	現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足してお		
	り、歯科衛生士の育成が急務となっている。		
	アウトカム指標:		
	歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割る	合 30%	
事業の内容(当初計画)	(1) 医療・介護連携における歯科衛生士研修		
	(2)施設ケア・介護予防従事歯科衛生士研	_	
アウトプット指標(当初の	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延		
目標値)	地域ケア会議助言者研修受講者 延べ30人程		
アウトプット指標(達成値)	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数延	ベ 244 人	
Lower transfer and the second	地域ケア会議助言者研修受講者 延べ44人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割っている。	合	
	平成 30 年度(23%)→平成 31 年度(28%)		
	(1)事業の有効性	7F #11 ()	
	・各分野の第一人者を招へいしての研修会が	開催され、充実した	
	講義内容で資質向上を図ることができた。		
	(2)事業の効率性	H) Ch	
	・県内各地域での開催を配慮し、受講者が参加	しやすい研修計画	
7 0 11	となっていた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29(介護分)】	【総事業費】
	介護福祉士を目指す留学生受入促進事業	2,119 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進	
ズ	アウトカム指標:外国人留学生の入学者数 20)名(平成31年度)
事業の内容 (当初計画)	・海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施	
アウトプット指標(当初の	・海外における PR 1回	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	・海外における PR 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた → 外国人留学生の入学者数	24 名(平成 31 年
	度)	
	(1)事業の有効性	日生しのコンツ
	介護福祉士養成施設が中心となり介護関係	
	ンアムを結成し、受入れから就職までの体制を り、留学者数を増加させる。	1. 押架り ひことによ
	り、由于自然を増加させる。 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 コンソーシアム間で連携し、受入れ体制の	充実を図っている
その他	· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】	【総事業費】
	介護福祉士を目指す留学生への日本語学習	4,870 千円
	支援事業	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を	
ズ	図る	
	アウトカム指標:介護福祉士を目指す留学生	の国家試験合格率
	60%	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で	
	日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標(当初の	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	11 - F
	観察できた → 介護福祉士を目指す留学	生の国家試験合格
	率 54.5%	
	(1)事業の有効性	Ŷが◇チロ 0 左 1 日 /ァ
	在留資格「介護」創設後、初めての国家試験	
	行われたが、11 名の受験者のうち 6 名が合格 し、全国平均 27.4%を大きく上回った。	日 (日俗学 34.3%)
	し、王国十号 21.4%を入さく工団 57に。 (2)事業の効率性	
	(2)事来の効平圧 養成校ごとに事前に年間カリキュラムを策)	定することで 計画
	的に日本語が習得できる環境づくりを行って	
その他	1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	- 0

平成29年度熊本県計画に関する 事後評価

令和3年(2021年)1月 熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2-2(介護分)】	【総事業費】
	介護人材確保対策推進事業(熊本県介護人材	27 千円
	確保対策推進協議会の開催)	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについて	
ズ	の情報共有を図る必要がある	
	アウトカム指標:行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との	
	情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容 (当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介	
	護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材研	権保に係る課題や取
	組みについての情報共有、連携可能な取組み等	等について 意見交換
	等を行う	
アウトプット指標(当初の	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催	年2回
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催	1回(もう1回は新
Table to the table to the table to	型コロナ感染症感染拡大に伴い中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた	
	(1)事業の有効性	
	・県事業(基金活用事業)への要望・意見交換等を行った	
	・各団体の取り組みや課題等の検討を行った	
	(2) 事業の効率性 ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を	
	・11 政及の関連団体の関係有が一室に云し、 図った	F +KVノ六イ C 圧1万亿
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16】	【総事業費】
	介護人材確保啓発事業	7,246 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	- 介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービスを	
ズ	者及び介護を行っている家族を支援する	
	アウトカム指標:介護の日イベントの来場者	数 400 人
事業の内容 (当初計画)	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を	EPRするための広
	報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を	図るもの
	・PRチラシの作成	
	・介護の日関連イベントの広報及びイベント	実施団体への助成
アウトプット指標(当初の	・PR パンフレットの作成・配布 5,000 部	
目標値)	・イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトプット指標(達成値)	・PR チラシの作成・配布 6,000 部	
	・イベントの開催(11月10日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	<u> </u>	ヨイベントへの来場
	者延べ 1,442 人	
	(1)事業の有効性 企業に対する自いくよいごの完美のための	マスペント お朋場子
	│ 介護に対する良いイメージの定着のための │ることにより啓発を行った	パイング トを開催 9
	(2) 事業の効率性	
	(2) 事業の効率は 行政及び関連団体の関係者に対し、情報の非	上有と連携を図った
その他		11 C VI 1/4 C EI 2 / C
· C V /TE		

平成28年度熊本県計画に関する 事後評価

令和3年(2021年)1月 熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.29-3】	【総事業費】
	介護職員勤務環境改善支援事業	34,238 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	介護ロボットを利用することは、介護従事者の	身体的負担軽減や介
ズ	護業務の効率化を可能とするものであり、介護従	事者が継続して就労
	するための環境整備に有効であるが、介護ロボッ	トは市販化されて間
	もない状況にあり価格が高価である。また、介護	ロボットの導入によ
	るメリットに関する認知度が低い。	
	アウトカム指標:県内介護従事者の負担軽減に	よる離職者の減少
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率	化を図ることを目的
	として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等	を有する事業者等に
	対して助成を行う。	
	1機器につき、補助額の上限は30万円とし、	導入経費60万円未
	満のものは2分の1を乗じて得た額を上限とする	0
	1施設当たりの導入限度台数は、施設・居住サー	ービスは、利用定員数
	を10で除した数を、在宅系サービスは利用定員	数を20で除した数
	とする。(小数点未満切上げ。)	
アウトプット指標(当初の 目標値)	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボッ	ト80台の導入
アウトプット指標(達成値)	62法人79事業所において274台の介	護ロボットの導入
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた → 指標:79事業所に対し、介護場	職員の負担軽減、業務
	の効率化に寄与する介護ロボットを導入した実績	責から、介護職員の負
	担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察する	ことができる。
	(1)事業の有効性	
	62法人79事業所で274台の介護ロボ	ットが導入され、介
	護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がって	いる。
	(2)事業の効率性	
	予算の制約があり、介護ロボットの導入に対	
	囲に限りがある。そのため、導入限度台数を記	
	上限を設定することで、より多くの事業所をす	支援することができ
	るよう工夫を行った。	
その他		

平成27年度熊本県計画に関する 事後評価

令和3年(2021年)1月 熊本県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10-3】	【総事業費】
	介護職員等によるたんの吸引等のための研	1,873 千円
	修事業 (高齢)	(うち基金
		1, 522)
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図	り、高齢者福祉サー
ズ	ビスの充実を図る。	
	アウトカム指標:登録特定行為従事者の登録:	者数 100 人
事業の内容(当初計画)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための	
4 /K () () () () () () ()	喀痰吸引等研修を開催する。	C 12/1/2 / 0/12 0/ 12
アウトプット指標(当初の	認定特定行為従事者の養成研修受講者数	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:登録特別	ど行為従事者の登録
	者数 160 人	
	(1)事業の有効性	
	認定特定行為従事者も計 1,143 人(R2.3.3)	1現在)となり、登
	録特定事業者も計 392 事業所(R2.3.31 現在)	と増加し、介護職
	員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増	えている。
	(2)事業の効率性	
	登録研修機関による養成数が十分でないた	
	研修を行うことにより、研修の機会の拡大と	なっている。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11-2】	【総事業費】
	介護職員等のためのたんの吸引等研修事業	2,504 千円
	(障がい)	(うち基金 2, 497)
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(委託先:公益財団法人 総合健康推議	進財団)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能	能にするために、介
ズ	護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを	実施できる人材の
	育成が必要。	
	アウトカム指標:認定特定行為従事者認定証例	発行数(新規)の維
	持:228枚以上(平成30年度実績以上)	
事業の内容 (当初計画)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を	・養成するための喀
	痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+	- シミュレーター演
目標値)	習)の修了者数の維持:124 人以上(平成 30	年度実績以上)
アウトプット指標(達成値)	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+	-シミュレーター演
	習)の修了者数の維持:128人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	(観察できた) →認定証を 147 枚発行し、	
	うことができる従事者のサ	増加につながった。
	(1)事業の有効性	
	高齢者及び障がい児者を対象とした事業所の関係の	, , , , ,
	等が研修を受講しており、自宅以外の学校や追	
	の吸引等が必要となった場合においても、たん	ンの吸引等を受ける
	体制が整ってきている。	
	(2)事業の効率性	数子シ よファー ー
	喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業績	
7.0 lih	県下全域において、一定レベルの研修が実施*	じさしいる。
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護No.13-2】	【総事業費】
	ケアマネジメント活動推進事業	183千円
事業の対象となる医療介護	県内全域 	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
Į.	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	地域包括ケアシステムを構築するためには、多	様なサービス主体
ズ	が連携して、要介護者等を支援できるよう、適	切にケアマネジメ
Ţ,	ントを行うことが必要。	
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介護支	援専門員を10人
Į	以上養成する。	
事業の内容 (当初計画)	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の	開催、介護支援専
F	門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指	導ポイントの共有
· ·	を図るための講師養成研修を実施する。	
	研修向上委員会の開催回数:2回	
	講師養成研修の開催回数:3回(新たに10名養成)	
	研修向上委員会の開催回数:1回	
	講師養成研修の開催回数: 2回(新規研修講師養	成研修は感染拡大
	防止のため中止)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	4
	新たに研修講師となる介護支援専門員を10名	
	修講師を養成する研修会は感染拡大防止のため	
	新規以外の研修講師の質の向上のための研修会 漢ポインはの世友な図った	は2四開催し、指
	導ポイントの共有を図った。 (1)事業の有効性	
7	(1)事業の有効性 研修の不断の見直しのための研修向上委員会の	即度 企業士採事
	明修の不断の兄直しのための研修向工安員会の 門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指	
	円員の指導にめたる凱修講師の員の同工及の指 により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を	
	により、本事来は、同断年の日立文後の忧息を 門員の養成に有用である。	17 7に月 唆入阪守
	(2) 事業の効率性	
=	(2)事未の効十日 養成研修を受講した講師が、各地域(支部)の	介護支援専門員を
	直接指導するため、県が個々の介護支援専門員	
	う場合と比較し効率的に事業を展開している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16-2】	【総事業費】
	認知症介護研修等事業	1,435 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(社会福祉法人への委託)及び熊本市	(市へ補助 →社会
	福祉法人へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症を	対応力が求められる
ズ	ため、認知症の知識や介護技術等を習得する研	肝修を実施すること
	で、認知症に関する専門的な介護技術を習得	させる。
	アウトカム指標:	
	· 認知症介護実践者研修 受講者累計	
	H30 5,936 人 → R1 6,028 人(熊本市分)	
事業の内容(当初計画)	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修	-
アウトプット指標(当初の	・認知症対応型サービス事業開設者研修:1回	
目標値)	・認知症対応型サービス事業管理者研修:2回	
	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者	研修:2 回
	・実践者フォローアップ研修:1回	+)にい由
	・認知症介護指導者フォローアップ研修:2名	台派道(りら熊本巾)
	分 1 名) ・認知症介護基礎研修:4 回	
	・認知症が慶基礎が修・4回・認知症対応型サービス事業開設者研修:1回	- 1
	・認知症対応型サービス事業管理者研修:20	
	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者	
	・実践者フォローアップ研修:1回	
	・認知症介護指導者フォローアップ研修:14	名派遣
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	771
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた →	
	· 認知症介護指導者養成研修 受講者累計	
	H30 末 37 人 → R1 末 38 人(熊本市分を	(含む)
	• 認知症介護実践者研修 受講者累計	
	H30 末 6,028 人 → R1 末 6,360 人(熊本	(市分を含む)
	(1)事業の有効性	
	認知症介護を担う介護職員にに対して、認知	叩症の知識や介護技
	術を修得する研修を実施することで今年度も	認知症に関する専

	門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げることが出
	来た。
	(2) 事業の効率性
	平成29年度から、(1)の状況を踏まえ、例年より受講定員
	を増やすなどの対応を行っており、今回も継続して実施した。
	また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同
	開催を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17-2】	【総事業費】
	認知症総合支援研修事業	871 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(一部を国立長寿医療研究センターへ	委託)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認	
ズ	知症総合支援事業の認知症初期集中支援チー	-ム員向けの研修と
	認知症地域支援推進員の資質向上のための研修	修を実施する必要。
	アウトカム指標:	
	・各市町村認知症初期集中支援チームの年間	訪問実人数
	平成28年度:152人 → 令和元年度	: 199人
	・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及	
	平成28年度:37市町村 → 令和元年	度:45市町村
事業の内容 (当初計画)	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チー	ームのチーム員(予
	定者を含む)に対し研修を実施する。	
	・各市町村が配置する認知症地域支援推進の	養成、資質向上のた
	めの研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施(1年で約40	
目標値)	名修了)	0/
	・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォ	トローアップ編の研
	修の実施(各1回程度)	++
アウトプット指標(達成値)	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を 修了)	実施(1年で47名
	・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォ	- +ローアップ編の研 -
	修の実施(1回実施)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた	
	・各市町村認知症初期集中支援チームの年間	訪問実人数
	平成28年度:152人 → 令和元年度:	227人
	・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及	
	平成28年度:27市町村 → 令和元年度	:39市町村
	(1) 事業の有効性	
	・認知症初期集中支援チーム員研修	
	認知症初期集中支援チーム員となるための	伝達研修を、4 7名
	が修了した。	

	・認知症地域支援推進員の資質向上研修
	認知症地域支援推進員向けの研修を実施し、43名が受講し
	た。
	(2) 事業の効率性
	・認知症初期集中支援チーム員研修
	国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修
	を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。
	・認知症地域支援推進員の資質向上研修
	認知症地域支援推進員が地域の実情を踏まえた認知症支援体
	制を図れるように、研修を行うことで、より実践的な知識及び技
	術等の習得に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18-2】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(病院勤務の	1,995 千円
	医療従事者向け認知症対応力向上研修)	(うち基金
		1, 734)
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(事業の一部を公益社団法人熊本県看	護協会へ委託)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向]上や認知症疾患医
ズ	療センターを始めとした専門医療機関と一般	対病院との連携強化
	を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師	市等の医療従事者に
	対し、研修を行う。	
	アウトカム指標:研修修了者数(県独自のオレ	
	レンジナースを含む)の累計(平成 30 年度末	€:10,232 人→令和
	元年度末:12,000人)	
事業の内容(当初計画)	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対	けする認知症対応力
	向上研修の実施	
アウトプット指標(当初の	・県独自のプログラムによる研修講師役等と	
目標値)	スの医師(オレンジドクター)及び看護師(ス	オレンシナース)の
	養成研修:1回	
	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向	上研修(集合研修)
	の実施:1回	
	・看護職員研修(マネジメント編のみ): 2回・県独自のプログラムによる研修講師役等と	
ノソトノット担係(建成個)	・	
	大の医師(オレンプトグラ))及い有護師(オース) 養成研修:1回	
	受成物形 . 1 回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向	上研修 (焦入研修)
	の実施:0回	工研修 (亲口研修)
	○ × № . 0 回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	ᆸᇉ
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	-
1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	観察できた	
	→ 指標:新型コロナウイルス感染症の影響から	集合研修が中止とな
	ったが、受講者数を11,576人ま	
	(1) 事業の有効性	
	病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接や	りとりをする機会が
	THE PARTY OF BEAUTIFUL TO SAME OF EIGHT	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

	多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体
	制強化につなげることができた。
	(2) 事業の効率性
	病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可
	能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。
その他	

5. 介護従事者の確保に関する事業	
【介護 No.19-2】	【総事業費】
認知症診療・相談体制強化事業(かかりつけ	840 千円
医認知症对応力向上研修)	
県内全域	
熊本県(県医師会へ委託)及び熊本市(市へ補	甫助⇒県医師会へ委
託)	
平成31年4月1日~令和2年3月31日	
■継続 / □終了	
高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医	(かかりつけ医) に
対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症	臣の人本人とその家
族を支える知識と方法を習得させる必要がある。	る。
アウトカム指標:かかりつけ医認知症対応力	句上研修 (基礎編)
受講者累計 (平成 29 年度末:1,107 人→令和テ	元年度末:1,271人)
かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の	知識・技術等の習得
を目的とした研修の実施。	
・かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎線	編)及び(ステップ
アップ編)の実施(各1回程度)	
かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編):2回開催	
	2日間
7,2.7	
	1,277人
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	¥ 7 184 bp 3 > - 7
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
11 = 12	
	」いか区上りにつなか
	休に業務禾託する
	7
	【介護 No.19-2】 認知症診療・相談体制強化事業(かかりつけ医認知症対応力向上研修) 県内全域 熊本県(県医師会へ委託)及び熊本市(市へ補託) 平成31年4月1日~令和2年3月31日 ■継続 / □終了 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症族を支える知識と方法を習得させる必要があたする方法を認知をする。 アウトカム指標:かかりつけ医認知症対応力に受講者累計(平成29年度末:1,107人→令和方かかりつけ医に対する適切な認知症の診断のを目的とした研修の実施。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎経アップ編)の実施(各1回程度)

	で効率的に事業を実施した。
	また、基礎編の受講者を対象にした「ステップアップ編」
	を実施することにより、認知症の方に対応する医師等が目的
	に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで習得できるよう
	に事業を実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27-4】	【総事業費】
	介護アシスタント育成事業	13,992 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	介護事業所団体等	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	少子高齢化による労働力人口の減少や、介護	護職が抱える様々な
ズ	問題・課題の影響等により介護人材の不足が	確実に見込まれる
	中、介護現場においては、介護専門職(介護補	畐祉士等) が担う専
	門的な業務以外の外、多くの周辺的業務(食事	事の配膳、ベッドメ
	イク、洗濯、清掃等)が負担となっている。	
	A self-dayless and the self-da	
	アウトカム指標:介護事業所2団体を実施主体	
	0施設において、計220人の介護アシスタントの導入により、	
★米の中央 ()(知刊玉)	介護専門職の負担軽減を図る。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体が実施する介護アシスタン	ア場人の収組みに は は いる。
アウトプット指標(当初の	係る経費について助成 介護事業所2団体を通じて、220人の介詞	ギアシフタントを道
日標値)	一月 曖事未所 2 団 体 2 通 し C、2 2 0 八の月 6 入	を フハグンドを守し
アウトプット指標(達成値)	 令和元年度73人(H28からの累計183 /	人) の介護アシスタ
	ントを導入した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた → 令和元年度73人(H2	28からの累計18
	3人)の介護アシスタン	ノトの導入により介
	護専門職の負担軽減とな	なった。
	(1)事業の有効性	
	介護アシスタントの導入が介護専門職の負	担軽減につながっ
	ている。	
	(2)事業の効率性	
	県の補助事業であることにより、アシスタン 頼が真くなっていて	/ト応募者からの信
7- 10 lih	頼が高くなっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.29-3】	【総事業費】
	「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援	1,577 千円
	事業	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(一部を県内介護事業所へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	若年性認知症者が安心して過ごすことができん	る居場所を拡大し、
ズ	主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐたる	め、若年性認知症受
	入れのための人材育成を担う拠点を整備し、君	告年性認知症者の受
	け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。	
	アウトカム指標:県北、県央、県南の3圏域で	で各1事業所に委託
	し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所	所程度の拡大を目指
	す。(5年間で60事業所の拡大を目標とする	,),
事業の内容 (当初計画)	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経	験を持つ介護事業
	所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当	áたっての初期支援
	やその後のフォローアップなどの活動を実施する。	
アウトプット指標(当初の	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名	
目標値)	ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよ	
	う、事業を展開。	
	【1事業所への支援に対する業務量】	
	◆初期支援(8日間)…主治医への聞き取り、	アセスメント等
	◆フォローアップ(7日間)…継続的な支援、	就労活動等の検討
	=15日間	
アウトプット指標(達成値)	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症す	支援専門員を1名ず
	つ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先	を拡大できるよう、
	事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた→指標:令和元年度支援事業所:	17事業所
	(1)事業の有効性	
	専任の担当者を定め、各地域で若年性認知症に関	する相談対応を実施
	いただく等により若年性認知症者の受入れを行う	ための知識や技術を
	高めることに繋がった。	
	(2)事業の効率性	
	県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏	域において効率的に

	若年性認知症者の受入れを考えている事業所の人材育成を行うことが できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.30】 【総事業費】	
	福祉人材緊急確保事業	6,360 千円
	(福祉人材参入促進事業)	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	将来的な介護人材となる若者の参入促進	
ズ	アウトカム指標:福祉入門セミナーに参加した	た者のうち、社会福
	祉施設に就職したものの割合 70%	
事業の内容(当初計画)	・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージア	アップを促進するた
	め、いきいきと働く施設職員による出前講座	を実施
	・福祉職に関心を持っていただくため、地域に	
	象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施記	役見学等を行う福祉
	入門セミナーを実施	
アウトプット指標(当初の	・出前講座受入学校数 15 校 ・福祉入門セミナー参加者 50 人	
目標値)	・	
アウトプット指標(達成値)	・	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
事未0月別は 別半は	観察できなかった	
	観察できた	
	(1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効は 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメー	
	ジアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。	
	福祉入門セミナーにおいては、専門家の講義、施設職員の講話	
	や施設説明・職場見学等を行うことにより、福祉職に関心を持つ	
	てもらう。	
	(2)事業の効率性	
	出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加して	
	いない学校等にも PR を行っている。	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進	を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.31】	【総事業費
	福祉人材緊急確保事業	(計画期間の総額)】
	(福祉人材参入促進事業)	5,817千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び	多様な人材の確保
ズ	アウトカム指標:一般求職者の体験のうち、社	上会福祉施設の就労
	につながった割合 40%	
事業の内容 (当初計画)	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、力	大学生、一般求職者
	を対象とした職場体験を実施する	
アウトプット指標(当初の	体験受入れ延べ日数 780日	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	体験受入れ延べ日数 319日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	● 観察できた → 一般体験者 14 人のうち、8 人(約 57%)	
	の社会福祉施設等への就職につながった。	
	(1)事業の有効性	
	職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を失	口っていただくこと
	で、学生等の福祉職への参入促進を図る。	
	体験後に福祉職に就職しても良いという学生	生が多くおり、福祉
	の仕事へ魅力向上につながった。	
	(2)事業の効率性 な験数で後に起生会も関係し、辛里な嫌なる	テムとして 巫ュザ
	体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行設の意識の向上につながった。	17ことで、文八肔

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.32】	【総事業費】
	福祉人材緊急確保事業	17, 150 千円
	(福祉人材マッチング機能強化事業)	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	
ズ	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉	止施設に就職したも
	のの割合 20%	
事業の内容(当初計画)	・キャリア支援専門員を配置し、県内のハロー	ーワーク、施設・事
	業所での巡回相談及び求人開拓を実施	
	・各地域での面接会の開催	
	・事業所における求人力向上のためのセミナ	一の開催及びアド
	バイザーの派遣	
アウトプット指標(当初の	・キャリア支援専門員の巡回相談数 500	口
目標値)	・面接会参加求職者数 120人	
アウトプット指標(達成値)	・キャリア支援専門員の巡回相談数 1,0	2 4 回
	・面接会参加求職者数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	B271 T C 1 T	ドのうち社会福祉施
	設に就職したものの割合 8%(100 人中 8 人)
	 (1)事業の有効性	
	求職者のニーズの及び適正を確認したうえ	で、求人とのマッチ
	 ングを行うことで人材の円滑な参入と定着を	図った。
	キャリア支援専門員による求人紹介や面接	会の開催により 40
	人の就職につながった。	
	(2)事業の効率性	
	キャリア支援専門員を配置することにより、	、求職者に対し、就
	職後のフォローアップを行うことができ、確身	とな定着につながっ
	ている。	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.33】	【総事業費】
	介護職員定着支援事業	8,437 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団	体等
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	介護人材の確保・定着のため、現任職員につ	いても、資質向上、
ズ	職場への定着及びキャリアアップ推進を図る。	必要がある。
	アウトカム指標: 資質の向上、介護現場での気	定着及びキャリアア
	ップの推進	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリフ	アアップ等の支援の
	ための研修の実施に要する経費について団体	へ助成
アウトプット指標(当初の	600人の研修受講	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	11団体で研修を実施し、延べ1,694人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた→ 指標:定着率の把握は困難である	
	が、11団体が実施した研修に延べ1,694人が参加して	
	おり、様々な角度や視点から介護業務を学び直すことによっ	
	て、介護職員としての資質の向上や、キャリアアップに対す	
	る意識付けに寄与していると推察される。	
	(1)事業の有効性	
	複数の団体の介護職員や、介護に関係する様	
	る職員を対象とした横断的な研修を当該事業の対象とすること	
	で、様々な角度、視点から「介護」を学び直っ	,
	職員としての資質の向上やキャリアアップに	-対する意識の同上
	に繋がっていると推察される。	
	(2)事業の効率性	
	各団体が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題をテーマに研修が実施されていることから、現場のニーズに即した研修	
	マに研修が美麗されていることがら、現場の- を当事者が自発的に実施できる事業である点	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	をヨ事有が日光的に美施くさる事業とめる点 有していると考えられる。	NC40v·C別平IIで
その他	10 (V 3 C 7 A D 4 V 3 0	
CV/IE		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.34】	【総事業費】
	福祉高校生育成支援事業	7,987 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護	護職員の養成を行っ
ズ	ているが、定員充足率が高校全体に比べ30%	%低い状況にある
	アウトカム指標:福祉高校充足率 70%	
事業の内容(当初計画)	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得	鼻を目指すための学
	習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る	費用を助成する
アウトプット指標(当初の	令和2年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	令和2年度の福祉高校入学者数 345人(前年度399人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた → 福祉高校の定	至員に対する充足率
	は約57%だ。	った。
	(1)事業の有効性	
	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取	
	学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係	る費用を助成する
	ことで、入学者数を増加させる。	
	(2)事業の効率性	ケ市ツの砂ツィーン
	福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び等	身事業の啓発につい
2のbh	て努められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.35】	【総事業費】
	有料老人ホーム集団指導事業	213 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢者が地域において、安心して生活できる	る良質な住まいの確
ズ	保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:有料老人ホーム及びサービス	ス付き高齢者住宅に
	おける、サービスの質の向上に繋がる。	
事業の内容(当初計画)	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住?	宅の経営者・施設長
	等を対象として、従業者の労務管理などの施設	没運営上の留意点に
	ついて、社会保険労務士などの有識者や事業者	者を招いた講義等に
	よる集団指導を行う。	
アウトプット指標(当初の	集団指導1回開催	
目標値)	集団指導参加施設数:430 (施設数(538)の8割)	
アウトプット指標(達成値)	研修受講施設数:488	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:研修参	加率 91.2%
	(1)事業の有効性	
	有料老人ホーム等については、県内に取りる	
	く、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような	
	中、県が研修の場を設けることは、各事業者~	対して非常に有効
	である。	
	(2)事業の効率性	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	直接、事業者へ説明ができる唯一の機会でる	
	に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献す	
7 - II.	ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 36】	【総事業費】
	介護人材安全確保対策支援事業	0 千円
事業の対象となる医療介護	阿蘇郡市	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(介護施設等へ補助)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニー	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対	対して、高齢者人口
ズ	が増加している山間地域であり、介護従事者の	の新たな確保が困難
	であることから、現に勤務している介護従事	者の離職を防止し、
	定着を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業	
	者が雇用管理改善方策を行うことによって、ケ	
	減され、離職防止・定着支援に繋がる。	
事業の内容(当初計画)	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する	
	管理など、労働環境の改善に取組む事業者に、 _	その経費を支援す
	5.	
アウトプット指標(当初の	介護事業者が支援を行った介護従事者数 	
目標値)	中体と1	
アウトプット指標(達成値)	実績なし 事業終了後1年以内のアウトカム指標	
事業の有効性・効率性	事業於「後1年以内のアグドガム指標 観察できた	
	観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	 (2)事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.37】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人材育	1,873 千円
	成事業(介護事業所勤務の看護師人材育成	
	事業)	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	看護協会に補助	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	在宅医療等の充実が求められる中、その受り	ナ皿となる介護事業
ズ	所における医療的ケア力の向上や医療職の介	↑護に関する理解の
	向上が重要である。	
	アウトカム指標:要介護認定率 20.1%(H31	年 4 月) ⇒20.0%
	(R2 年 4 月)	
事業の内容 (当初計画)	【介護事業所に勤務する看護師人材育成事業】	
	介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度	
	化の予防・自立支援を行うためのケアマネジ:	メントに関する研修
	会を開催。	
アウトプット指標(当初の	人材育成研修受講者数:50 人程度	
目標値)	A standard with the second standard to the se	
アウトプット指標(達成値)	・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修:	5 回 (5 日コース×
	1回)	
古光の大学は 芸芸は	・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修受講者数:38人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	(1)事業の有効性 観察できた→要介護認定率 19.8%(令和 2 年	:1 日)
	観察くさた 安川暖応た学 19.6 /0 (〒和 2 年 (2)事業の効率性	- 1 月 /
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	おける寿雑職員の怨
	研修においては、地域包括ケアシステムにおける看護職員の役割等の基本的事項から、ケアマネジメントのポイント等の実践的	
	事項まで幅広い内容を学ぶことができるプロ	
	り、看護職員の資質向上を図ることができた。	
	また、介護事業所に勤務する看護職員を対象	
	いため、本研修の中で情報交換等を行うことで、参加者間の連携	
	強化につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.38】	【総事業費】
	在宅療養・看取り支援事業	2,556 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(県看護協会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	2040年までに死亡数は増え続けると予測さ	れており、国は、増
ズ	加する看取りの受け皿として医療機関の病床増	ではなく、自宅や介
	護施設等での看取りを増やすことで対応してい	く方針を明確にし
	ている。 県民の多くも終末期を過ごしたい場所と	
	ている。これらのことから、県民一人一人が自分	
	で安心して療養し、最期の時まで過ごすことが出	出来る体制を整備す
	ることが重要と言える。	
	アウトカム指標:自宅や施設等の多様な住まいの	
	方の割合。19.2%(H29 年人口動態統計)→25%	
事業の内容(当初計画)	在宅での人の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専	
	門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における	
	意思決定の支援	
	・在宅看取り支援事業検討会議	
	・在宅療養・看取りケア(職種別)研修	
	・県民向け講演会	a 🗔
アウトプット指標(当初の	・職種別研修会:看護師・介護支援専門員向け	2 回
目標値)	介護士向け2回	
	・県民向け講演会:1回	
	・看取りケア研修参加者数延べ200人	
マウトプット地種(法式は)	・看取り支援事業講演会参加者数延べ100人	
アウトプット指標(達成値)	・職種別研修会 2 回 延べ 221 人 ・県民向け講演会 1 回 延べ 246 人	
 事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事未切有 <u>划住,</u> 划在1	新来於「後」中以内のアクトルム相係。 観察できた	
	^{観宗} くさた → 自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を3	迎えた 方の割会・
	19.8% (H30 年人口動態統計)	CE/C/C/J V/ D1 [] ·
	(1) 事業の有効性	
	、「)ず来の万湖は 研修等を開催することで、在宅や介護施設なと	・ ・多様な住まいの場
	における看取りケアの支援、普及啓発を行うこと	·

	成することができ、在宅療養・看取り支援体制の充実につなげるこ
	とができたと推察できる。
	(2) 事業の効率性
	研修対象者の実態に精通している県看護協会が実施主体となる
	ことで、プログラムの決定や講師の選定等において、効率的に事業
	を進めることができた。また開催場所、時期を工夫し、受講者が参
	加しやすい工夫を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.39】	【総事業費】	
	地域包括ケア推進体制強化事業	494 千円	
	(地域包括支援センター職員等研修事業)		
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニー	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に		
ズ	拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限ら		
	れた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者ま		
	での地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援		
	センターの機能強化がなされることが必須である。		
	アウトカム指標:		
	自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ク		
	いる地域包括支援センターの割合 (R1 年度末 90%)		
事業の内容(当初計画)	・総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会		
	・人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会		
	・県内における特定課等の個別課題研修会		
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 延 	ベ 300 人程度	
アウトプット指標(達成値)	初任者研修、管理者研修受講者数 延べ 192 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	, ,	
· //· / / / / / / / / / / / / / / / / /	観察できた		
	 → 自立支援型ケアマネジメントに向けた地	 地域ケア会議を開催	
	している地域包括支援センターの割合:86.	. 7%(R1 年度末)	
	(1) 事業の有効性		
	研修会を開催することで地域包括支援セン	/ター及び市町村職	
	員の質の向上を図り、限られた人員で高齢者の	の自立支援に向けた	
	機能を最大限発揮できるよう、支援を行うこ	とができた。	
	(2)事業の効率性		
	研修の対象者を分けて開催することで、各受	受講者に適した情報	
	を効率的に提供することができた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.40】	【総事業費】	
	認知症診療・相談体制強化事業(歯科医師向	349 千円	
	け認知症対応力向上研修)		
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託)及び熊本市(市		
	への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認	8知症の疑いのある	
ズ	人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して	「認知症の人の状況	
	に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修	を行う必要がある。	
	アウトカム指標: 研修修了者累計 (平成 30 年)	度末:448 人→令和	
	元年度末:550人)		
事業の内容 (当初計画)	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対す		
	る認知症の基礎知識・対応方法等に関する研	る認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標(当初の	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実		
目標値)	施:2回(県内2カ所で1回ずつ開催)		
アウトプット指標(達成値)	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を県内2カ		
Lastin Parket and Lastin	所で1回ずつ開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	観察できた→指標:歯科医師向け認知症対応力向	上研修受講者累計が 	
	令和元年度末519人となった。		
	(1)事業の有効性	00万年士经1000万	
	地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター		
	等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑		
	いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったこと		
	で、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携	房畑16に、フなかった。 	
	(2) 事業の効率性 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研		
	圏科医師芸と協力し、圏科医師等が参加してすい 修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加で		
	修云を開催するなど、多くの歯科医師寺が参加で とで効率的に事業を実施した。	このより上大りのこ	
その他	ここの十四、アオで大心した。		
C V/IE			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.41】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(薬剤師向け	319 千円
	認知症対応力向上研修)	
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)及び熊本市(市へ	
	補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬	
ズ	剤師についても、認知症に対する理解を深め、	その対応力を向上
	させておく必要があるため、研修を行うこと	を要する。
	アウトカム指標:研修修了者累計(平成30年)	度末:250人→令和
	元年度末:300人)	
事業の内容(当初計画)	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と	
	どのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標(当初の	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施	
目標値)	: 1回	
アウトプット指標(達成値)	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研	修会を1回開催
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた → 指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計	
	が令和元年度末308人となった。	
	(1)事業の有効性	
	地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等	
	と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じ	, , , ,
	期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行っ	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。	
	(2)事業の効率性	に無限人と問題よっ
	薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	など、多くの薬剤師が参加できるように工夫する な実施した	ことで効学的に事業
この仙	を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.42】	【総事業費】
	権利擁護人材育成事業	15, 141 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び県内市町	
	 村	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のため	に成年後見制度活
ズ	用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに	
	市町村における成年後見制度利用促進体制構	韓及び市民後見人
	養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見	の広域化を図る。
	アウトカム指標:	
	法人後見の広域化に向けた取組みを実施して	いる圏域数
	平成29年度末:2圏域 → 令和元年度末	: 6 圏域
事業の内容(当初計画)	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の	
	実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育	「成と広域型法人後
	見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標(当初の	・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催	
目標値)	平成31年度:参加者合計240名	
	・市民後見人養成研修(専門編)の開催	
	平成31年度:参加者合計30名	
アウトプット指標(達成値)	・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催	
	令和元年度:参加者合計332名	
	・市民後見人養成研修(専門編)の開催	
+ W ~	令和元年度:参加者合計12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた	ブ ンフ 医 トナント
	・法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数	
	平成29年度末:2圏域 → 令和元年度	木:3箇収
	(1)事業の有効性	は出たませべく歴史
	成年後見制度の実務や成年後見制度利用仮 軟備等に関する研修会及び音目交換会を関係	
	整備等に関する研修会及び意見交換会を開催し、多くの担当者等しが参加、成年後見制度の運用に関する実践的な知識の合義の体制	
	が参加。成年後見制度の運用に関する実践的な知識や今後の体制 整備等に向けた理解を深めた。	
	金加寺に向けた母解を保めた。 また、市民後見人の養成や法人後見の広域	トに取り組む市町村
	また、川氏後先人の後成や伝人後先の広域 を支援し、人材育成や地域の対応力向上につ	
		カル ノル0

	(2) 事業の効率性
	研修会や意見交換会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から
	成る団体に業務委託し、実践的かつ質の高い研修等を行った。
	意見交換会を圏域ごとに行うことにより、開催回数の効率化を
	図るとともに、今後の体制整備において、近隣の市町村が協力し、
	広域で取組むことを検討する機会を創出した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 43】	【総事業費】
	地域リハビリテーション指導者育成事業	2,509 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	熊本県(熊本地域リハビリテーション支援協	議会へ委託)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるため	
ズ	に、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門	
	職等が関与することで、更なる自立支援を促す	上取り組みの強化が
	求められている。	
	そのため、医療機関等で勤務しているリハヒ	
	職等を対象に、地域で活動できる指導者を養原	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	や地域サロン等に出向いて技術的支援ができ 	る人材の確保を行
	う。	
	アウトカム指標:	
	リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合	
+ W ~ 4 P	理学療法士:45%、作業療法士:35%、言語聴覚士:15%	
事業の内容	(1)介護予防や地域ケア会議等を担う専門	職を対象とする研
	修会の開催 (2)地域ケア会議等における助言力を高め。	て延校今の思想
アウトプット指標	(1)介護予防や地域ケア会議等を担う専門	
	修受講者数:延べ100人程度	
	修受講者数: 延べ 100 人程度 (2) 地域ケア会議等における助言力を高める研修受講者数:	
	(2) 地域 / / 五歳 寺にわり るめ 目 /) を 延べ 100 人程度	る明 6 文冊 6
	(1) 介護予防や地域ケア会議等を担う専門職を対象とする研	
/ / I / / I II// (XE/A/IE/	修受講者数:延べ234人受講	184 C / 3 81 C / 3 61
	(2) 地域ケア会議等における助言力を高め。	る研修受講者数:
	延べ 136 人受講	J 77 12 2 CHI 1 12 37 1
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	理学療法士:46%、作業療法士:38%、	言語聴覚士:13%
	(1) 事業の有効性	
	研修プログラムに模擬地域ケア会議や好取	双組事例の紹介を加
	える等、より実践的な内容の研修を行ったこ。	とで、地域で支援を
	行うことができる人材を育成し、介護予防や均	地域ケア会議にリハ
	ビリテーション専門職等が携わる体制を構築	強化することがで

	きた。
	(2) 事業の効率性
	リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関
	係機関とのネットワークを有している団体が実施主体となるこ
	とで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連
	携しながら効率的に事業を進めることができた。
	また、開催日を日曜日・祝日とし、開催場所を2地域設定した
	ことにより受講者数を増加させることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.44】	【総事業費】	
	生活支援コーディネーター等の資質向上支	1,320 千円	
	援事業		
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会へ委託)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	平成29年4月1日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を		
ズ	予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援そ		
	ごう事業を実施しなければならないが、サー	・ビス内容の不足や	
	様々なサービスを提供できる体制が整ってい		
	えている。地域におけるサービスの開発、ニー	ーズとサービスのマ	
	ッチングなどを行い、地域の実情に合ったサー	-ビスを提供できる	
	体制づくりを進めるため、生活支援コーディネ	ペーターの資質向上	
	を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 県内の第2層生活支援コーラ	ディネーターの配置	
	市町村数(R1 年度末 35 市町村)		
事業の内容(当初計画)	・生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修		
	・コーディネーター連絡会		
アウトプット指標(当初の	生活支援コーディネーター研修(基礎編・応	用編)100 人程度 	
目標値)	連絡会 年3回開催		
アウトプット指標(達成値)	生活支援コーディネーター養成研修 年 2 	旦延べ 181 人	
+ W ~ + H H	・連絡会 年 3 回実施 延べ 89 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	県内 45 市町村中 33 市町村に生活支援コー	-アイネーダーの配 	
	置が完了した。		
	(1)事業の有効性	ケーファルフトル	
	生活支援コーディネーター養成研修等を実	- / -	
	県内市町村に生活支援コーディネーターの配 に、コーディネーターの支援を行うことがで		
	に、コーティネーターの文張を17プロとかで また研修等の実施によりコーディネーター同	-	
	また研修等の実施によりコーティネーター回き、資質の向上につながる研修となった。	1111	
	(2)事業の効率性		
	(2) 事業の効率は 生活支援コーディネーターの配置を図り、均	 地におけろコーデ	
	イネートを進めることで、県内市町村で地域の	_ ,	
	ビスを提供できる体制づくりを進めることが		
	してはたいくこのは思ってきたをうることが	C 0 1Co	

	また、基礎編、応用編と対象者を分けて実施することにより、
	生活支援コーディネーターの資質向上につながる内容となり効
	率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.45】	【総事業費】
	「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	14, 167 千円
事業の対象となる医療介護	県内全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護	
ズ	体制を整備するために、認知症診療を行う医療機関の看護師、精	
	神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療従事者を対象に、	
	高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修	
	にあたる研修を実施する(年3回、各約60名	[参加]
事業の内容 (当初計画)	・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催	
	することができる看護師等の専門スタッフを表	養成するため、院内
	で実地研修、カンファレンス等を行う。	
	・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開	
	催、及び協力、支援を行う。	
	<研修>	
	・県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実施す	
	る研修の上位研修	
	・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向	
	上を目的とした研修	
	<協力、支援>	
	・県内の医療機関等が実施する活動等に関する・各認知症初期集中支援チームの運営に関する	
	・専門職向けの研修会の実施(年3回、各約	
月標値)	・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の領域を	
	名参加)。	人 地(十1回、前00
	・専門職向けの研修会の企画(年1回)	
	※3月に予定していたが、新型コロナウイル	レス感染症の影響に
	より中止	
	・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の領	実施(年1回、計66
	名参加)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	観察できた	

- ・県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を企画する(年1回)※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施(年1回、計66 名参加)。
- ・地域包括支援センター職員等を対象に、若年性認知症の病態・ 支援方法等に関する専門研修を実施(年1回、計87名参加)

(1) 事業の有効性

認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を実施することで、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につながっている。認知症初期集中支援チーム向けの資質向上研修は、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げにつながった。

(2) 事業の効率性

県内において認知症医療に従事する専門スタッフを対象とする研修を、熊本県の基幹型認知症疾患医療センターとして、非常に高い専門性を備える熊本大学が実施することにより、専門性の高い研修を効率的に実施することができた。

その他